

鳥取市議会決算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和4年9月27日（火曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後6時31分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 （8名）	分科会長 吉野 恭介 副分科会長 伊藤 幾子 分科員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵 横山 明、秋山 智博、砂田 典男		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	局 次 長 植田 光一 局 長 補 佐 毛利 元		
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総 務 部 長 乾 秀樹 次長兼総務課長 一村 泰志 総務課公文書管理室長 有元 薫治 総務課課長補佐 蔵増 彩 次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 宮崎 学 次長兼職員課長 塩谷 範夫 職員課課長補佐 入江 卓司 検査契約課長 河上 昌輝 検査契約課課長補佐 霜村 俊二 財産経営課長 濱岡 直樹 財産経営課課長補佐 中村 和範 資産活用推進課長 福井 一朗 資産活用推進課課長補佐 有田 博</p> <p>【総務部 税務・債権管理局】</p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 固定資産税課長 中島 辰哉 収納推進課長 池原 章博 市民税課課長補佐 谷本 泰志 固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵 収納推進課課長補佐 中瀬 淳</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 人権推進課課長補佐 太田奈津美 男女共同参画課長 池上 朱美 男女共同参画センター所長 安本 哲哉</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 森山 武 危機管理課長 植田 孝二 危機管理課参事 岸本 誠 危機管理課課長補佐 太田 瑞穂</p>		

	<p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 戸田 昭弘 政策企画課課長補佐 平田 政志 政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 上田 貴洋 政策企画課地方創生・デジタル化推進室室長補佐 上田 芳郎 秘書課長 山根康子郎 秘書課広報室長 松本 縁 文化交流課長 福山 博俊 文化交流課課長補佐 城市 索 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史 情報政策課課長補佐 田渕 聡</p> <p>【市民生活部】</p> <p>市民生活部長 鹿田 哲生 次長兼地域振興課長 漆原 利明 地域振興課課長補佐 山名 常裕 協働推進課長 北村 貴子 協働推進課参事 山根 優子 協働推進課課長補佐 宮谷 卓志 市民総合相談課長 大島 義典 市民総合相談課課長補佐 金谷 幸一 市民課長 西垣 隆司 市民課課長補佐 中島 泉</p> <p>【環境局】</p> <p>環境局長兼生活環境課長 国森加津恵 生活環境課課長補佐 古網 竜也 廃棄物対策課長 上田 光徳 廃棄物対策課課長補佐 西澤 直也</p> <p>【総合支所】</p> <p>国府町総合支所長 湯谷 一也 国府町総合支所副支所長 川口 泰弘 福部町総合支所長 平戸伊寿美 福部町総合支所副支所長 森 昌彦 河原町総合支所長 九鬼 栄一 河原町総合支所副支所長 武田 恵子 用瀬町総合支所長 片山 学 用瀬町総合支所副支所長 岡本 秀一 佐治町総合支所長 下田 俊介 佐治町総合支所副支所長 下石 直生 気高町総合支所長 中原 登 気高町総合支所副支所長 久野 明男 鹿野町総合支所長 岡本 幸子 鹿野町総合支所副支所長 小林 克己 青谷町総合支所長 田中 隆志 青谷町総合支所副支所長 安達 典子</p> <p>【監査委員事務局】</p> <p>事務局長 富山 茂 事務局次長 川口 悦代</p> <p>【選挙管理委員会事務局】</p> <p>事務局長 馬場 睦雄 事務局次長 田渕 康修</p> <p>【出納室】</p> <p>会計管理者 中村 理人 出納室室長補佐 井上 拓也</p> <p>【市議会事務局】</p> <p>事務局長 保木本英明 事務局次長 植田 光一</p>
傍聴者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

【総務部・危機管理部】

◆吉野恭介分科会長 皆さん、おはようございます。

（ ） おはようございます。

◆吉野恭介分科会長 それでは、ただいまから決算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。本日の日程でございますが、まず、総務部・危機管理部の決算審査を行い、その後、企画推進部、市民生活部、各種委員会等の順に進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

なお、分科会報告の取りまとめにつきましては、各部、各種委員会終了後に、随時、取りまとめを行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議事に入る前に、本日の分科会について、数点確認をいたします。この分科会では、討論、採決は行うことができません。そして、質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめさせていただきます。御存じのとおり、分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、また、意見を報告しますので、審査時に出された意見以外の内容は報告できませんので、御承知おきください。最終的な分科会長報告は、この分科会の中で確認をいたします。皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、まず、乾総務部長に御挨拶をいただきたいと思います。乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 はい。おはようございます。

（ ） おはようございます。

○乾 秀樹総務部長 総務部長、乾でございます。本日は、令和3年度の議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についての議案説明と質疑のほうを、どうぞよろしくお願い申し上げます。

決算の概況でございますけども、この総務部・危機管理部で、決算額が199億8,000万円余という規模で、本市の一般会計の全体に占める割合といたしましては、ほぼ17%ぐらいになるのではないかと、大きな割合を占める、そういう分科会でございます。

本日は、その決算の内容について御説明を申し上げるわけですが、できるだけ簡潔に説明させていただきます。質疑の時間を十分取らせていただいて、皆さんのほうが、疑問、あるいは不明に思う点について、十分なお答えができるかどうかは別にして、丁寧に、そして誠実にお答えするよう、執行部、努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の歳入部分

について、御説明を簡潔明瞭にお願いをいたします。また、併せて、令和3年度債権管理の状況についての御説明もお願いいたします。河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。それでは、一般会計から、決算審査のほうに入っていきたいと思えます。説明資料のほうは、A4横の決算審査特別委員会総務企画分科会説明資料、こちらに沿って御説明をさせていただきたいというふうに思えます。なお、決算書、それから決算事業別概要、こういったものもページを打っておりますので、こういったものも参照していただきながら、御審議させていただきたいというふうに思っております。

それでは、まず、歳入から御説明をさせていただきたいというふうに思っておりますが、既に市長、それから各部局長のほうの説明をしております。こういったものは省略をさせていただいて、重ならない部分、それから政策的な部分のみをお答えをさせていただきたいと思えます。それから、特財のほうでございますけれども、こういったものは歳出のほうで御説明をさせていただくということで、こちら省略ということでお願いをしたいと思えます。

それでは、6ページを御覧ください。款地方特例交付金、項地方特例交付金、目地方特例交付金でございます。こちら、決算書のほうが152ページでございます。こちらの下の方に2番としております、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金ということでございまして、こちら、令和3年度のみに計上されるものでございまして、令和3年度において、コロナの影響によりまして、売上げが非常に落ちたところの固定資産税の中の償却資産、家屋、こういったものを減免するという制度でございます。こういったもので、減収となった税収に応じまして、国のほうから交付金として配分されたものということでございまして、額としましては3億6,318万8,000円ということでございます。

それから、その下でございます。款・項・目、地方交付税でございます。決算書のほうが154ページでございます。こちら、普通交付税、昨年度より20億9,353万2,000円増ということでございまして、こちら、市長のほうが少し触れましたが、臨時の経済対策、いわゆる国のほうから、コロナで厳しい中に、交付税として配分されたものが12億ございます。それから、市税の減収、大幅に減収になっていきましたので、こういったものが6億、こういったものを合わせまして、大体20億円ぐらいの増ということで、225億6,767万9,000円ということでございます。

それから、その下でございます特別交付税、こちら、前年度より2億956万3,000円の増、24億5,974万1,000円ということでございます。こちらは有害鳥獣、これは減容化の施設を造ったり、それから地方バス路線、かなり赤字が多くなっております。こういったものがルール分ということで対象になっております。それから、令和3年度は、特に除雪費が大幅に増えました。歳出のほうも、約2億円を超える額の歳出の増ということでございますので、今回、特別交付税で、そちらのほうを見ていただけたということでございます。

続きまして、8ページでございます。款が国庫補助金、項が総務費国庫補助金、総務費補助金でございます。決算書のほうは170ページでございます。こちら、非常に厳しい状況にありました新型コロナウイルス感染症対応ということで、国からかなりの額の創生臨時交付金を頂

きました。まず、各省庁分ということで、こちら、現年、それから繰越しを合わせまして、大体29の事業でございます。主なものは超高速、こういったもので、国のほうの補助金を使いながら、各省庁のほうの交付決定をいただいたものに対して、国の分、国の補助金残の部分、いわゆる一般財源部分ですね、こういったものに交付金を充てるものでございます。決算額としては14億5,365万円ということでございます。

その下が、単独国の3次補正分ということで、こちらが、地方の自由にコロナ対策に使える事業でございます。現年、繰越し合わせまして、75事業使いました。こちら、交付決定、限度額を頂いたのが10億2,007万1,000円ということで、満額、全額充たさせていただいたということでございます。

それから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（省庁国3次補正）ということでございまして、こちら、ほとんどが、実は令和4年度に繰り越した事業に充てるものと、一部GIGAスクール等、使えたものが3,832万8,000円、これ8事業ございまして、これに充当ということでございます。

それから、一番下でございます（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、こちら令和4年度に、ほぼ大体10億円ぐらいの交付決定、限度額、頂いたものでございますが、令和4年度に現行計上しているものでございます。一部病院の繰り出しのほうに充てさせていただいたものが554万8,000円、これは令和3年度の決算で出てきたということでございまして、4つ合わせまして、収入済額としましては25億1,759万7,000円、収入未済額としては、5億9,331万6,000円でございます。こちらが令和4年度に繰り越した額ということでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。9ページになります。上から3行目の県補助金、農林水産業費県補助金、農業費補助金、国土調査事業費です。決算書につきましては178ページになります。こちら、地籍調査事業に対する県補助金です。補助対象事業費の2分の1が国、4分の1が県の負担となりまして、国費分も含めまして、県補助金として受け入れているものです。調定額1億3,640万7,000円に対しまして、収入済額は5,421万3,000円、収入未済額は8,219万4,000円になっております。この収入未済額につきましては、国の補正予算に呼応しまして、令和4年度に事業実施いたします財源として、繰越しの報告はさせていただいているものでございます。以上です。

すみません。引き続き、申し訳ありません。10ページになります。10ページの財産収入、財産運用収入、財産貸付収入、土地建物貸付収入の普通財産土地及び建物貸付料です。決算書は186ページになります。こちら、普通財産の土地及び建物の貸付けに関するものでございまして、調定額2,768万2,000円に対しまして、収入済額は2,750万円、収入未済額が18万2,000円となっております。この収入未済につきましては、滞納繰越分でございまして、令和元年度の債権となっております。事業に使用しますトラックの置場として、普通財産の土地の貸付けを行っていたのですが、新型コロナウイルスの関係で事業に影響が出てきてまして、ちょっと貸付料が払えなくなったということになりまして、滞納に至っているものです。こちらにつきま

しては、徴収困難案件といたしまして、収納推進課へ移管しておりまして、徴収に努めております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井です。続きまして、同じく10ページ、下から4行目、土地売払い収入でございます。収入済額1億668万3,000円です。これは、南栄町の旧津ノ井保育園跡地ほか2件の未利用地、計4,935平米を売り払ったものです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口です。同じく土地売払い収入、2万円の未済額について御説明いたします。これは、宅地分譲代金の未払い金2万811円でございます。この方は、住宅新築資金等、資金の貸付も併せて返済されておられまして、これまで分割納付いただいておりますが、去年の分につきましては、住宅等、資金等の返済に充当させていただきました。今年度も引き続き、回収に努めているところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。同じく10ページ末尾の物品売払い収入でございます。収入済額は334万7,000円です。こちらは、購入から20年以上経過した消防ポンプ車両2台を、官公庁オークションを利用して売却したものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。それでは、はぐっていただきまして、11ページでございます。款・項、繰入金でございます。基金繰入金でございます。決算書は190ページでございます。新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金でございます。収入済額が1億1,882万8,000円ということでございます。こちらは、文教経済のほうで審議をいただいております各種金融対策利子補助事業、こういったもの、2分の1の県の補助金がありますので、残りの2分の1を基金から充当するものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。続きまして、13ページまで飛んできていただきまして、上から5行目、雑入の水色のラインでございます。収入済額は3,403万6,000円でございます。内訳ですけれども、ふるさと納税出店料3,193万8,000円、ふるさと納税失効ポイント精算料162万5,000円、さらに、広告料収入46万2,000円などがございます。

まず、出店料でございますが、こちらは、返礼品の協賛事業者より、返礼品代金の18%を出店料として頂いているものです。

続いて、ふるさと納税失効ポイント精算料ですが、本市のふるさと納税返礼品は、有効期限2年間のポイント制を採用しておりまして、令和元年度から2年間、一度も利用されなかった

ポイントが失効し、これを精算したものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 塩谷次長。

○塩谷範夫次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷です。続きまして、歳出の決算についての主なものを説明をさせていただきます。15 ページを御覧ください。決算書は204 ページでございます。上から5行目、総務費、総務管理費、一般管理費、職員費（特別職）でございます。予算額が3,647万7,000円、決算額が3,647万6,000円、不用額1,000円でございます。これは、市長・副市長の人件費、給料手当、共済費でございます。

それから、その下、職員費（一般職）でございます。予算額22億4,555万7,000円、決算額22億1,741万8,000円、不用額2,813万9,000円でございます。内容につきましては、職員費（一般職）、総務部・企画推進部等の職員237名分の人件費、及び、中核市関連で県から派遣されている職員14名分の給与等負担金であります。合わせまして20億8,694万9,000円でございます。

その下、新型コロナウイルス感染症対応職員費でございます。事業別概要書は45ページの下段でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応職員の時間外勤務手当及びその他手当でございます。内訳としましては、時間外勤務手当8,105万6,000円、その他手当798万円、合わせて決算額8,903万6,000円でございます。

その下、新型コロナウイルス感染症対応職員費の繰越分でございます。事業別概要書は311ページ上段でございます。こちらは、国の3次補正に呼応したもので、新型コロナウイルス感染症対応職員の時間外勤務手当等に充てたものでございます。内訳としましては、時間外勤務手当4,013万9,000円、その他手当129万4,000円、合わせて決算額は4,143万3,000円でございます。

それから、その下、退職手当でございます。事業別概要書は46ページ上段でございます。予算額10億452万6,000円、決算額9億9,081万2,000円、不用額1,371万4,000円でございます。こちらは、63名分の退職手当及び市立病院へ支払う退職手当負担金1名分の合計でございます。内訳は、退職手当9億8,963万3,000円、負担金111万9,000円、合わせて決算額9億9,081万2,000円でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝検査契約課長 はい。検査契約課、河上です。説明資料は、同じく15ページの一番下のところになります。契約事務費、入札参加資格申請受付システム導入事業費です。繰越分になります。決算書ページは204ページ、事業別概要は312ページの下段となります。予算額が1,158万円に対して、決算額220万円、不用額938万円となります。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響等に考慮いたしまして、建設工事等の入札参加資格の申請において、オンラインで完結できる仕組みの導入について検討するため、本市単独でのシステム導入、また、県及び4市での共同受付システムの構築の可能性について調査を行ったものです。調査業務の委託は、直近で共同利用システムの構築実績があり、県内の工事入札などにも精通しております株式会社日立システムズに委託を行い、実施をいたしました。調査結果といたしましては、システムの共同利用、共同受付による事務の軽減、費用が抑えられること、また、事業者にとっ

ても、同じ書類を各自治体に提出する必要がなくなることなど、メリットが大きいことが上げられていました。この調査結果を受けまして、本年度は、今度は鳥取県のほうで、県内調査も含めた形で、共同利用できる申請受付のシステムの構築に向けて調査が行われております。当初は、本市単独でシステム構築ができるよう予算化しておりましたが、オンライン化のための調査業務の実施といたしましたため、実績として事業費が少なくなったものです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 塩谷次長。

○塩谷範夫次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷です。続きまして、16 ページを御覧ください。決算書は 206 ページでございます。上から 4 行目、人事管理費、研修参加費でございます。予算額 1,914 万 5,000 円、決算額 1,551 万円、不用額 363 万 5,000 円でございます。こちらは、職員研修関係事務費でございます。コロナ禍ではありましたが、オンライン研修の実施や感染の対策をしっかりとした上で、可能な限りの研修を実施したところでございます。内訳は、講師への謝礼 16 万 4,000 円、研修旅費 46 万 4,000 円、研修参加負担金等 119 万 6,000 円、それから、鳥取県職員人材開発センター等への研修委託料 1,368 万 6,000 円でございます。

その下、衛生管理費でございます。こちらは、衛生管理関係事務費等でございます。予算額 2,664 万円、決算額 2,538 万円、不用額 126 万円でございます。こちらのほうは、職員が職務に対して十二分能力を発揮できますよう、疾病の早期発見、早期治療を行うことや、生活習慣病の予防を行うものでございます。内容は、健康診断、がん検診、人間ドック、それから予防接種、健康相談等の役務費等で 2,433 万 8,000 円、それから、衛生推進者養成講習受講料 11 万 6,000 円、それから、心の健康づくり事業 91 万 7,000 円であります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。では、17 ページになります。上から 4 行目になります。財産管理費、庁舎管理費、旧本庁舎・第二庁舎解体事業費になります。事業別概要につきましては、46 ページの下段を御覧ください。旧本庁舎と第二庁舎の解体につきましては、旧本庁舎と第二庁舎、また、地上部分と地階部分とを分けまして、4 本の工事で進めておるところです。解体工事着手前につきましては、事前の工損調査も行っております。決算額は 3 億 8,949 万 7,000 円、財源につきましては、公共施設等適正管理推進事業債 3 億 3,890 万円、こちらと、公共施設等整備基金からの繰入金の 1,054 万 8,000 円です。工事の進捗に合わせて、前金払い、部分払いを行っております。この工事の全体の完了は 12 月末の予定となっております。

続きまして、本庁舎等管理費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。事業別概要につきましては 47 ページ上段、及び 313 ページの上段になります。こちらは、国の交付金を活用いたしまして、本庁舎等におきまして、新型コロナウイルス感染症対策を行った事業でございます。アルコール消毒液の購入や、本庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、各総合支所への来客用検温カメラ、アクリル仕切り板の設置、また、著しく増加いたしました保健所の電話料金等の対応を行いました。決算額は、現年度予算で 1,038 万 7,000 円、繰越分といたしまして 234 万 3,000 円の 1,273 万円になります。

続きまして、財産管理費の気高法面崩壊復旧事業費になります。事業別概要につきましては、

47 ページの下段となります。こちらは、昨年7月の大雨によりまして、気高町酒津地内の住宅の裏山ののり面、こちらが普通財産になっておりまして、こちらが崩落したことによりまして、復旧工事を行うものです。昨年の8月の臨時会で、応急処置の修繕費、設計費、工事費等の予算に併せまして、工期の関係上、繰越しの議決もいただいております。工事請負費の7,204万5,000円、こちらを繰り越しておるところです。令和3年度決算といたしましては、仮復旧として、土砂や樹木の撤去を行いまして、ブルーシートによるのり面保護を行った経費、こちらと、測量設計費及び事務費になります。財源につきましては、緊急自然災害防止対策事業債を活用しております。こちらの工事につきましては、1月末の完成予定となっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井です。続きまして、2行下の財産管理費のファシリティマネジメント推進事業費です。事業別概要につきましては、48 ページ下段となります。決算額は4,764万3,000円でございます。決算額の主な内訳でございます。消防設備点検、建築基準法第12条に基づく施設点検など、法定点検業務や施設の清掃業務など、一括発注している業務の委託料3,137万3,000円、それに、公会計システムを利用しました施設別フルコスト算出支援として110万、その他、債務負担行為で行っている事業としまして、39施設の蛍光灯を一部LED化するESCO事業に1,105万6,000円、あと、気高町総合支所の空調を自動制御し、省エネを図るエネルギー削減保証サービス導入事業に16万8,000円、その他、土地測量経費など、394万6,000円を支出したものです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。6つほど下がっていただきまして、財政調整基金積立金、決算額2億4,864万6,000円でございます。こちら、利子、それから債権運用、こういったものが1,220万5,000円でございます。残りの2億3,644万1,000円は、11次総合計画の中に示しております2億円の積立て、これの計画に沿って、少しそれより多くなりましたが、積立てを行ったものでございます。

それから、5つ下がっていただきまして、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金積立金でございます。こちら、決算事業別概要は43 ページの下段ということでございます。こちらは、決算額が3億1万9,000円ということでございますが、こちらにつきましては、年度末に3億円を積みまして、令和4年度、これ、6月補正で既に計上させていただいておりますが、3億円を速やかにコロナ対策として計上したというものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課の池上です。資料のほうは18 ページを御覧ください。中ほどになりますが、男女共同参画推進費のうち、上から6番目、7番目の男女共同参画啓発事業費、繰越分も併せて御説明させていただきます。事業別概要は58 ページの下段、それから繰越分は315 ページの下段になります。これは、男女共同参画を推進するための啓発講座の開催費用です。丸由百貨店5階の男女共同参画センターでは、輝なんせ鳥取講座としまして、男女共同参画基礎講座をはじめ、日本と台湾の男女共同参画の違いを学ぶ講座であるとか、LGBTに関する講座、また、危機管理課と連携した防災講座など、全部で21講座を開催

いたしました。このうち4講座については、麒麟のまち圏域との連携講座としまして、センターと町の会場をインターネットでつなぎまして、相互交流しながら開催することができました。また、男女共同参画出前講座として、社会福祉法人や各種団体、地域や学校などへ職員が出かけていき、本市の男女共同参画の現状や、男女共同参画センターの紹介などを含め、お話をさせていただいております。全部で6回実施しております。今後も市民の皆様に男女共同参画について、理解と共感を高めていただけるような取組を行ってまいります。

繰越分につきましては、センターの研修室等を消毒するための衛生用品を購入した経費でありまして、皆さんに安心して施設を利用していただくことができたと考えております。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底してまいります。

決算額は、現年分が54万3,000円、繰越分が15万5,000円です。以上です。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。目は諸費に変わりました、資料では19ページでございます。19ページの一番上の行でございます。総合防災対策費でございます。決算書は214ページ、事業別概要は60ページ上段、総合防災対策事業費でございます。決算額は1,827万円でございます。主な内訳は、職員参集メールや、通称とりぼうメールという、自主防災会等、防災関係者向け配信メールなどの運用経費が204万6,000円、FM鳥取によります防災啓発のラジオ番組等の制作放送経費が330万円、本庁舎3階災害対策本部室の維持管理経費及び災害情報共有システムの維持管理費が856万円、また、昨年5月の災害対策基本法の改正によります、鳥取市総合防災マップの修正が264万2,000円などとなっております。

5行下がっていただきまして、決算書は214ページ、事業別概要は60ページ下段、自主防災活動補助金でございます。決算額は2,469万6,000円でございます。この事業は、大きく2つの補助金を交付するものですが、1つ目は、避難所運営等に必要な防災資機材の整備を補助する、わがまち防災支援補助金です。この補助金は、各地区の世帯数に応じた対象経費の上限の10分の10の補助率で整備を支援するものです。令和3年度は、29地区に計1,898万4,000円の補助金を交付し、段ボールベッドや間仕切り、LEDライトなど、各地区の実情に応じた整備を行っていただいております。2つ目は、主に集落単位の自主防災会で整備して火災に備えている、小型可搬式ポンプの新規購入や更新を整備する事業です。この補助は、ポンプを新規購入、または更新する場合、150万円を上限に、購入費の4分の3の補助をすることとしておりまして、河原町曳田・小河内、生山の3つの自主防災会で、計366万5,000円の支援を行いました。また、これらとは別に、令和3年度は、湖山地区自主防災会が、宝くじのコミュニティ助成が採択されまして、防災資機材倉庫、リヤカー、要支援者向け簡易トイレなどの整備について、200万円の支援が行われております。

2つ下がっていただきまして、自主防災会関係費でございます。決算書は214ページ、事業別概要は61ページ上段でございます。決算額は103万2,000円でございます。この事業は、地域の防災事情に詳しい方を、防災指導員や防災リーダーとして養成し、各地区の防災活動の中核を担っていただく人材を育成しようとする事業です。本市では、市が開催する3日間にわたる防災リーダー養成研修の全課程を修了した方を、防災リーダーとして登録しております。令

和2年度は、新型コロナにより、この養成研修が開催できなかったため、令和3年度の養成研修は、2年ぶりの開催となりました。令和3年度の防災リーダー養成研修によりまして、新たに58人の防災リーダーが登録され、本年4月1日現在、市全体で697人の防災リーダーが登録されております。また、地区の推薦に基づき、防災リーダーの中から地区に1名委嘱する防災指導員は、現在54地区で委嘱しておるところです。

続きまして、2行下がっていただきまして、防災行政無線整備事業費でございます。決算書は214ページ、事業別概要62ページ上段です。決算額は1億4,892万5,000円でございます。平成16年度から着手した防災行政無線整備は、令和2年度に全市のデジタル化をもって、約17年をかけて完了いたしました。整備完了後は、初期に整備した機器や設備を、計画的に更新・整備し、安定的な運用が行われるようにすることとしておりますが、令和3年度は、国府町荒舟の中継局及び賀露・若葉台・中砂見の再送信局、また、親局がある各総合支所8か所の遠隔制御装置などの機器更新などとともに、屋外拡声子局1基の移設、情報受信装置35台の更新を行いました。

2行下がっていただきまして、鳥取市業務継続計画策定事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）（繰越）でございます。決算書は214ページ、事業別概要は、後ろのほうになりますが、316ページの上段でございます。決算額は1,309万円でございます。本市では、平成25年に鳥取市業務継続計画（本庁版）地震・津波編を策定しておりましたが、平成30年度の中核市への移行、令和元年度の新本庁舎への新築移転、全国的に相次ぐ大規模な風水害、新型コロナウイルス感染症の流行などを背景に、風水害への備えを含めて、全面改定を行ったものであります。

続きまして、6行下がってでございますが、防災備蓄事業費になります。この防災備蓄事業費と、またその下の行、防災備蓄事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国3次補正））（繰越）でございます。上の行の現年度分につきましては、決算書214ページ、事業別概要は63ページ下段でございます。決算額は370万3,000円でございます。繰越しのコロナ対策分につきましては、決算書は214ページ、事業別概要は317ページ上段、決算額は651万2,000円でございます。

まず、上の行の現年度分について御説明いたしますと、これは、鳥取県西部地震を教訓に、アルファ化米やブルーシートなど、災害時に必要となる22種類の物資を県内市町村が共同して備蓄し、災害時には相互救援により、被害を受けていない市町村が、被災市町村に物資応援をするための連携備蓄であります。令和3年度、新たに購入した主な備蓄品は、アルファ化米が1,800食、保存用クッキー3,200食、保存水3,512本、粉ミルク31缶などです。また、過去の災害経験などから、例えば保健師が避難所に持参する物品、添え木ですとか、識別帽、サージカルテープなどをセットしてバッグに詰めたもの、こういったものや、避難所受付物品など、本市独自の品目の備蓄も行っております。

続いて、下の行の繰越分についてですが、これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、コロナ禍における避難所の感染拡大防止対策のため、消毒用アルコールスプレー、簡易トイレ、凝固剤などの衛生対策清掃用品、区画分けや動線確保のための

間仕切りや折り畳みベッド、車中泊・テント泊対応のための着圧ソックスなどを備蓄したものであります。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井です。説明資料は20ページでございます。税務総務費の4行目、税務事務費のふるさと納税推進事業費でございます。事業別概要は49ページ上段となります。決算額は2億8,358万7,000円です。これは、ふるさと納税寄附金を募るための事務執行に当たり、必要となります会計任用職員4名の人件費711万、返礼品代金1億7,989万円、返礼品の配送などに要した通信運搬費2,844万円、外部ウェブサイト利用料やクレジット手数料として6,083万円、その他システム保守や事務経費となっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。総務課、一村です。説明資料は21ページ、2の指定統計調査費の3番目、経済センサス活動調査費を御覧ください。事業別概要は42ページ下段となります。国の基幹統計調査であります経済センサス活動調査は、5年ごとに実施しておりまして、令和3年度が実施年でした。市内の8,358事業所を調査対象としまして、市は102名の調査員、8名の指導員で実施を行いました。決算額が949万5,000円で、内容は、調査員や指導員、会計年度職員への報酬や消耗品費、郵券料などがございます。財源は、全額が国・県支出金となっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。資料は22ページでございます。一番上段の市民啓発推進費でございます。民生費、社会福祉費、人権推進総務費、市民啓発推進費、これは総額を示しております。予算額7,802万3,000円に対しまして、決算額が7,588万円でございます。不用額213万5,000円につきまして、御説明を申し上げます。人権推進課では、人権尊重社会の実現を目指して、人権施策基本方針に基づきまして、市民への啓発を重点事項として、様々な取組を行っているところでございます。不用額213万円の主な要因といたしましては、人権教育推進員、こちらが、上から真ん中辺りの人権教育推進員設置事業12名となっておりますが、ここは1名欠員でございました。定員13名に対して12名でございまして、昨年度、人員1名を募集しているところでございました。こちらは、12月補正でマイナスの補正をいたしました。その後、採用にも至りませんでしたので、こちらの不用額が約130万円でございます。そのほか、関係機関がございまして、例えば、上から3行目の県の人権教育推進協議会負担金、それから、とっとり被害者支援センター負担金、それから、市人権情報センター補助金、こちらに委託費として出しているものの清算行為に伴う不用額が総計70万、それから、3月に開催予定しておりました、用瀬町の町民集会の事業が中止となりましたので、こちらの中止に伴う事業費の減額が10万円ということになっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 川口センター所長。

○川口寿弘人権政策局次長兼中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口で

ございます。そうしますと、説明資料23ページ中段になります。地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費についてです。事業別概要は55ページの下段でございます。これは、中央人権福祉センター内のパーソナルサポートセンターにおいて、生活困窮者への支援を行っているものでして、自立相談支援、住居確保給付金支給、家計改善支援、就労準備支援、学習支援の各事業を実施したものでございまして、決算額は4,569万3,000円となっております。必須事業の自立相談支援事業と住居確保給付金支給の国負担は4分の3となっております。それ以外のメニュー事業であります、家計改善支援と就労準備が、国補助が3分の2、学習支援が2分の1となっております。

続いて、その下の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費についてです。事業別概要は56ページ上段です。これは、社協の特例貸付けを借り終わった世帯のうち、収入等の一定の要件に該当する世帯において、就労による自立につなげるために支援金を支給したものでございます。決算額は5,636万円となっております。国負担は10分の10で、令和4年度も継続をしておる事業でございます。

続いて、その下のフードサポート事業費についてです。事業別概要は、少し飛びまして315ページ上段でございます。これは、国の3次補正に呼応いたしまして、市民や企業から御寄附いただいた食材等を、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて生活に困窮している方や、母子支援施設など、福祉関係施設に提供する事業を実施したものでございます。決算額は166万円で、国補助は10分の10となっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。では、23ページの一番下の行になります。農林水産業費になります。農業費、農地費、国土調査事業費、国土調査事業費になります。地籍調査を進める事業でございます。歳入でもちょっと説明いたしましたけども、国の補正予算に呼応いたしまして、財源の確保に努めておるところでございます。令和3年度決算につきましては、現年度分が3,000万2,000円、繰越分が4,500万円、決算額が7,500万2,000円となっております。実施面積は1.48平方キロメートル、進捗率は24.2%となっております。翌年度繰越額1億959万2,000円としておりますけども、こちらは、先ほど申しました国の補正予算に呼応いたしまして、令和4年度に実施いたします事業費でございます。繰越しの計算を既にさせていただいております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。資料は25ページまでお進みください。款は消防費に変わります。款消防費、項消防費、目消防施設費の上から5行目でございます。資料は上から5行目で、消防ポンプ車格納庫建設事業費でございます。決算額は4,290万7,000円でございます。本市の消防団の消防ポンプ車格納庫には、老朽化したり、また狭小であったり、消防団員の待機場所がないなどのものがあります。こうした消防格納庫を、建設年次などを考慮しながら建て替えを行い、消防団活動の円滑化を図っているところであります。令和3年度は、県道鳥取河原用瀬線の拡幅工事の支障となった、野坂の豊実保育園の近くにあります。この豊実分団の格納庫を、支障にならない位置に建て替えしたものであります。建

て替え後の新しい格納庫は、鉄骨造二階建て、延床面積 81.68 平方メートルの建物でございます。

続きまして、水防費でございます。3行お下がりください。決算書は 288 ページ、事業別概要は 66 ページ上段でございます。申し訳ございません、この資料、65 ページとなっておりますが、66 ページの誤りでございます。失礼いたしました。水防警備・資材費等でございます。決算額は 298 万 6,000 円でございます。これは、消防団が風水害に関する出動や訓練などを行った際の出動手当ですとか、水防資機材の整備を行っているものであります。令和3年度は、特に7月7日～11日にかけての大雨の対応としまして、警戒巡視や、土のう設置、避難誘導等のため、延べ 539 人の消防団員が出動し、風水害による被害を未然に防ぐ活動を行いました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。その下でございます。款・項、公債費、目元金でございます。長期借入金元金償還金でございます。こちら、決算額が 92 億 9,029 万 7,000 円ということでございます。この中には、前年度の税の猶予債ということで 3 億 900 万借りておりましたので、この償還が含まれております。この 3 億 900 万の償還を除けば、通常の公債費といたしましては、89 億 8,129 万 7,000 円ということで、前年度より 5,820 万 7,000 円の増ということでございます。

それから、その下でございます。目利子でございます。長期借入金利子償還金、決算額が 5 億 2,385 万 5,000 円でございます。こちらは、前年度より 6,637 万 2,000 円の縮減をされております。

以上で、一般会計の歳入歳出の説明は終わりたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 はい。ありがとうございます。歳入歳出の説明をいただきました。冒頭に、債権管理の状況についての御説明をと言いましたけども、既に昨日の総括質疑の中で説明をいただいておりますので、これは省かせていただきます。

それでは、委員の皆様から、歳入歳出の部分についての質疑をお願いいたします。質疑のある方は、順次御発言をお願いいたします。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。歳入について、何点かお聞きします。1つずつお伺いします。歳入のうち、株式等譲渡所得割交付金というのが、令和2年に対して 4,600 万円の増というところですけども、これの背景としては、金融商品のやり取りが活発化になったからと私は思いますが、その理解でよいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。株式等譲渡所得割交付金でございますが、こちら、先ほど議員がおっしゃられましたように、基本的には株式における市場での売払い、これに税金をかけるものということでございまして、これに配当割の割合がありまして、少し細かいわけでございますけども、0.99 の 5 分の 3、これを市のほうに、県のほうから配られるというものでございます。こちら、非常に多くなっておりますのは、やはり令和2年度、コロナ禍でかなり落ち込んでいたものが、株価がかなり上がっているという

ことで、県のほうからも伺っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 委員の皆様にはちょっとお願いです。事業別概要書、あと決算書以外の資料に基づいて質問、質疑される場合は、どの資料でということを一言申し添えてから質疑に入ってください。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。予算書 150 ページですね、歳入です。続いて、法人事業税交付金ですが、こちら、前年度と比べて 97.8%の増というところですけども、これは、継続してこの数字が続いていきそうなのか、企業として黒字になる会社が増えてきたという見方でよかったか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。こちらの法人事業税交付金につきましては、令和2年度から、少し都道府県から新たな交付金として充てられたものでございまして、これは一極集中を兼ねて、国のほうが一旦集めて、そこから都道府県のほうに配ると。都道府県のほうから各市町村に配るといものが増額になったものでございしますので、恐らく、令和4年度以降も、この額は継続されるというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい。加嶋です。歳入から最後ですね、森林環境譲与税の、すみません。配られた資料は5ページの一番上、決算書のページ148ページ、森林環境譲与税についてですけども、補正で、これについては減額というところなんですけど、基金のほうでも森林環境譲与税基金が設置されて、そこから農水の事業に繰り出すというような形になっているかと思うんですが、この減額になった経緯と、一度基金に入ってしまったものが出てしまったのか、その点だけ確認をさせてください。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。こちらの森林環境譲与税につきましては、令和6年度から、年額1,000円、各個人から頂くというものでございまして、それより先駆けて、国のほうが配分されるというものでございしますので、これは県のほうから配分されるということで、今、県のほうから確認をしているところでいきますと、人工林、いわゆる林ですね、木、こういったものが鳥取市の人工林の面積が減少していると。それから、もう一点、人口でございます。こちら、人口によって配分されるものでございしますので、本市の人口が、昨年度よりは減少になったということによって、結果的に、前年度より104万円ほど減少になってきたというものでございまして、こちらは基金に積み増しをしまして、その後、それぞれの森林事業のほうに活用するというものでございまして、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。最後です。いろいろ丁寧に、るる説明していただいて、すごく分かりやすい説明でした。その中で、決算書152ページ、地方特例交付金で、国から減収補填があったところですけども、議会からも、固定資産税というのは、すごく大切な基礎自治体の財源なので、そこをきちんと補填してほしいという意見書が出ましたし、地方6団体とい

いますか、鳥取市、市長側、行政側の行動としては、どういったことを令和3年度、ごめんなさい、令和2年度以降、取られていたのかお伝え願います。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。こちらにつきましては、国のコロナ対策ということで、固定資産税の中の償却資産と事業用家屋、こちらに限定をして、30%以上売上げが減少している者、こちらについては2分の1、それから50%以上減少している者につきましては全額減免するという制度でございまして、こちらにつきましては、市長会のほうでコロナ対応ということで、様々な対応を要望を出しております。その中の一環を受けまして、国のほうが制度化したものであるということでございまして、この譲与税のみの要望というのは出しておりませんが、固定資産税の減免とセットで、地方の財源の確保ということでお願いをしたものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑はありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 歳入のほうですけど、横の資料6ページの普通交付税なんですけれども、決算の概況の資料2という、この縦のこの資料のところで、基準財政需要額が増えたって書いてあるんですけど、令和3年度は、その基準財政需要額っていうのが幾らだったのか、ちょっと教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。基準財政需要額は、土木、それから教育、厚生、ここに書いてあります社会福祉費とか、こういったものの、いわゆる一般的に歳出として見込まれるものが算定されるものでございまして、合計としましては、大体448億9,217万4,000円、こちらが歳出の、すみません。これ令和2年度でございます。令和3年度、すみません。訂正をさせていただきますが、460億390万4,000円、こちらが、基準財政需要額ということでございます。これから基準財政収入額、いわゆる一般的な税収というふうに考えられるものが213億6,191万5,000円ということでございまして、これに、ちょっと錯誤額というものがございまして、これを引いた残りのものが交付税として交付決定されるものというものでございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。それは分かりました。ありがとうございます。

次ですけど、横の資料の8ページ、新型コロナの臨時交付金なんですけれども、調定額がここに書いてあるんですけど、予算額とちょっと1億7,000万ぐらい差があるんですけど、これはどういった理由でしょうか。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。こちら、予算額が32億8,685万2,000円、調定額が先ほど言われましたように、31億1,091万3,000円ということで、1億7,593万9,000円が予算と調定額の差額になるということでございまして、こちら、各省庁事業、右側のほうに行きますと、14億5,365万円ありますけれども、この中には超高速事業というのがございまして、こちらが繰越事業で4億円ぐらいの事業があるんですけど、こちらが、実は執行残、昨日も少し答

弁をさせていただきました、かなりの不用額が生じたということでございまして、この省庁分につきましては、国庫補助の裏の部分でございまして、国庫補助が不用額が出て、国庫補助が減額、併せて、この臨時交付金も減額ということになったものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 省庁分は裏になるので、残ったら返さないといけなくて、単独の分は、残ったら、今までは基金に積んで利子補給に充ててた、充てれるというか、利子補給の分に回せるっていうふうな理解でいいですか。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。ここの今の8ページの2番目でございます。単独国の3次補正、例えばでございますが、こちらが10億2,007万1,000円ございまして、これがいわゆる限度額、目いっぱい使っております。こちらは、基本的には、使えなければ、その分は返すというわけではないんですが、要するにももらえないこととなります。先ほど議員がおっしゃられましたように、基金に積んだものにつきましては、令和2年度に限り、令和7年度までのいわゆる利子補助に使うものは積んでもいいということでございまして、それ以外のものは、基本的には積むこともできませんので、満額使わない限りは執行できないということでございます。ですので、本市の場合は、基本的には限度額いっぱい、全ての事業を予算計上させていただいて、一般財源も含めて使い切ったということになります。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。ということは、令和3年度、その単独分ですね、単独分、いずれも返さないといけないというわけなんだけど、結局、限度額いっぱい活用していかうと思ったら、余さずね、当然一般財源も入れてされてるんですけども、この限度額いっぱい使う工夫というか、使うために知恵を使ったことっていうのはあるんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。先ほど御説明させていただきましたように、限度額いっぱい、全て使っております、本市の場合はですね。一般財源を、実は5割ぐらい、本来ですと、100%交付金を充てれるわけでございますが、100%充ててしまいますと、執行残、あるいは不用額というものが出てきますので、大体5割～8割程度で、その事業を精査しながら充当していくというやり方しております。ですから、他市と比べまして、本市の場合、一般財源はしっかり充当させていただいて、大きな事業を組んで、できる限り交付金を満額使うように運用したということでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。返さないといけないもんなので、やっぱりちゃんとしっかりと満額もらえるもんだったら、しっかり使うことが大事だと思うので、そういう対応をされたことは本当によかったと思います。

次、すみません。雑入、雑入で、この資料、資料1っていう、主要な施策の成果と報告書のその他の雑入でいっぱい書いてあるんですけど、1つ、さっきの横長にもありましたけど、鳥取

市市町村振興協会交付金っていうのが、令和2年度よりかは600万ぐらい増えてるんですけど、これは何のために出てくるお金なのか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。こちら、今、伊藤副委員長さんが言われたのは、主要な施策の上から4つ目の行財政改革課の分でもよろしいでございますね。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

○河口正博次長兼行財政改革課長 こちらは、市町村協会が、宝くじを販売した額に応じて各市町村に配るものがございます。オータムジャンボのほうのものがこの中に入っておりまして、そこがかなり売上げが伸びたということでございまして、大きく配分が増になったということでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。分かりました。ちょっとそこから下りていただいて、財産経営課なんですけど、本庁舎共益費、光熱水費等で、これ、令和2年のときは415万1,897円入ってたんですけど、令和3年度は、ここに書いてある数字なんです。1階の市民の福祉のお店の隣、フェリースさんが前入ってたところ、あれがずっと空いてるんですけど、それが影響しているのかどうか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 すみません。昨年との比較、ちょっと整理できておりませんで、また後ほど答えさせていただきます。申し訳ございません。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 あそこが空いてるのは、令和3年度から空いてるということでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財政経営課、濱岡です。はい。令和3年度からです。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 ちょっと数字は後でいいんですけど、令和3年度から退去されて、後がまだ見つかってないということなんですけど、退去され、あそこが空いてから、空いてから、令和3年度はあそこに入っていたために、どこかね、どういう努力をされたのか、どういうことをされたのかっていうことと、今の現状をちょっと教えていただけますか。

◆吉野恭介分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財政経営課、濱岡です。あちらにつきましては、実は、障がい福祉課が主として進めておるんですけども、昨年度はちょっと募集をかけましたけど、手助けをしていただいた事業者がなかったということになっております。今、次の募集に備えまして準備を進めているところですので、はい、また近々、業者のほうを選ぶプロポーザル等をして進めていこうと考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 担当が障がい福祉課ということですが、一応、管理をしてる担当課なので、本当に早く入ってくださる方が見つかればいいなとも思っているところです。歳入についてはいいです、以上で。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 私、加嶋委員が先ほど言われた、5ページ一番上段の森林環境譲与税について、ちょっともう少しお聞きしたいなと思います。この環境譲与税というのは、鳥取県は森林環境保全税という呼び方をやっとするわけです。どちらも同じような考え方ではあると思いますが、こういった国の名称、それから各県の名称、こういったところの考え方をどのように持っておられるかということ、ちょっと聞きたいということ。

それから、当初より104万円の減という調定額になっとなるわけですが、これについては、森林の減、それから人口減ということが理由に上げられております。それで、各都道府県から、やっぱり国に対して、やはり森林の面積の多い地方に対して、もっと手厚い支援をということで、人口配分を、やっぱり面積配分のほうに重要視を置くようにという申入れもしたと思うわけですが、この辺について、ちょっとお考えをお聞きしたいというふうに思います。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。名称につきましては、一応、森林環境税というのが、こちら出てくるわけでございまして、この譲与税につきましても、基本的には税法、法律の中で定められておりまして、森林環境譲与税というような形になっておりますので、そこから交付金ということで、本市の場合は、分かりやすい表現としまして、この森林環境譲与税ということで、そのまま使っているというものでございます。ただ、県のほうの考え方につきましては、ちょっと分かりませんが、予算の名称につきましては、必ずしも法律と一致する必要がないところもありますので、県としては、そういう保全という考え方があったのかもしれませんが、本市としては、譲与税の、いわゆる法律に基づいたものの名称を使っているということでございます。

それから、こちらにつきましては、先ほど星見議員さんが言われるとおりでございまして、こちら、特に森林が多い我々地方には、やはり手厚くするべきであるということにつきましては、既に市長会を通じて、何度もこれは要望を出させていただいておりますので、今後、国のほうでこういったものを働きかけることによって、何とかこの配分も変わってくるとありがたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑はありますか。歳入に関してありますか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。歳出のほうの質疑に入ります。はい。質疑のある方は、挙手をお願いします。星見委員。

◆星見健蔵分科員 概要書の62ページです。下段の令和3年7月大雨支援対策費についてお伺いをしたいというふうに思います。この事業については、7月豪雨に対する対策費ということで、避難所開設により消費した備蓄品の補充、それから避難所開設に伴う使用料、全職員を参集し対応したという職員の時間外勤務経費ということでもあります。このうちの避難所開設に伴う使

用料、これは、どの場所で、どれだけの使用料を払われたのかということをお聞きしたいというふうに思います。

◆吉野恭介分科会長 はい、植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課の植田でございます。こちらの使用料でございますが、こちらは、鳥取、布勢の鳥取県民体育館のほうの使用料でございます。こちらのほうの使用料などとして、22万3,188円を支出しております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 県民体育館ということで、当然、これは県に支払われたものだというふうに思うわけですね。それで、私、以前にも、このことについて話をさせていただいた経緯があるわけですが、こういった災害対応というのは、考え方といえば、やはり市民・県民の命、財産を守るということは、もう喫緊の課題でもあるし、当然の行政としての仕事でもあろうかというふうに思うわけですね。そういった中に、県に、その布勢の県民体育館の使用料というものを、県が取ること自体は、私は不思議で仕方がないわけですが、いろんな県内の公共施設、こういったものに対する、緊急的な、避難的な状況に対応するというのを考えて、こういった公共施設の今後のそういった避難所に対する考え方というものをお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。これの使用料につきましては、細かく言いますと、県民体育館が指定管理者でございまして、支払った先としましては、県というよりもかは、その指定管理者のほうに支払ったものでございます。昨年の補正予算のときの委員会だったかと思いますが、同じような御意見も頂きまして、県のほうに対する要望もさせていただいたところですが、現時点では、県のほうの回答としては、指定管理の中で、そういった経費が見込まれていないというようなことから、現時点では、使用料を徴収させてもらいたいというような内容のものでしたが、これについては、引き続き、また要望を続けていきたいと考えているところであります。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 今、植田さんのほうから、その県民体育館の使用に関しての答弁であったというふうに思うんですね。私は、県内にある公共施設、数あると思うんですよ。そういった物件を、こういった避難時に利用する上において、どういう考え方を持っておられるかということをお聞きしとるんです。

◆吉野恭介分科会長 はい、植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。失礼しました。危機管理課、植田でございます。失礼しました。鳥取市の中でも、県立高校ですとか、先ほどの県民体育館ですとか、そういった県の保有する施設を指定避難所に指定している場合がございます。それにつきましては、おっしゃるように、正式に今のところ、今までに、その全般について、使用料ですとか、そういったことについて協議を行ったことはないのではないかと承知しておりますが、今後、機会を捉えまして、県ともそういう使用について協議していきたいと、機会を持てればと考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆**星見健蔵分科員** 協議していくということでもあります。それで、私が一番言いたいのは、やはり、昨今のこういった災害っていうのは、想定外ということが当たり前のように起きておるとい実態があります。それで、避難所というのは、水害、風害、地震、津波、様々な災害があるわけですね。それで、通常の避難所に対応できないような地域になる可能性もあり得るわけだから、この全てのこういった公共施設というものは、常にどこでも利用できるような対応というものを日頃から取っておく必要があると思うんですね。水が、かさが上がったら、近くにある高層ビル、これはマンションだろうと、そういったことも、やはり事前に、町内との自治会との、やっぱりふだんからの話合いで活用させていただくような取組も必要でしょうし、いろんな想定外のことが起きる世の中だからこそ、避難できる場所、どこでもできるんだという対応を、ふだんからやっぱり取っておく必要があると思うので、特に公共施設なんかは、もう即時開放できるような考え方でいて、しておっていただきたいなという思いがあります。

それから、先ほど、県民体育館の指定管理者に払ったということであったんですね。それで、このコロナ禍の中で、やっぱり業績が悪化して、人が砂像にしてもそうですけども、やっぱりお客さんが減って収益が減ってきた。そういったものは、やはり自治体が負担してきとるわけですから、そういう考え方というのは、私はすぐわんじゃないかなという思いがしております。

◆**吉野恭介分科会長** 御意見ということでもいいですか。

◆**星見健蔵分科員** はい、これ意見です。

◆**吉野恭介分科会長** はい、伊藤副委員長。

◆**伊藤幾子副分科会長** 私も今の星見委員のところ、去年の8月の補正のときに話した部分で、その後の対応どうなったかなと思って気にはなっていたところなんです。それで、指定管理だということなんですけども、でも、基本、県の施設なので、県の持ち物なので、やっぱりしっかり、そこはその指定管理を受けてる人の施設ではないので、やっぱりこういう非常事態というか、災害時のその避難所に使うという場合は、全県どこの公の施設であっても、やっぱり無料にするのが当たり前だと思うんですね。幾ら大きな政策を打ってみたところで、こういう、本当に、何ちゅうかなあ、直結してる場所、市民さんがすぐ、県民さんがすぐに避難していく場所、そこをお金を取るといことを、いまだに仕組みとして、やっぱり残してるっていうのは、私はそれはおかしいと思うので、ちょっと機会あるごとに、ちょっと県に言っていただきたいんですけど、お金を取るというのはおかしい、おかしいので、そこ全県一本で、ちょっと考え方を統一した、そういった仕組みを考えてくださいといことを、私はしっかり言っていただきたいと思います。違和感があります、避難所でお金を出すというのは。なので、そこはよろしくをお願いします。

◆**吉野恭介分科会長** はい。重ねての御意見ということでした。質疑を、そのほかの方ありませんか。よろしいですか。星見委員。

◆**星見健蔵分科員** すみません。63ページの下段です。防災備蓄事業費、先ほど、るる説明がございました。そういった中に、やはり食料の備蓄の考え方です。私、この間、地元の湖山西公民館、国際交流センターですけども、ここで、館長に、災害時に食料の備蓄はされとるんかと聞いたところが、水も何もないと、水すらないんだということであったんですね。それで、こ

の間の台風の避難所が、浜坂、それから湖山、湖山西、それから若葉台、それから、あとは周辺の新市域ですね、その総合支所が対応されたというふうに思っているとこです。それで、湖山西なんか、災害たんびに避難所に開設されておるわけですが、備蓄、食料備蓄というのは、そういった避難所に対する考え方というのは、全て避難される方が持参せえという考え方でおられるのか、その辺のところは、せめて水ぐらいと、まあ思うわけですが、その辺の考え方についてお尋ねします。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。星見委員さんの御質問についてでございますが、まず避難所、各避難所で、食料品でございますが、やはり管理の問題ですとか、そういったこと、スペースの問題もでございますので、なかなか食料品を各避難所に備蓄するというのが困難なところでございます。ですので、食料品については、本庁舎敷地横の備蓄倉庫から集中的に備蓄しまして、必要に応じて各避難所に配送するというような考え方しております。避難のときに、何が何でもというようなこともありました、基本的には、やはり避難所に避難される際には、理想的に言えば、3日分程度の食料を持参していただくように呼びかけておるところでございます。ただし、なかなか備えがない、実際にはない御家庭ですとかもあろうかと思しますので、それにつきましては、やはり先ほど言ったような配送をするという方法で、しばしお待ちいただく、タイムラグも生じるかもしれませんが、配送という形で供給していきたいと考えてるところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 私は、その避難所の考え方ということが、やっぱり道路が寸断されたり、地震等は当然そうですね。それで、今も、静岡なんか、この間の台風なんかは熱帯低気圧に変わるとのに、雨だけが太平洋側、どんどん線状降水帯で、街が池になるような状況になって、それで土砂崩れも起きて、もう水、電気、いまだに復旧してないですが、何日も。そういったことを言えば、やはり主要の避難所ぐらいは、やはり、せめて水ぐらいは10本、20本で、ふだんから置いといてもいいんじゃないかという、私は思いはするんですけども、その辺はどうですか。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。各避難所に水を配備するということにつきましては、ちょっといろいろ検討すべきこともあろうかと思しますので、ちょっとこの場での方針というのは、ちょっとなかなか申し上げにくいところがあります。

あと、その他の取組としまして、別事業で、わがまち防災支援補助金のこと、御紹介しましたが、その整備する物資の中で、スペースとか、そういう状況が許せば、水、保存水とかですね、食料、こういったものを地域として備えていただいている地区もありますので、そういったものも、実情に応じて活用していただければなという考えもでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員、よろしいですか。そのほか質疑ありますか。石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。ちょっと防災の関係で2点お伺いしたいんですけども、事業別概要60ページの上段です。総合防災対策事業費であります。これの事業の成果の丸ポチの2番目で

すね、各種システムがあります中で、被災者支援システム、これはもう10年、システム導入してから10年以上にもなるかなと思うんですけども、これも年々バージョンがアップされていると思うんですけども、一番最新では、もうバージョンが9.5になっておりまして、罹災証明書の統一様式になったとかいうようなところでも変更になっただけですけども、このちょっとバージョンが今現状はどうふうになっているのか、更新されてるのかどうか、そこのちょっと実態を聞かせてください。それがまず1点と。

すみません、ちょっともう一つ、事業別概要書61ページの下段です。防災行政無線の維持管理費のところですけども、これも、事業の成果の丸ポチの2番目、3番目。まず、2番目、防災行政無線戸別受信機の修繕等とありますが、アナログ式はもう全て回収されてるのではないかと私はちょっと認識しておりまして、それ以降は、デジタルの戸別受信機になってるんじゃないかなあと、ちょっと認識が違うかも分かりませんが、と私は思っていますけども、これもここ最近の話だと思しますので、特に、ここに修繕費っていうものが発生するものなのかどうか、ちょっとお伺いしたいのと。

それから、民生委員の交代に伴う戸別受信機の再配置っていうことがありますけども、戸別受信機については、またホームページのほうをちょっと、市のホームページのほうを見たら、対応、対象者っていうのが、結構民生委員とか、自主防災組織の代表者とか、何名か対象となる方がいらっしゃるということで書いてありますが、民生委員が交代されるたびに、戸別受信機は、きちっとそういう代わった方に再配置がきちっとなされているのかどうか。

それと、基本的には、戸別受信機についてというのは、町内会の役員の方々の希望によって貸与しているというふうに書いてありまして、設置場所によって、外部アンテナの設置が必要な場合は、原則借受け者に負担していただくというようなことが書いてありますが、例えば、そういう民生委員さんとかいうような方とかにつきましても、アンテナ設置が必要な状況の方であった場合なんかは、アンテナ設置の費用とかいうのは借受け者の負担になるのか、ちょっとその辺りの部分、聞かせていただきたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。まず1点目の被災者支援システムのバージョンについてですが、これ、長らく実動、幸いにも災害が、鳥取市、大きな災害が、今までここ何年もないということで、幸いにも実動はしてないですが、ちょっと現在のバージョンについては、ちょっと確認させていただいて、この後にお答えさせていただければと思います。なお、現在、新たな、内閣府のほうが被災者支援システム、新しいもの、また別のものですが、を示したりしておりまして、現在、県内、他の市町村と県とちょっと検討会をしまして、今後どのような被災者支援システムを導入していったらいいかというような検討会で、現在検討しているところでございます。

続きまして、防災行政無線の戸別受信機の修繕でございますが、おっしゃるように、そう年間頻繁に修理が発生しているということでは、ちょっと件数は、子細な件数はちょっと数字は持ってありませんが、頻繁に修理ということではないと思いますが、例えば、鳥取国府で17年前に設置した古いものでありましたら、そういったものもございまして、老朽化しているもの

も一部ございますので、そういったもので修繕対応というものは、少数であります、あろうかと思えます。

また、あと再配置、戸別受信機の再配置については、民生委員さんの交代によりまして再配置しておるところでございますが、アンテナ設置の自己負担については、すみません、これについてもちょっと調べさせていただければと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かり次第教えていただきたいと思いますが、すみません、防災行政無線の戸別受信機はその修繕のところですけども、結局まだアナログの分が使用されていて、その修繕がまだ必要な状態だというふうに、今理解したんですけども、私はちょっと、もうアナログは全て回収されて、もう使用しないので、必要なところにはデジタル式の戸別受信機に私は替わってるもんだと理解しておりましたもので、そこはどうでしょう。

◆吉野恭介分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。申し訳ございません。お答えが漏れておりました。戸別受信機についても、全てデジタル化、デジタル方式の戸別受信機で現在運用しております、アナログのものはございません。アナログのものにつきましては、回収して、専門業者によって適切に廃棄を行ったところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。被災者支援システムの部分と、今日じゃなくてもいいですけども、今、何か新しく、県のほうと新たなシステムといいますか、被災者支援システム、これの検討も始めていらっしゃるということもお伺いいたしましたので、その辺りの現時点の情報といいますか、その辺りも、また情報として提供いただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。それと、その民生委員の再配置の場合のそのアンテナ費用負担については、また分かりましたら教えてください。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑はありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要の45ページの下段で、新型コロナ対応で、時間外勤務手当とかたくさんあるわけなんですけど、それはそれで必要なことなので、それはいいと思うんですけどね、その何だ、特定事業主行動計画の実施状況が公表されてて、令和3年度っていうと、職場全体の時間外勤務の実績っていうのが、令和2年度が月に10.2時間だったのが、令和3年度は8.7時間になってるんですよ、1人当たりね。あと、有給休暇の取得日数も、令和2年は11.2日だったのが、令和3年度は11.9ということよくなってるんですよ、どっちも。それで、これだけコロナ禍ですごい大変な状況だと思ってたんですけど、こう改善されてた、数値がね、本当にそうだったんでしょかっていうのをちょっと聞きたくて。

◆吉野恭介分科会長 塩谷次長。

○塩谷範夫次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷です。行動計画の中で、時間外が減っているし、それから有給休暇の取得が増えていくということなんですけども、時間外については、令和3年度につきましては、コロナ禍ではあったんですけども、令和3年度の後半といいますか、2月、3月、それから令和4年度になってからが爆発的に増えてるというようなことで、そこ

で、時間外がそれほど、思うほどは増えてないというのが原因だと思います。それから、有給休暇の取得日数につきましては、日頃から、職場内でも有給休暇の取得というのは、皆さん有給取得をしましょうというような声かけみたいなものはしていただいております、そういったところもあって、有給休暇の取得も伸びているのかなと思っております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 ちょっとこれからどうなるか分かりませんが、令和4年度の結果がどうなるのかなって心配するとこなんですけれども、本当に、時間外勤務の時間だとか、あと有給休暇だとか、そこはね、しっかり保障できるように、しっかり対応はしていただきたいと思っておりますので、それはよろしくをお願いします。

それから、あと、いろんな指標があって、男性職員の育児休業取得だとか、配偶者の出産休暇取得率だとか、あと、男性職員の育児参加のための休暇取得率だとか、それが全部、令和2年度に比べて上がってるので、ちょっと目標に向けて、さらには目標を上回るように、また本当に、引き続き頑張っていたいただきたいというふうに思ったところです。

それと、併せて職員課に聞きたいのは、採用に関する決算もいろいろ出てました、職員採用のね。それで、令和3年度の全体的なその採用の、採用ですね、いろんな職種の方を募集をかけたと思うんですけど、ちょっと私が耳にしてるのは、なかなかちょっと土木の人が、採用かけても集まらないっていうのを聞いてて、すごくやっぱり、ああいう専門職っていうのは、引っ張りだこなのかもしれないけれども、ちょっと令和3年度振り返ってみて、職員採用について、どんなふうに、所感をちょっとお願いしたいです。

◆吉野恭介分科会長 塩谷次長。

○塩谷範夫次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷です。採用者数についての御質問でありました。委員さんおっしゃられるように、土木職というのが今不足をしている、これはもう全国的な、全国的にといいますか、全国の自治体でこういった状況であります。鳥取市におきましても、昨年、採用予定者数でいきますと、3名の予定で、最終合格は4名出したんですけども、採用できたのが3名ということです。1名減というようなことで、少なかったというところです。その3名のうちの2名が鳥取市、1名が水道局というようなことで、鳥取市は結局、土木は昨年2名ということでした。なので、4名の合格を出したんだけど、2名しか鳥取市としては採用できてなかったというふうなことで、取組としましては、鳥取大学の工学部でありますとか、そういったところに声かけなんかもしてます。それから、土木のほうの職員、OBとかもおりますので、そういったところからの声かけというようなこともしております、採用に向けて試験を受けていただくというか、そういった取組もやっておりますけども、なかなか、民間のほうに流れたりとか、鳥取大学の学生は、関西圏からが多いとか、首都圏から来てる方が多いので、なかなか地元というか、地元に戻ってしまって、鳥取には残らないというようなこともありまして、取組としては、引き続き声かけは、声かけというか、そういった説明会みたいなものも参加して、採用に向けては取り組んでいきたいなどは思っています。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 何か土木の人はっていうか、災害があったら、もうとにかく夜中だろう

が何だろうが、やっぱり現地に出向かないといけないって言われてて、それで、人がそういうときって、本当に足りないっていうのを所管課から聞いたりしたことがあったんですけど、でも何分、各所管課っていうのは、要望を出す側で、自分たちが採用する側じゃなくて、みんな職員課、職員課って言われるので、ちょっとこの場で言ってるんですけどね。本当にああいう専門的な、しかも、そういう経験積み重ねていくことが本当に大事な、しかも人数が限られてますので、もともとが、そういったところの人材を、本当にいかに確保するのかっていうのが、本当に大変なんだなっていうことと、併せて、大事な、もう何かいつ災害が起きるか分からなくて今言われてる中で、そういったところへの、倍ほど採用しなさいとは言わないけれども、ちゃんと確実に、確実にそこの手だてができるような採用を毎年やっていただきたいのと、あと、最終的に、鳥取市で働くかどうかは本人さんの意思なので、もうそこが、考えてた人数が集まらなければ、それは違った手だてを取ってでも、会計年度さんっていうのもやったことがありますって聞いたことがありますけど、基本、正職ですけども、現場の担当課の意見も聴きながら、人の配置をしっかりと取っていくように、採用はやっていっていただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 塩谷次長。

○塩谷範夫次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷です。先ほど、土木職2名採用できなかったということだったんですけども、任期付の土木職を1人、去年は採用しておりますし、あと、任期付の建築技師、こちらのほうも1名採用しております。それから、社会人卒の土木というのも昨年試験を実施したんですが、1名合格されたんですけども、辞退されたというようなことで、大学卒の土木職が採れない場合は、そういった社会人卒とか、任期付というようなものも募集をしまして、土木職の確保には努めているというところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑はありますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。事業別概要書49ページ、ふるさと納税推進事業費についてお尋ねをします。昨日までの総括質疑等々の中でも、返礼品の好調な結果ということが言われました。令和3年度は、このお礼の品の選定ですとか募集について、どのように工夫をされたのかお尋ねをします。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。令和3年度ふるさと納税は、過去最高の金額を集める結果となりました。好調の一番の要因ですけれども、去年の10月から新たに追加しました炊飯器ですね。気高電機で作られているこの炊飯器のほうが大人気となりまして、件数で883件、金額で1億6,400万と、寄附額の約27%を占めるような、大変高い好調な結果となりました。あと、その他としまして、やはり鳥取市としては、やっぱり梨ですね、梨の金額が1億6,500万と、額としては全体の2位で、あと、返礼品の金額ですけれども、大体5,000円～2万円の商品がかなり好調で、こちらが全体の84%を占めております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。市民の方からのお声があったので、意見として届けさせて

いただきます。事業の成果に関わるとは思いますけれども、この炊飯器ですけれども、組立てを鳥取市内でしております。福祉団体を訪れたところ、知的障害の方が受ける仕事は、就労支援の仕事も極端に減っていったんだと。令和2年度、各イベントがなくなっていったり、企業から任せてもらう仕事がなかったところ、この炊飯器のパッキンをはめるお仕事とかがあった。それを大変ありがたがられてた。その話をほかの施設にされたら、施設の方は会社のほうに営業に行かれて、別の仕事をもらえたというようなことがありました。このふるさと納税の推進事業ではあるんですけれども、確実に弱者支援というか、たまたまかもしれませんが、結果、末端に仕事が増えるというような結果がありまして、それに対して感謝される言葉がありましたのでお届けします。確実に市役所の方がされてるお仕事が、市民のためにつながっているんだと、生活の向上であったり、苦しい人のところにつながっているんだ、直接見えないかもしれないですけれども、必ず直結しておりますので、これからもふるさと納税の返礼品の中で、仕入れて売るだけでなく、地元で作られる生産物であったり農産物、そういったものを中心に、どんどんPR含めて活動して行ってほしいなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑はありますか。秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。じゃあ1点。質問内容が外れとったら削除でいいです。例えば収入で、こう新型コロナウイルス感染症対応のいろんな臨時交付金とか、単独、国の第何次の補正とかいろいろ出てくるわけで、その使い方においてですけども、ずっと今第7波で、少し人数が、感染者数が少し減ってはきょうりますが、いずれにしても、第1波～第7波まで、波が大きくなるたびに、今までの取組がどうであったのかということが、いつも検証の課題としてあるわけでした、今回の場合でも、やはり保健所の体制の強化も必要だと、これもうかなり言われるけれども、私は併せて、市民の側、事業者の側も感染者を出さない、感染対策を取るということもやっていかないと、保健所の体制のことばかりを言っても、感染者数を減らすということも併せてやっていかないと、なかなか人数の収束には入らんなど。したがって、この、こういう使えるお金を、事業主の方とか市民に直接、感染対策、防御対策ということで使えないかどうかなど。今までもいろいろ、その消毒液等々の支援とかいろいろあったかもしれませんが、今でもこうやって、高齢者の介護施設だとか保育所だとか、あるいは、どここの事業所でクラスターが出たとか、一番大事なことは換気だと、空気の入替えだと、こういうこともあるわけだし、それから個人個人においても、PCR検査をするだとか、抗原検査をするだとか、そういうことで、常に感染対策を取ってほしいと、やってほしいと。こういうことで、私はその事業主とか市民の皆さんに、直接そういう支援策というのが取れん、部分的には取ってあったかもしれませんが、相対的に取れないものかなと。そういう方面にこのお金が使うということではできないものかどうか。そうしないと、これからまた第8波、第9波も、同じことの繰り返しだなど、こう思うところですが、執行部の側の所見がありましたら聞かせてください。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。まず交付金のごとでございますが、交付金につきましては、先ほど言いましたように、基本的には、市の施策に呼応して、この交付金を使えるものでございますので、様々な施策を市のほうが打って出れば、

当然それは交付金として対象になるということでございます。この交付金、先ほど言いましたように、全体でも100、200以上の事業、様々なものをやっております。事業所に対しても、当然かなりの交付金を使わせていただいて対応しているというものもあります。それから、高齢者施設、こういったところにも、感染予防ということで、かなりのお金を配らせていただいております。それから保育園、幼稚園、小学校、そういったものも、全て感染予防ということで消毒を買ったり、換気をするためのものを買うということもさせていただいております。含めまして、ワクチン接種、こういったものも、一応、交付金でしっかり対応していきたくておりますので、基本的には、全てのコロナ対策、感染予防、感染対策というものには関しては、この交付金を使って最大限やっていっているところでございます。

それから、保健所につきましても、保健所体制の強化ということで、例えば委託をして、保健所のほうの電話のほうを、要は引き受けるということも、この交付金の中で活用しながらやっているというところでございます。私のほうからは以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 乾部長。

○乾 秀樹総務部長 はい。総務部長、乾でございます。秋山委員の御意見の趣旨は、やはり民間事業所においても、感染防止対策、こうしたことに、ハード面でも対応が必要ではないかと、そういったところに、やはり支援を要するのではないかと、こういうところだろうと思います。こうした、特に第5波以降ですね、この感染の波に応じて、事業所のこういうパーティションですとか、あるいは、換気対策等への設備導入支援というのを、鳥取県のほうが、そういった補助メニューを設けて取組をやっておるところです。あるいは、飲食店等についても同様でございます。やはり鳥取県が、こうそういったところに手を差し伸べている、そういった部分と、鳥取市が事業所に向けて手を差し伸べる部分というのは、少し工夫をしながら、色をちょっと変えながらやっているという現実もございます。

また、ワクチン接種も、職域接種を商工会議所やなんかと連携して進める、あるいは、PCR検査の無料検査、これを導入するといったことで、事業所、職域の人が、こう検査を受けやすい環境を整えると、こういったことも進めているところではあるわけですが、やはり秋山委員から御意見を頂くということは、そういった施策が用意されているということが、なかなか広く、こう御理解がまだ進んでいないという部分もあろうかと思っておりますので、そこはやはり、県・市併せて、市民の皆様、あるいは事業所の皆様に、周知をもう少し努力を要するところではないかなと考える部分もありますので、そういった面には努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。今、部長、それから次長のほうから、考え方や内容、聞かせていただきました。ぜひ、今まで以上の内容で取り組んでいただきたいと思いますが、例えば、さっき私が言いました、市民に対して抗原検査のキットですかいいね、ああいうものでも、補助制度をつくって、いつでもどこでも検査をやってみてくださいと、このコロナに関しては、みんなが注意喚起をしていかな、なかなか収束には向かわないんですよと、そういうことを取り組んでいただくということができれば、私は、感染、行政側の保健所体制と併せて、市民の側の感染

防止対策という両立てで、このコロナには立ち向かっていかないと、もう、それ、もうどんどん感染者が増えていくということになれば、それはもう無理だなと、こう守っていく側が、どうしても、それ、限界はあるなと思いますから、ぜひ、事業者や市民の皆さんに、簡単に、しかも容易に取り組ができるような、そういう内容のものを考案をしていただけたらなと、こう思います。

◆吉野恭介分科会長 御意見ということで。これ以上は、一般質問でお願いします。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑がなければ。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 すみません。横長の資料の24ページの検査契約課の小規模修繕等契約希望者登録制度事業費ということで、6,000円上がってるんですけど、ちょっとこの内容、お聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝検査契約課長 はい。検査契約課、河上です。小規模修繕等契約希望者等の事業費ですけれども、こちらは事務費、コピー用紙代、あとは役務費的なものっていう形になろうかと思えます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 これは、いろいろ小規模な修繕をできるよっていう事業者さんを登録して、行政が出す、いろんな、低額ないろんな工事、そういうものをやっていたかということ、本当に鳥取市は、古くからこの事業に取り組んでいただいていると思っていて、あまり表には出てこないですけど、本当に教育委員会なんかはよく活用されていたり、総合支所もよく活用されている事業なんですね。その地元の小さなところが、仕事ができるよっていうことで、仕事おこしになるよっていうことで、本当に大事な制度だと思ってるんですけど、令和3年度は、平成28年からずっと1,000万円以上の仕事があったんですけど、令和3年度は、ちょっと800万円台に結果落ちてましてね、件数的には、そんなに大して変わってないんですけど、中身の金額の違いだとは思いますが、なるべくたくさん、そこが活用できるようにしていただきたいという思いがあるんですけど、ちょっと令和3年度、ちょっと金額が減ったよっていうことで、何か傾向的に、何か感じておられることがあったら、お聞かせ願えますか。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝検査契約課長 はい。検査契約課、河上です。この小規模修繕等契約事業、こちらにつきましては、1件の発注金額が50万円未満の小規模な緊急性も少ないようなものが対象となります。事業者数も、先ほど委員さんおっしゃられたとおり、登録者数についても、件数についても、大体こういった状況が続いているところではありますけれども、令和3年度が若干下がってきてる、どうしても年によって、その修繕の内容が変わってくるというのはあるんですけども、1つ大きいのが、県営住宅のほうが、退去時に修繕したりする分を、入居者がして出るよっていう形で方針を出されております。そういったものが影響してるのではないかなと、それがあつたりする、令和2年のときからですかね、そういったものが入居者負担で実施ということで変更になっておりますので、その影響があるのと、あともう一つ、ちょっとこども家庭

課さんのほうも、若干金額が減ってきてるのでっていうことで、ちょっとこちらのほうでも、やっぱり聞き取りはさせていただいたりしてるとこなんですけれども、考え方としては、何かしら修繕が起きた場合は、この小規模の事業者の名簿を見て、まずは確認をするというふうには聞いておりますので、そういったことでは、職員のほうでは、そういう小規模を使おうって意識づけっていうのはできてきているのかなというふうには感じてるところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。分かりました。それで、引き続き、こういう制度をぜひ活用して、地域の仕事おこしにもなるということで、ぜひ、声かけはよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。すみません。ちょっと1点というか、1点質問と1点確認です。すみません。これもちょっと説明を伺ったかどうか分かりません。事業別概要46ページの上段の職員手当、ああ、退職手当のところですけども、事業の成果のところ、その内訳、元年～3年までの依願退職者が年々増えて、13人、20人、令和3年はもう28人ということで、かなりの依願退職の方が増えてるなってちょっと気になったんですけども、依願退職の理由はどのようなものが増えてるのか、それに対して、どういう認識持っておられるのか。また、そういうところに至らないために、どういう手当てといいますか、そういうところを取り組んでおられたのか、ちょっとお伺ひしたいのが1点と。

それから、57ページの上段の子どもの居場所づくり推進事業費、ちょっとこれはもう確認だけです。事業成果の中で、補助の未利用が2団体、2食堂ということでありまして、運営補助を使わずにやっていらっしゃるっていうのはすごいことだなといいますか、すばらしいなと思うんですけども、これは運営主体が事業者さんのやっておられるこども食堂であって、そういう部分から補助金を使わずに運営ができてるっていうふうな理解でいいのか、これは確認です。以上、お願ひします。

◆吉野恭介分科会長 塩谷次長。

○塩谷範夫次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷です。退職手当の関係での御質問でありました。依願退職が令和3年度28名ということで、その理由といいますか、そういったところはどういったところかというところですけども、20年以上の在職された方の退職というのが10名、そのうち10名はあります。ですので、退職に近い年齢といいますか、そういったところで、依願退職で早めに辞められた方というのが10名程度あります。あと、若い方といいますか、その20年に行かない方での退職というのは、理由はそれぞれ様々ではございますが、病気の関係であったりとか、それから若い職員の方は、次、自分のやりたいことがあるといいますか、というようなことで退職をされたりというような、自己都合での退職というようなことがあります。それから、また、他の自治体に就職といいますか、されるというようなことで、そちらのほうに行かれるというような理由もあります。こういった早期の退職者を出さないような取組というところなんですけども、具体的に、こういったことをやってますということはないんですけ

ど、日頃の仕事、適材適所といたしますか、自分がそこで頑張れるように、人事異動なんかも考えて、そういったところで、定年までといたしますか、最後まで市役所のほうで尽力していただけるような、そういったことは考えながら、人事のほうは行っているというところでございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、川口所長。

○川口寿弘人権政策局次長兼中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。子どもの居場所づくり推進事業費のこの補助金の未利用の2団体の内容についてですが、1つは、こども学園さんが修立地区で実施しているこども食堂が該当します。これは、社会福祉法人は、もともと地域貢献が義務化されておりますので、補助対象の団体にならないということで除外をして、社会福祉法人さんの努力で実施をさせていただいているということになります。もう一つは、中央人権福祉センターで実施をさせていただいているこども・若者食堂ですけども、これは、近隣の福祉事業を展開している株式会社と中央人権のほうが共同で実施をしているもので、これも同様に、営利企業である株式会社関わっているということで、補助金の対象にならないということで、この2食堂については、補助金の対象ということにはなりません。それぞれの法人さんなりの工夫によって、こう実施をさせていただいているという状況でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。こども食堂については分かりました。

依願退職のほうにつきましては、それぞれ個人、理由がありますので、そこについて、そんな突っ込んでというところまではなかなか難しいかとは思いますが、せっかく市役所ということで就職をさせていただいて、そこから頑張っていたところの中で、やっぱり残念だとなって、正直思うわけですね。最後まできちっと、行政の中の仕事を頑張っていたきたいなという思いがあるわけですけども、何とかその辺りのところが食い止められるような手段といたしますかね、今おっしゃられましたように、それこそ部署異動とか、いろんなやり方あるかと思えますけども、しっかりとその辺りは、その人を見極めていただきまして、その辺りの小まめな対応といたしますか、そういうところを御尽力いただいて、何とか最後まで頑張っていたいただけるような、そういう努力をさせていただきたいなというふうに思います。これは意見です。はい。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。それでは。植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。石田委員さんのお尋ねについて、保留させていただいております件についてお答えいたします。

まず、被災者支援システムのバージョンでございます。これは、阪神・淡路のときに、西宮市さんが開発されたものから発展したものと承知しておりますが、これにつきましては、現在、鳥取市のシステムのはバージョン5.5であります。しばらく更新がなされておられません。

もう一点、防災無線の戸別受信機でございます。これについては、民生委員さんなどで戸別受信機を設置していただく場合、申請書に、申請の際に、3年以上設置予定ということであります。この3年っていうのは、民生委員さんの任期でもありますが、3年以上設置予定とい

うことでありましたら、市の負担によって設置をしておるところであります。以上であります。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。今、バージョンをお伺いしましたら、5.5ということで、かなり古いといえますか、更新がなされていないというふうに思います。これは何のためにといえますか、それこそ大規模災害、いつ起こるか分からない、それに備えてのシステムでありましてね、そういうことを考えると、やっぱりきちっとバージョンがアップしたときには、スピード感を持ってそれに変更していただくというのは、これはもう当然だろうというふうに思っておりますので、新たなシステムも、今検討されていらっしゃるということで、それはそれとしてあれですけども、それこそ、いつ起こるか分からないという中で、早急に今の最新のバージョンにバージョンアップしていただけることを、これはもう要望しておきます。よろしくをお願いします。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 すみません。財産経営課、濱岡です。伊藤副委員長からありました、その他雑入の本庁舎の共益費と光熱水費が150万ほど下がっているという御質問にちょっと答えさせていただきます。フェリスさんにつきましては、12月まで運営しておりましたので、こちらに対する影響は約17万5,000円ということなんですけども、本庁舎に移転したときに、電話料金が単価がちょっと誤請求があったということが分かりまして、NTTより返していただいたお金が約127万6,000円あったということで、その影響が大きかったということでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。河上課長。

○河上昌輝検査契約課長 すみません。検査契約課、河上です。1点ちょっと訂正をお願いいたします。先ほど、伊藤副委員長さんのほうから御質問いただきました、小規模修繕等契約希望者登録制度事業費の支出内容だったんですけども、こちら、私、コピー用紙等の需用費と、通信運搬費、郵送料、郵券料というような形で御答えさせていただきましたけど、正しくは、役務費、郵券料のみということで訂正させていただきます。失礼いたしました。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 そのほかなければ、次に行かせていただきます。12時回りしましたがも行かせていただきます。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 次に、令和3年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いします。谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権政策局、谷口でございます。そうしました

ら、資料は26ページ、27ページでございます。決算書は378ページ、事業別概要は381ページ、382ページでございます。決算審査概要説明でも申し上げましたので、その部分は割愛をさせていただきたいと思っております。

そうしましたら、歳入のほうです。歳入、まず、県補助金でございます。この県の補助金は、償還推進助成事業ということで、事務費、それから償還が困難な費用に対しまして、4分の3、県のほうから補助金を頂いております。こちらが434万円でございます。

それから、繰越金でございます。前年度繰越金で、1,321万3,845円でございます。

それから、諸収入、貸付金元利収入でございます。こちらの総額のほうは申し上げたところでございます。こちらの内容につきましては、鳥取市の住宅資金等貸付条例に基づきまして、3種類の貸付けを行っているところでございます。それぞれの内訳は表のとおりでございます。

それから、雑入は、予算に対して収入のほうはございませんでした。

歳入の総額といたしましては、7,042万1,000円でございます。

続きまして、27ページ、歳出でございます。歳出の事務費、こちら90万9,000円の内訳でございます。徴収事務員報酬、夜間徴収、それから住宅、そうですね、直接集金に伺ってるところがありますので、事務員1名雇っております。それから、職員が夜間徴収に行っておりまして、こちらの時間外手当、合わせまして65万5,000円でございます。

その他、口座振替等を行っておりますので、口座振替の手数料、それから納付書の手数料等25万4,000円でございます。

続きまして、公債費は、こちらの内訳のとおりでございます。

それから、繰出金も6,526万円ということで、歳出のほうも、歳入と同額7,042万1,000円、令和3年度をもって特別会計を打ち切っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。説明いただきました。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。なしと認めて、次に参ります。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 令和3年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いいたします。福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。説明資料は28ページ、29ページとなります。こちら、土地取得費特別会計でございます。

まず、歳入につきましては、収入済額、こちらのほうは、土地開発基金運用益6万7,000円でございます。内訳は、基金の手持ちの資金の繰替運用に係る利息として1万6,000円、それから、鳥取市土地開発公社への貸付けに係る利息として5万1,000円となっております。以上が歳入でございます。

続きまして、29ページの歳出でございます。歳出は事務費でございます。これは、受け入れ

た歳入6万7,000円を土地開発基金へ積み立てたものでございます。

以上、歳入歳出決算額は6万7,000円となっております。説明は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 御説明いただきました。

委員の皆様で質疑のある方はおられますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。質疑なしと認め、次に参ります。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 令和3年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いいたします。濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。では、財産区管理事業費の特別会計です。説明資料は30ページが歳入で、31ページが歳出となっております。事業別概要は、391ページの下段のほうを御覧ください。

歳入につきましては、調定額1,436万3,000円、全て収入済みです。歳入の主な内訳といたしましては、国府町宇倍野財産区、こちらの日ノ丸自動車の株式の配当金が37万円、あとは土地の貸付料が79万円、土地の売払い収入が54万3,000円などとなっております。

前年度繰越金が997万1,000円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしましては、財産区管理会の運営費279万9,000円、これ、先ほど申しました国府町の宇倍野財産区、こちら、小・中・高生のバスの通学の定期券の購入助成、こちらを行っております、これが14万8,000円、あと、佐治町の大水財産区におきまして、集会所敷地の舗装に対する補助金、補助事業、こちらが25万7,000円などがございます。

事業別概要書は、先ほど、国府町の宇倍野財産区のバスの定期券購入助成補助を含んでおります一般管理費、国府、こちらを掲載しております。宇倍野財産区は、先ほどの日ノ丸自動車の株券18万5,000株有しております、令和3年度は、1株当たり2円の配当金を得ております。こちらを活用いたしまして、この補助、助成事業を行っております。決算額が昨年度よりかなり減っておりますけれども、昨年度までは、財産区がまとめて定期券を購入しておったんですけれども、保護者への補助事業、補助金として支出するということにいたしましたので、ちょっと事業費が減っておりますが、助成率の変更等を行っておりません。

以上で、財産区管理事業費特別会計の決算説明です。以上です。

◆吉野恭介分科会長 御説明いただきました。

委員の皆様から、質疑をお願いいたします。ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。なしと認め、これで質疑を終結いたします。

総務部は、これで終了といたします。お疲れさまでした。委員の皆様、少しお残りください。

分科会長報告の取りまとめ

- ◆吉野恭介分科会長 それでは、これから分科会会長報告に盛り込むべき事項ということで、御意見を頂戴したいと思います。多々意見が出ましたけども、どちらの方面の話とかいうようなことでもいいですので。加嶋委員。
- ◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。防災に関しての意見がすごく活発だったと思います。その中でも、事業別概要書60ページの上段ですか、石田委員が質問をされたところで、私が言うのもあれですけど、このシステム更新が長らくされてなかったというのは、今回初めて明らかになったことで、放っておけば瑕疵にもなっていくのかなと思いますので、こういったこともきちんとして求めるべきかなと感じました。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 そのほか皆さんから御意見ありますか。ないですか。どうぞ。伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副分科会長 私もその支援システムでいいと思うんですけど、ちょっとどんな、どんな中身、どういったことに役に立つのかっていうか、ちょっと今まで使う機会が幸いにしてなかったって言われてたんだけど、ちょっとすみません、中身ちょっと知らないんで、そこを教えてください。
- ◆石田憲太郎分科員 これは、もう10年前ぐらいになるかな。僕が議員になった翌年だったですかね、阪神・淡路大震災のときに、それこそ、あれほどの大きな大災害の後の災害後の支援に使うシステム、西宮の職員さんが、すごいそういうシステムにたけた方がいらっしやって、自分でつくられたんです、職員さんが。その、もう現場の対応しながら、その場でつくられたんですよ、システムを、被災者支援システムというのをつくられて、それを無償で全国の行政に提供しますと、使ってくださいということで、そういうのがあったもので、そのとき、私がちょうど提案して、鳥取市も入れたんですけども、それからどんどん、ところどころ、やっぱり抜けとるもんがありましたもので、そこを、その後補充しながらバージョンをどんどんアップして、今日まで来とるんですけども、どういうことをするかちゅうと、被災、避難所の運営とか、そういうシステムがありますし、だけえ、この方が、例えば何日後かに、どっか別の避難所に移動されたとか、そういうことも全部システム上で管理できたりとか、それから罹災証明なんかも、全部そのシステムの中で管理するとか、とにかく被災後のその被災者を支援をしていく、タイムスケジュールに沿って、そういうシステムがつけられた。それから、以降は、今、J-LISって言って、どこだいな、もう西宮の方から手が離れて、今そういう、何かな、団体っていうか、そこでそのシステムを管理されてて、そこが今、随時にバージョンアップしてるんですよ。こういうところを新しくしました、しましたということで。それを情報は提供しとるんだけど、たまたま鳥取市は、大規模災害がないもので、バージョン5.5で止まるとと。いざ、もうそういうこと、震災でもあったら、バージョン5.5じゃあ、新しい仕組みになってないので、それじゃあ駄目なんじゃないんですかと質問をさせてもらったということです。
- ◆吉野恭介分科会長 そのほかの皆さん、どうですか。よろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介分科会長 はい。じゃあ、ほかにも、その防災の関係では、行政無線の話も出たり、実はしておりますので、また御意見があれば、はい、お願いします。はい、毛利さん。
- 毛利 元市議会事務局局長補佐 そうしますと、今確認ですけども、防災支援のその関係ということでもとめるというようなことでよろしいでしょうか。ただ、いろいろちょっとばらばら意見は出てるんですけども、例えば、本当に最後まで結論に行かなんだものもございますので、今、先ほど、ばちっと、はっきり意見として、明瞭にちょっと出たものは、ちょっと書記のほうで大体まとめさせてもらったところ、そういったようなところだったのかなというふうには思っております。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 石田委員。
- ◆石田憲太郎分科員 防災のことを言ったら、それこそ星見さんがおっしゃられたった手数料ね、その災害、災害時ちゅうか、その避難しとるときに手数料取るのはいかがかというようなことも、あれも大事な話かなと思ったりするんで、何か防災面の今回出てきたところを。何となくまとめらる中で、上手にまとまらんかなというふうには思ったりはするんですけども。
- ◆吉野恭介分科会長 皆さんに出とるんかいな。3年間のやつがね。その中で、平成30年か、3年前に、自主防災会の活動補助金っていうことで、その防災の関係のことが出ております。この中にも、いろいろと防災リーダーの話であるとか、がメインかな。資機材なんかのハードな話もありますけど、こういった感じで、ちょっと防災のことで、星見さんやら、行政無線の話やら、今の話というようなことで整理ができたらいいかと思います。事務局。
- 毛利 元市議会事務局局長補佐 前回、この平成30年といいますか、30年のときにまとめましたのは、この補助事業に関することということで、補助金を活用するに当たって、どういう姿勢でいくのかというような内容ですから。そういったようなもので、かっちり意見が出てはおります。したがって、先ほどの御意見の中で、皆さんがちゃんと情報共有できる御意見というのは、先ほどの星見議員さんの部分、確かに伊藤議員さんとそういうふうなことを、要は指定管理者、実態はちょっと調べてみなければいけませんけれども、そういうような有料というのは、いかがなものというような見直しをしてほしいという点と、もう一点の、それから石田議員さんがおっしゃられた部分、先ほどのバージョンアップの部分というのは、明確に会議録のほうでも、はっきり見取れるであろうというふうには思います。
- ただ、そのほかの部分について、例えば、星見議員さんがちょっと攻められていた、例の避難所の件ですね、あそこら辺はちょっと執行部のほうも、考え方やなんかをちょっとおっしゃられていた部分がありますので、少なくとも、執行部のほうにはっきり言われたのは、その2点と、そのほかに、果たして、議論、この議論の中で、そこまで言えるのかどうかというのを確認をしていただいたほうがよろしいかと思えます。
- ◆吉野恭介分科会長 御意見がありますか。指定管理者、公共施設を緊急時には使わせてもらうようなことを、県とも協議をしていって執行部は言われたので、そうしたことを盛り込んでというような中身でよろしいですかね。はい。じゃあ、そんな形でまとめさせていただきます。文章化については、正副委員長のほうに一任ということでもよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介分科会長 また皆様に御提案させていただきます。
それでは、午後、再開は1時30分とさせていただきます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介分科会長 はい。御苦労さまでした。

午後0時24分 休憩

午後1時29分 再開

【企画推進部】

- ◆吉野恭介分科会長 皆さん、こんにちは。

（ ） こんにちは。

- ◆吉野恭介分科会長 それでは、企画推進部の審査に入ります。

それでは、まず、高橋企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思います。高橋企画推進部長。

- 高橋義幸企画推進部長 はい。企画推進部長の高橋でございます。本日は、よろしくお願ひいたします。午前に続きまして、午後、企画推進部、議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてということで、まず御説明をさしあげたいと思います。

9月13日の概要説明で、事業については概要を説明させていただきましたが、歳入につきましては、予算額22億7,675万6,000円、調定額14億4,540万4,000円、収入済額が10億8,035万2,000円、不納欠損額はございませんでした。収入未済額が3億6,505万2,000円となっております。

また、歳出につきましては、予算額52億4,973万6,000円、決算額36億8,473万7,000円、翌年度の繰越額が9億2,617万4,000円、不用額が6億3,882万5,000円となっております。

本日、説明資料も準備させていただいております。事業別概要などと併せて説明のほうをさしあげたいと思います。詳細は担当課長から説明いたしますので、どうかよろしくお願ひいたします。

- ◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

- ◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の御説明を、簡潔明瞭にお願いいたします。上田室長。

- 上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室、上田です。説明資料は、令和4年9月定例市議会決算審査特別委員会説明資料、こちらを御覧いただきたいと思ひます。企画推進部、たくさんの事業を執行しておりますので、説明させていただく事業につきましては、歳入は100万円以上、歳出は300万円以上を基本ということでさせていただきます。また、担当課の判断で、事業費が大きい場合でも、経常的な事業というこ

とで、説明を割愛させていただくものですとか、事業費は小さくても、主要な事業として説明させていただくものがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1枚めくっていただきまして、3ページを御覧いただきたいと思ひます。3ページ、こちら、右端の枠外に丸をつけております。こちらが説明させていただく事業となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら、初めに歳入決算、説明をさせていただきます。左側、御覧いただきたいと思ひます。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費補助金、地方創生推進交付金、決算額8,988万8,000円でございます。こちらは、創生総合戦略の推進に向けまして、国に申請をして採択を受けました、地方創生推進事業の財源として交付を受けた補助金となるものです。直接の事業につきましては、関係各課で実施しておりますけれども、企画推進部のほうで国への申請を取りまとめさせていただきまして、歳入予算に一括で計上させていただいております。補助率は2分の1となっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、同じく総務費補助金の次の段でございます、無線システム普及支援事業費等補助金が2件でございます。決算額は、現年分が4,106万9,000円、繰越分が5億2,212万5,000円となっております。これは、後に歳出でも御説明させていただきますけれども、超高速情報通信基盤整備事業の令和3年度事業分の財源として、国の当該補助金を充てたものになります。

続きまして、1段下の放送ネットワーク整備支援事業費補助金でございます。決算額はゼロです。これは、同じく超高速情報通信基盤整備事業の令和3年度1月補正で事業化いたしました、気高北部分の財源として、当該補助金を充てるものでございます。事業実施が令和4年度へ繰越しされたため、決算額はゼロとなったもので、収入未済額にあります3億6,505万2,000円は、この事業の繰越しによって生じたものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。続いて、4ページを御覧ください。一番上の事業になります、多様な広域連携促進事業費でございます。款国庫支出金、項委託金、目総務費委託金、決算書は173ページとなります。予算額951万9,000円、調定額及び収入済額は、共に934万9,000円でございます。これは、平成30年度策定の因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンが、令和4年度で最終年度となるに当たりまして、令和5年度を始期とします次期ビジョンの策定に向け、圏域の人口動態や産業構造等の分析など、基礎調査を行う費用について、総務省より受け入れたものでございます。以上でございます

◆吉野恭介分科会長 上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室、上田です。その下になります。県支出金、県補助金、総務費県補助金、総務費補助金、マイナポイント事業費補助金でございます。決算額は524万9,000円となります。こちらは、マイナポイントの申込み支援等に要する経費に対する補助金となっております。補助率は、国が10分の10となっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。続いて、4ページの委託金、総務費委託金、総務費委託金です。決算書は181ページになります。決算額は542万円でございます。これは、県政だよりと県議会だよりを市報に挟み込んで配布しておりますので、その配布業務の委託金として、県から受領したものです。県政だよりは毎月、県議会だよりは年に4回、市報に挟み込んで配布しております。この委託金の収入は、市報発刊配布費の財源として充当しているものです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、県支出金、交付金、総務費交付金の中の市町村創生交付金であります。その中の歴史的建造物保存活用事業です。決算額は329万5,000円、これは、城下町とっとり交流館、高砂屋の管理運営事業委託料に充当したものであります。

続きまして、その下にあります。同じく市町村創生交付金の中の文化振興費です。決算額は123万2,000円です。これは、将来の文化芸術振興の担い手育成や、文化団体育成のための活動補助などに要する経費に充当をしたものであります。

続きまして、同じく市町村創生交付金の中の文化芸術推進事業補助金であります。決算額は228万7,000円です。これは、文化芸術団体が実施します、様々な文化芸術に関する事業に対する補助金に充当をしたものであります。

続きまして、同じく市町村創生交付金の中の市民美術展開催費です。決算額は143万円です。これは、第60回となりました、第60回記念、麒麟のまち鳥取市美術展、この開催に要する経費に充当をしたものであります。

続きまして、5ページの下の方に行きます。21番、諸収入の中の貸付金元利収入、その中の麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業貸付金元利収入であります。決算額は900万円です。これは、日本遺産関連事業の推進主体であります、1市6町で構成する日本遺産「麒麟のまち」推進協議会、これに対しまして、国の補助金が入るまでの活動資金として貸し付けていた資金が返還されたことによる収入になっております。

続きまして、はぐっていただきまして、6ページになります。同じく諸収入の中の雑入の中の鳥取世界おもちゃ館委託料返納金であります。決算額は762万3,000円です。これは、令和2年度の指定管理料の余剰金であります。前年度分が翌年度の会計に入る仕組みになっているものです。

続きまして、その下にあります、22市債です。市債の中の総務債、総務管理債の中の鳥取世界おもちゃ館整備事業債であります。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 すみません。ちょっと説明が1つ飛びましたので、戻っていただけたらと思います。雑入のところの一番下でございます。鳥取市高度無線整備工事負担金でございます。決算額は4,796万1,000円となっております。これは、先ほど補助金でもありました超高速情報通信基盤整備事業の財源として、ケーブルテレビ事業者の負担金を求めたもので、明

治地区の工事におきまして、ケーブルテレビ事業者、鳥取テレトピアになりますけれども、こちらの都合で、補助金外である放送部分の工事を同時実施するということになりましたので、その分の応分の負担を求めたものでございます。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。先走って、大変失礼いたしました。続きまして、その下にあります22番、市債の中の市債、総務債、総務管理債の中の鳥取世界おもちゃ館整備事業債であります。決算額は620万円です。これは、わらべ館の修繕費に起債を充当したことによるものであります。

同じく、その下であります。学習・交流センター施設整備債であります。決算額は590万です。これは、学習・交流センター鳥取の修繕費に起債を充当したことによるものであります。

なお、いずれも公共施設等適正管理推進事業債を活用をしておるところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、同じく総務管理債の1つ下になります、有線テレビジョン放送施設整備事業債でございます。決算額は現年分がゼロ、それと繰越分が1億3,640万円でございます。

また、その下の過疎対策事業債では、決算額が、現年分が1,680万円、それと繰越分が7,620万円となっております。これは、先ほどから出ております超高速情報通信基盤整備事業の財源として充てたものでございます。現年分につきましては、翌年に繰り越されたため、決算額はゼロとなったものでございます。

歳入については、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根康子郎秘書課長 はい。続きまして、歳出でございます。資料の7ページを御覧ください。中ほどになりますが、総務費、総務管理費、一般管理費、全国市長会関係費の上から3つ目でございますが、鳥取県市長会負担金426万3,000円でございます。これは、鳥取県市長会の会費でございます。この会費につきましては、県市長会の4市によります会費の全体額のおおむね2分の1は、県内4市によります均等割で、残る2分の1は、人口割により案分した額を合算したものが、この県市長会の会費となっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。同じく7ページです。03文書広報費、01広報紙発刊配布費です。決算書は207ページです。決算額は6,411万3,000円です。これは、市報や支所だよりの作成や配布に係る経費となります。先ほど歳入で説明いたしました、県からの委託金が財源の一部となっております。市報は約6万5,200部、毎月、支所だよりは毎月1万5,000部発行しているところです。町内会に加入しておられない方などにお届けできるように、庁舎や公民館になどのほかに、郵便局などの商業施設にも配架をしているところです。あと、電子版冊子を公式LINEなどでも発信しております。あと、以前、委員会のほうで御提案をいただきました、大学生の皆様にご覧いただくようにというような御提案をいただきまして、令和3年度からは、メールで大学の御担当者さんを通じて、学生の皆さんに発刊をお

知らせるようにさせていただいております。環境大学には冊子を40冊、鳥取大学には50冊お送りしておりますけれども、学生さん向けに、このメールでは、SNSやホームページのURLをお知らせして、電子書籍で見ていただくように御案内をしているところです。

続きまして、その下の市政広報費（テレビ、ラジオへの番組制作委託、新聞広告掲載料等）についてです。事業別概要は、事業別概要書は71ページの下段になります。決算額は5,444万8,000円です。ケーブルテレビやFM鳥取、民放テレビでの市政広報番組の制作や放送、新聞広告、LINEやYouTubeなど、SNSを活用した広報媒体の特性を生かして、分かりやすく、効果的に伝わるように発信をいたしました。はい。

続きまして、同じく7ページ一番下の段になります。鳥取市知名度アップ大作戦事業費です。これは、鳥取市のシティプロモーションの事業委託料で、決算額が1,756万1,000円です。事業内容につきましては、事業別概要書の72ページ上段に記載しております。この事業は、本市の魅力を情報発信して、全国的な知名度や市民の地元愛着度を向上して、関係人口や交流人口、定住人口の増加を目指した取組です。令和3年度は、コロナ禍の影響で、地方移住やワーケーションへの関心が高まっていることや、日本経済新聞と東京大学が実施した調査で、本市が多様な働き方ができる自治体第2位に選ばれたことなどを踏まえまして、地方都市ならではのワーケーションが体験できるまちとして、鳥取市でワーケーションをテーマにキャンペーンを実施したところです。

続きまして、8ページを御覧ください。初めの2行になります。どちらも新型コロナウイルス感染症に係る市政広報費になります。1行目ですが、これは、令和3年度の予算で実施したもので、事業別概要書は72ページの下段、決算額は1,361万8,000円です。

2行目は、令和2年度から繰り越したもので、事業別概要書の319ページ上段、決算額は1,428万3,000円です。新型コロナウイルス感染症に係る広報事業につきましては、感染拡大ですとか、ワクチン接種の状況に合わせた感染予防対策、経済対策、ワクチン接種などの情報、市民へ向けての情報提供のほか、観光客など、感染が収束したり、行動宣言が緩和されたときなどに本市に訪していただくように、動画などで発信をいたしました。効果的に情報が伝わるように、テレビやYouTubeなど、多様な広報媒体を活用して、インパクトのある内容で実施したところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室、上田です。その少し下になります。社会保障税番号制度運営費、マイナポイント事業費です。事業別概要は67ページの上段となります。決算額は、67ページの上段です。決算額は524万9,000円です。事業別概要を御覧いただきたいと思います。事業の概要でございますが、国のマイナポイント事業の実施に伴いまして、市役所本庁舎の支援窓口と各総合支所市民福祉課におきまして、マイナポイントの申込みを希望される市民の皆様へ、申込みの手続の御支援ですとか、お知らせ、周知、広報などを行いました。経費の内訳としましては、主に人件費となっております。本庁舎窓口の会計年度任用職員報酬などの人件費が505万2,000円、その他事務費が19万7,000円というふうになっております。事業の成果といたしましては、4月、令和3年4月から1年

間、本庁・支所におきまして、4,791件の申込み支援を行いまして、おおむね円滑に手続を行っていただくことができたものと考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。続きまして、07 企画費の 01 総合企画費でございます。中ほどの水色のライン、若者定住促進事業費となります。決算額は 946 万 1,000 円です。事業別概要は 67 ページ下段となります。これは、結婚を希望する男女の婚活を支援するため活動する、麒麟のまち婚活サポートセンターへの運営委託費です。センターに会員登録した男女を対象に、婚活イベントを開催するなど、出会いの機会の創出を図るとともに、成立したカップルを成婚までサポートし、結婚による若者定住促進、人口の増加につなげるため、委託実施したものでございます。昨年度の会員同士の成婚報告数は 7 組、平成 26 年度からの累計は 36 組となっております。

続きまして、その 4 つ下になります。麒麟のまち創生推進事業費、決算額は 1,499 万 8,000 円です。事業別概要は 68 ページ下段です。令和 3 年度は、構成市町の市・町の民間や地域の関係者と、連携中枢都市圏のビジョンについて協議、懇談をします連携中枢都市圏ビジョン懇談会の開催や、平成 30 年度策定のビジョンが令和 4 年度で終期を迎えるため、次期ビジョン策定に向けまして、歳入でも申し上げましたけども、本圏域の人口動態、産業構造等の基礎調査を委託業務にて実施いたしました。さらには、圏域住民や事業者とともに、圏域の魅力を発信し、一体感の醸成を図るため、麒麟のまちの食、食べ物をテーマといたしました、コンテスト形式の「食べる！麒麟のまちグランプリ」を 39 店舗の参加で、令和 3 年 10 月下旬～12 月上旬にかけ、実施いたしますとともに、令和 4 年 1 月からは、グランプリに参加した店舗、34 店舗を、任意に数か所回るスタンプラリーを約 1 か月間開催いたしました。決算額の内訳は、麒麟の圏域の人口動態、産業構造等の基礎調査が 934 万 8,000 円、「食べる！麒麟のまちグランプリ」開催費が 550 万 5,000 円、その他、ビジョン懇談会開催費用等の事務経費が 18 万 7,000 円となっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、説明資料は 9 ページのほうへお進みください。地域情報化推進費の上段から 2 つ目の地域情報化推進費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。決算額は 808 万 5,000 円となっております。事業別概要書は 80 ページの上段となっております。これは、本市の管理するスポーツ施設、それと文化施設の利用を管理する、とっとり施設予約サービスのシステム更新の経費となっております。サービス向上のため、対象施設数の増加対応を行ったほか、コロナ禍で対面接触を回避するためのオンライン対応システムのほうを構築したところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、総務費、総務管理費、企画費、鳥取世界おもちゃ館運営委託費等の中の鳥取世界おもちゃ館施設管理費であります。決算額は 8,323 万 2,000 円です。これは、わらべ館の管理運営に要した経費、中身としては、指定管理料、修繕委託料等となっております。

続きまして、同じく、その中の鳥取世界おもちゃ館基金積立事業補助金であります。決算額は702万9,000円です。これは、指定管理者であります公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館が、周年記念事業等の実施のための基金を設置しております。指定管理者との協定に基づき、返納される前年度委託料剰余金の一部を積立金として補助をしたものであります。

続きまして、02 総務費、総務管理費、企画費、鳥取世界おもちゃ館駐車場運営委託費等の中の鳥取世界おもちゃ館駐車場管理運営費であります。決算額は525万2,000円です。これは、わらべ館の駐車場、管理棟、トイレ、こういったところの維持管理に要した経費、具体的には、委託料、光熱水費、修繕費等になります。

続きまして、その下です。同じく企画費の中の国際交流促進費の中の国際交流員配置事業費であります。決算額は1,118万5,000円です。これは、国際交流員3名、具体的にはドイツ、それから韓国、中国、この3か国の担当の交流員3名の配置に要した経費、具体的には、会計年度任用職員報酬、共済費等になります。

それから、同じく、その下です。国際交流費（国際姉妹都市周年事業実施経費等）であります。事業費は335万9,000円です。これは、ドイツ・ハーナウ市との姉妹都市提携20周年記念事業、それから、令和2年度から持ち越しになっておりました、韓国清州市30周年記念事業、この実施に要した経費になります。展示の委託料等が主なものになります。

続きまして、その下のほうに行きまして、総務費、総務管理費、企画費の中の国際交流プラザ管理運営費であります。決算額は617万4,000円です。これは、湖山西にあります国際交流プラザ運営に要した経費、具体的には、会計年度任用職員報酬、それから共済費、各種講座の講師謝金、イベント委託等、こういったことになります。

それから、その下に行きます。同じく企画費の中の学習・交流センター施設管理費であります。決算額は1,859万3,000円になります。これは、同じく、先ほど申しました国際交流プラザが入っております、学習・交流センター鳥取の維持管理に要した経費になります。具体的には、空調等の修繕、光熱水費、清掃、警備、保守点検等の各種委託等ということになっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、節24、説明資料一番下の有線テレビジョン放送施設管理費でございます。説明資料は、次の10ページのほうへお進みください。この上から3段、3行が超高速情報通信基盤整備事業となっております。これは、先日の決算概要説明でもありましたとおり、コロナ禍で要望が高まりました、インターネットの高速回線の普及と、施設の老朽化の対応のため、本市が所有するケーブルテレビ施設の光ファイバー化を行ったものでございます。これらの事業は、鳥取市CATV整備基本計画に基づき、事業を進めさせていただいておまして、令和3年度には、この3件の事業を進めたところであります。

まず1つ目の、一番上の繰越分の事業につきましては、決算額16億4,987万円になります。決算事業別概要は、ちょっとページが飛びますけれども、320ページの下段になっております。この事業は、令和2年度から繰越事業として、通信事業者による光ファイバーが未整備のエリアの光ファイバー化を行ったものでございます。内訳は、整備費に伴う工事請負費が16億4,045

万5,000円、工事管理に係る業務委託料が941万5,000円となっております。

続きまして、その1段下の現年分の超高速情報通信基盤整備事業でございます。決算額は1億2,490万8,000円となっております。事業別概要は、ページ戻ります、申し訳ありません。80ページの下段になっております。この事業は、先ほどの事業に加えまして、塩害などにより老朽化が著しかった、青谷北部の設備更新を行ったものでございます。内訳は、整備費に伴う工事請負費が1億2,394万5,000円、工事管理に係る委託料が74万円で、事務費が22万3,000円となっております。

続きまして、その1段下の現年事業のコロナ克服・新時代開拓省庁分でございます。決算額は80万3,000円となっております。事業別概要は81ページの上段の部分です。これは、令和4年4月、ああ、令和4年1月補正にて事業化をいたしました、気高北部の光ファイバー化を行う経費で、予算のうち、大半を占める工事請負費部分の9億39万9,000円を、令和4年度に繰越ししまして、現在事業のほうを進めさせていただいております。令和3年度の執行分の80万3,000円は、主に国庫補助申請等の事務につきまして、業務委託をした経費となっております。

この3件の事業、トータルになりますが、全体の不用額が4億8,548万7,000円でございます。これの主な内訳でございますが、これは、繰越事業分の工事費、工事実績によるものが約4億1,000万円、繰越事業のため、これは補正ができなかったために、不用額となったものでございます。それと、現年事業のうち、令和4年度に繰り越した、気高北部の事業の7,400万円につきましては、概要設計によるものによって事業費が確定しましたが、それがちょうど年度末になってしまった関係もありまして、ちょっと補正に間に合わなかったということで、不用額になったものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下です。同じく企画費の中の城下町とっとりまちづくり推進事業費の中の歴史的建造物保存活用事業費であります。決算額は1,225万5,000円です。これは、城下町とっとり交流館、高砂屋の管理運営事業に要した経費であります。具体的には、指定管理料、土地賃借料、修繕費等になります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。続いて、45番の公立大学法人運営事業費でございます。そのうち、環境大学運営費交付金、決算額は5億2,573万1,000円、事業別概要は70ページ上段となります。これは、環境大学の運営に必要となります人件費、管理費などの運営経費4億8,883万4,000円、そして、施設の修繕等整備費3,689万7,000円を支出したもので、支出費用は、県と市で各2分の1負担をしているものでございます。

続きまして、その下になります。旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費でございます。決算額は663万6,000円、事業別概要は70ページ下段でございます。これは、旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用策の方向性を出すため、市民を対象といたしましたワークショップ開催や、アンケート調査の実施、専門委員会の、専門家委員会の開催に要する経費として支出したものでございまして、昨年12月には、既に御案内のとおり、活用策についての一定の方向性、防災機能

の整備、緑地の配置によるオープンスペースというものを示させていただいたものでございます。

続きまして、1つ飛ばします。60番の高等教育機関在学学生支援事業費でございます。3つの事業を実施しております。この3つの事業を合わせまして、予算額は9,100万1,000円、決算額は2,259万9,000円、不用額は6,840万2,000円となっております。この不用額につきましては、主に、赤字で繰越分と記載しておりますけれども、2つの事業によるものでございまして、受験生等PCR検査費用補助金が、不用額5,984万4,000円でございます。理由としては、受験シーズンとなる令和4年1月～3月に、集中して予約があると考え、5,000人分の助成費用を用意しておりましたけれども、鳥取県の無料PCR検査が、令和3年12月に開始となったことによりまして、そちらに流れてしまったことが主な要因でございます。

そして、もう一つの市内学生支援事業費が、不用額541万4,000円でございます。これは、コロナ禍において、アルバイトができない学生を学校側が直接雇用する経費を交付するものでございますが、専門学校分として準備しておりました600万円につきまして、184万6,000円の執行で終わったことによるものでございます。

続いて、決算内容の説明をいたします。ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費、決算額は1,043万4,000円、事業別概要は71ページ上段でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、家庭の収入の減少など、学生の生活にも大きな影響があり、本市から県外へ進学した学生に対しまして、本市で生産された米や農産物、加工品等を詰め合わせた、ふるさと宅配便を提供し、生活を支援することで、郷土愛を育てていただくとともに、本市の地場産業の活性化を図ることを目的に実施したものでございます。なお、ふるさと宅配便は、5,000円相当を1人1回限りで、1,333人の学生の方にお送りさせていただいております。

続いて、その下でございます。水色のラインは引いておりませんが、繰越事業、受験生等PCR検査費用補助金でございます。決算額は157万9,000円、事業別概要は318ページ上段となります。これは、県外大学等を受験し、帰省した後、受験生や同行者の自主的なPCR検査に係る費用助成として、27名で42万2,000円、並びに、中学生の全国大会や中国大会に出場する生徒及び教員等が帰省した後の自主的なPCR検査に係る費用助成として、50名で67万7,000円、さらに、スポーツクラブに所属し、全国大会に出場する児童・生徒、指導者が帰省した後の自主的なPCR検査に係る費用助成、42名で42万7,000円の、合計119名、152万6,000円の助成とチラシの印刷等を行ったものでございます。

続いて、その下、同じく繰越事業でございます。市内学生支援事業費、決算額は1,058万6,000円でございます。事業別概要は318ページ下段となります。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、アルバイトや実家の収入の減少など、大学等に通う学生の生活に大きな影響を及ぼしているため、本市の大学及び専門学校が行う、学生を臨時的に直接雇用する経費を交付し、学生を支援したものでございます。令和3年度は、申請のありました4校に対しまして、計1,058万6,000円を交付したものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、説明資料は1つ下の繰越分、鳥取市DX推進事業

費でございます。決算額は4,564万2,000円になります。事業別概要は321ページ上段になります。これは、本市が新型コロナ対策としまして、DX対応のために行いました経費で、市民交流棟であるとか、総合支所のネットワーク環境の改善を行いまして、リモートやモバイル環境の充実を行ったほか、FM鳥取放送の鳥取西道路のトンネル難聴解消に向けた準備作業を実施してきたものでございます。内訳としましては、市民交流棟ネットワーク整備に伴う経費が209万2,000円、それと、総合支所ネットワーク整備に係る経費が3,555万1,000円ですね。FM鳥取放送トンネル内難聴対応につきましては、799万9,000円でございます。不用額の4,792万3,000円は、主にFM鳥取放送トンネル難聴解消事業が、半導体不足により、事業計画を変更したことによりまして生じたものでございまして、本予算は繰越事業であるため、補正ができないため、不用額となったものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、資料は11ページを御覧ください。11ページの中の09教育費であります。この教育費の中の04社会教育費の中の文化振興費の（文化交流課）分であります。決算額は736万3,000円です。これは、将来の文化芸術振興の担い手育成等を目的としました、演奏会などの開催、あるいは文化団体育成のための活動補助、あるいは施設使用料減免、こうしたことに要した経費であります。具体的には、委託料、補助金等となっております。なお、この事業に関して、事業別概要に、記載に誤りがございました。大変申し訳ありませんが、事業別概要75ページ上段であります。文化振興費の中にありますが、この中の記載の中の事業の成果というのがございます。そこに、ポツで4つ目の部分で、芸術の出前講座というのがございます。この事業は、実は別事業でありましたものが、この事業の成果の中に入り込んでおりました。したがって、この事業、芸術の出前講座の記載を、削除をお願いいたします。大変申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

それでは、説明に戻ります。続きまして、次が、同じく文化振興費の中の文化芸術推進事業補助金であります。決算額は853万5,000円です。これは、文化芸術団体が実施します文化芸術に関する各種事業、あるいは伝統芸能の保存団体が実施します、用具の整備に対する補助に要した経費であります。

そして、同じく、その下です。文化芸術のまちづくり推進事業費、繰越分ということで、国の新型コロナ対策補正を活用したものであります。決算額は210万3,000円です。これは、FMラジオやインターネットを通じて、市内の文化団体等の活動を紹介、あるいは、地元ゆかりのアーティスト活用の取組への支援に、補助金として要した経費であります。

続きまして、その下です。同じく文化振興費の中の市民美術展開催費であります。その中の麒麟のまち鳥取市美術展開催費です。決算額は413万円です。これは、第60回記念、麒麟のまち鳥取市美術展の開催に要した経費であります。具体的には、運営委員会の委託料であります。なお、この麒麟のまち美術展、以前は鳥取市民美術展と言っておりましたが、この60回を機に、出品資格を1市6町に広げまして、新たに名称も、麒麟のまち鳥取市美術展と改称し、新たにスタートしたものであります。

続きまして、その下になります。同じく文化振興費の中の麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費であります。決算額は1,240万円です。これは、日本遺産関連事業の推進主体であり、1市6町で構成する日本遺産「麒麟のまち」推進協議会に対しまして、国補助金が入るまでの間の活動資金として貸し付けた資金、並びに、国補助事業実施に関わります自己負担部分を、6町とともに負担をしたものであります。

続きまして、はぐっていただきまして、12ページ、最後になります。教育費の中の社会教育費の中の市民会館管理費の中の施設管理費の市民会館施設管理費になります。決算額は4,365万5,000円です。これは、市民会館の管理運営に要した経費であります。具体的には、指定管理料、除雪委託等になります。なお、令和3年度においては、コロナの影響を受けた減収に対しての補填の部分を、この指定管理料の中に含めているところです。

以上で、企画推進部の説明を終わります。

◆吉野恭介分科会長 説明をいただきました。

それでは、委員の皆様から質疑を受けたいと思います。質疑のある方は、挙手の上、発言をお願いします。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。もう歳出のほうに質疑をさせていただきたいと思います。主要な施策の成果等説明書の29ページ、市政広報費になります。事業別概要書のほうは71ページ、72ページなんですけど、事業が企画の10、11、12と3つあって、それら合計が8,582万1,000円で、繰越しされている、事業別概要書319ページ、繰越しの017市政広報費、こちらが、1,400万を足すと1億円余りになるんですが、主要な施策の成果等説明書は、29ページでは1億1,196万4,000円ということで、何かこの1,100万円ほど、別の広報発行があったのか、予算のときには8,500万円余りで通しているんで、決算のときに3,000万円以上増えているわけです、この事業別概要書以外のもので、市政広報費、こういったものが発行されているのか分かりましたら教えてください。

◆吉野恭介分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室の松本です。広報室の予算で御説明させていただきますと、市政広報費で、事業別概要以外の事業としましては、広報協会等の負担金ですとか、ホームページの運用費、それからインターネット版官庁速報通信費等ございまして、あと、記者室のほうの管理費等、事業別概要にないものもございまして、すみません。説明資料のほうに上げさせていただいておるところですので、御確認いただけたらと思います。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。私の確認不足でした。

そうしましたら、続けて質問を重ねさせていただきたいんですけども、情報政策のほうで、当初の予算のほうでは、地域情報化推進費は上がっているんですけども、この間、その超高速のものっていうのは、臨時会のたびに提案されてるってことは、私も過去の委員会で言ったんですが、この減額の補正も間に合わずというところで、数億円のものを持ち越されていると。こういった処理の仕方というんですかね、市民のためには、なるべく早く急いでしていくのがベストだとは思いますが、定例会に間に合わないときに、臨時会でプラスの補正を出す、

減額の補正が3月までに間に合わなければ、当然、議会の承認がないので、それもできないというんですけども、1,000億円以上の歳入・歳出を持つ鳥取市であれば、その数億円ぐらいついていうのは大目に見るのか、今後、行政、再度、執行部側としては、こういったものを繰り返していくということが認められる範囲なのかどうか、どのように考えられているかというのと、お聞かせ願えますでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策、山根でございます。不用額の取扱いというのが、どのように考えているかというところの御質問だと思います。本来、議員さんおっしゃられるように、不用額っていうものは、やはり適切に補正して落とすということが必要というふうに、私も認識しておりますけれども、このたび超高速で出ました、補正というか、不用額の扱いなんですけれども、これにつきましては、最初は4億の不用額が出ているものがございます。これは繰越事業ということで、まず、そういう補正処理というのができなかったというのが、会計上あったということをお理解いただけたらと思いますけれども、その前に、事業額の確定という部分につきましては、この超高速の補助金につきましては、このたび不用額になったものは、全て補正対応で、国の補正対応に手を挙げさせていただいたものでございまして、事業的に、その年度に事業額を確定するということと、事業を完了させるということがちょっと難しい、時期的に難しいものでございまして、どうしても繰越事業になってしまうということがございましたので、その結果、翌年に予算が回ってしまったがために、補正ができなかったというところがございますので、御理解いただければと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。最後にします。ちょうど経営統轄監もおられるので、ちょっとお聞きしてみたいんですけども、この繰越事業にしてしまうと減額補正ができないので、債務負担行為に切り替えるであるとか、そういった手法ができないものか、その繰越しを先に決めてしまうと、もう扱えなくなってしまうので、そういったところっていうのは、何か工夫ができるのかなのか、これはもう本当に、世の中の事情もあるので、やむを得ないケースだったのか、ちょっと所見をお伺いします。

◆吉野恭介分科会長 河井統轄監。

○河井登志夫企画推進部経営統轄監 はい。経営統轄監、河井でございます。繰越しの関係と、そして債務負担の手法ということでございます。基本的には、大きな事業について、事業が複数年にわたる場合については、債務負担という形を取るのが、通常取る方法ではあると思っておりますが、先ほど情報政策課長が申し上げましたとおり、国の経済対策、そして新型コロナの対策ということで、補正、国の補正予算に対応し、なおかつ、本市にとっても、有利な財源を使いたいという中での事業選択という部分がございました。そして、結果的には、翌年度にどうしても繰り越すというのが分かっているながらも、このような財政措置を取らせてもらっているとこのところでございます。本来ですと、計画的な大型事業であれば、債務負担というような取り方もございましたが、この件につきましては、これは全国同じような状況ではあると思っておりますけれども、このような手法になりまして、ときには、その入札結果によって、想定外の不

用額が発生したと、ものというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか。砂田委員。

◆砂田典男分科員 砂田です。すみません。7ページの一番下の下段に、秘書課広報室の件で、鳥取市知名度アップ大作戦で、シティプロモーション事業委託費とありました。説明の中で、ワーケーションを実施されたということですけど、市内どの辺りで実施されて、使用人数、分かる範囲で、何人ぐらいが使用されたかっていうのが分かれば教えてください。

◆吉野恭介分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。すみません。説明が少し不足していましたので、御説明させていただきますが、この鳥取市知名度アップ大作戦事業では、令和3年度につきましては、ワーケーションっていうのは、鳥取市で極上のお試しワーケーションモニターツアーということで、首都圏に在住の方を対象にツアーを実施しております。参加者は4組の参加者でさせていただきました、コロナの関係で、どうしても感染がちょっと収まった時期に、12月になりましたが、12月の21日～23日にさせていただきました。ツアーとしましては、砂丘ですとか、仁風閣等で体験をしていただいたりしてるんですけども、このモニターツアーした結果をポスターにしまして、首都圏でのポスタージャックを実施しております。このポスタージャックに使うポスターのアピールポイント、鳥取市でのワーケーションのアピールポイントとして、砂丘でのワーケーションができるよとか、吉岡温泉で足湯につかりながらワーケーションができるよっていったような内容のポスターを作りまして、モニターツアーさんに御協力をいただいて、市民の方と交わるところを写真に撮っていただいたりして、ポスターにして、そのポスターを首都圏の丸の内のほうで掲示をさせていただいたという形でして、企業立地・支援課さんのほうでされてる、本当のモニターツアーとは少し手法が違ってまして、首都圏での鳥取市でのワーケーションをアピールするための素材づくりとして、モニターツアーをさせていただいたところですよ。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほかありますか。横山委員。

◆横山 明分科員 はい。この決算とは全く関係がないんですけども、県政だよりのことが出ましたので、ちょっとお尋ねしますけれども、市報が毎月出されますよね。その市報に、所によってどうか分かりませんが、こう穴、穴が、こう空けてあるんですけども、最近どうも穴が空けてないんですけど、何かあったんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報紙、市報のほうの穴の廃止につきましては、今年度から実施させていただいているものです。昨年度、少し御説明をさせていただいたところなんですけど、市報の見直しというものを、支所だよりと併せて行いました。その中で、見やすい市報ということで、見直しをする中で、穴を、そのとじ穴ですね、を廃止させていただいて、紙面を有効活用しようということとさせていただいているところです。例えば、表紙ですとか、表紙をめくってもらった1ページ目ですとか、大きな写真を2ページにわたって掲載したりするときに、その人物の顔に穴が空いたりですとか、少しちょっと穴が空くとよくないなというところに穴が来てしまったりというようなことも、今までありましたので、そういったことも考え

ながらさせていただいております。このことにつきましては、皆様からも御意見を頂いております。今までとじていたのに、とじれなくなったというような御意見を頂きました。その都度、御説明をさせていただきまして、経費の面とかも御説明させていただきまして、御理解をいただいていると考えているところです。はい、以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子分科副会長 すみません。その県政だより絡みで、資料の4ページで、県政だより配布費・県議会だより配布費っていうのが542万円あるんですけど、これ、予算から90万ぐらい落ちてるんですけど、単純に部数が減ったのかどうか、その理由を教えてください。

◆吉野恭介分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。県政だよりのこの委託金、県政だよりと県議会だよりの委託金につきましては、算定の基準が、町内会配布分ということではか頂いておりませんので、町内会さんの数によって、その年の委託料が変わってきているということになります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑はありますか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 67ページの下段の若者定住促進事業費についてです。昨日もいろいろと、この件については質問をされた方もございますが、それで、この中で、私がちょっと聞いてみたいのが、このカップル成立数が95組、これに対して、成婚報告数が7組ということで、ぱっと見ただけで、非常に成婚まで行かれる方が少ないなという思いがしておるところであります。ところが、その今後の課題・方向性についてのところ、登録会員数と成婚報告数が伸び悩んでいるという、これはどのように捉えたらいいのかというのは、成婚したんだけど、報告がなされていないのか、これは、この辺はどういうふうに捉えさせてもらったらよろしいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。成婚報告数につきましては、ここ最近、大体六、七、八組ぐらいまでというような状況が続いておるところでございます。そういった意味合いで伸び悩んでおるといようなところを書かせていただいたものだというふうに考えております。登録会員数につきましては、だんだん伸びておるのは伸びてはいるんですけども、思った以上に、何百とか、そういったふうに伸びておるといわけではない、もうちょっと増えてほしいなというように意味合いで書かせていただいとるということだと捉えております。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 私が尋ねとるのはね。その登録会員数が1,984名という、昨日の答弁であって、そのイベントを数開催される中に、871名の方が参加をされたという前年度の実績、そういうことも報告受けたんだけど、そのカップル成立数が95組、これは分かるんですよ。ところが、この成婚報告数っていうのが、成婚しとるけども報告されたのがそうなのか、ねえ、それだったら、成婚数でええじゃないですか。この報告という書き方がしてあるから、私が、結婚され、成婚がなされたんだけど、報告がなされとるか、なされていないの、そこの辺の、私のその理解が、どのように取らしてもらったらええのかということを知りたいんですけど、私は。

◆吉野恭介分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。成婚報告数とさせていただいておりますのは、これまでも実際に、委員さんおっしゃられますように、実際成婚はしたんだけど報告がなくてカウントできなかったというようなことがあったようでございますので、成婚報告数という言葉を使わせていただいております。そういう状況でございます。はい。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 はい。分かりました。それで、はっきり言って、このカップルが95組できて、最後まで、その成婚まで至らなかったということを考えてやあね、やはりその後押しがもうちょっとね、必要じゃないかというふうに思うわけですよ。私から言やあ、95組、全てが結婚されても、成婚まで行かれたら、言うことはないんですけど、でも、まあ、ちょっと付き合ってみたら、でも2人の考えるですけえね、これは、人がどうのこうの言えんところだけでも、それを何とか成婚までね、持っていけるような後押しを、もうちょっと足らんのかなと思うんですよ、私から見やあ。1割に満たんわけですけえ。だけえ、今後の課題等にね、やっぱりそのカップル成立後のフォローアップに重点的に取り組むというふうに書かれとるんですけど、その辺のところ、ちょっと難しいところもあるかも分らんけど、せつかくそこまでカップルが成立しとるのに、成婚まで至ってない、非常に残念じゃないですかね。その辺を何とかもう少しね、知恵を絞ってもらって、もっと結びつけるようなことに、結果がね、残るようにしてほしいなあと思います。

◆吉野恭介分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。御意見、本当にありがとうございます。この婚活イベントですね、実際に参加していただく方の中には、結婚の願望はあるんですけども、こういった出会いの場になかなか参加できずに、それでもやっと参加したという方もいらっしゃいます。そういった中で、カップルになられたということで、じゃあ次からどうやっていこうかと、その場ではカップル成立して、連絡先交換はするんですけども、それから以降の進展がなかなかない。これは、センターのほうからも聞いております。ですので、センターのほうから、お互いの方に連絡を取って、次どこかで会ってみませんか、デートしてみませんかというようなところも、今年度なりに入ってから、やっていただいております。それと、成立したカップル同士だけのイベントというのもやっておるとございまして。アフターフォローというのは、非常に大切だというふうに思っておりますので、そうしたことを組みながら、この成婚数、実際に増やしていきたいなというふうに思っております。御意見、本当にありがとうございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子分科副会長 この若者定住促進事業費で、昨日の総括質疑のときに、婚姻数やイベント実施回数に応じたインセンティブ分、170万っていう答弁があったんですけど、この170万の内訳があるものなら、ちょっとそれを聞かせていただけますか。

◆吉野恭介分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。イベント、上乘せ分ですね。170

万ということでございます。これが、イベントの参加者に対する上乗せというものがございます。まず1つが、それが1つです。これは、600人が基準となっております、250人以上、これが上限になるんですけども、150万、600人プラス250人以上ですんで、850人以上のイベント参加数があれば、上限150万上乗せいたしますということになっております。

また、成婚報告者数、これにも上乗せ分を設けておりまして、これの基準値が6組、6組は必ず成婚、成婚に結びつけてください、それ以上成婚があった場合には、今回の場合は7組でしたので、1組当たり20万円の上乗せ分があったということで、150万と20万で、170万円の上乗せをさせていただいたところですので。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子分科副会長 はい。分かりました。イベントの参加者数についてのインセンティブは、そこは何か頑張れるところかなと思うんですけど、この成婚数のところが、基本、ベース6組うちゅうのがあって、それを上回れば1組ね、20万っていうね、恐らく、受けてる人は、そこを目がけてやってるとは思っていないんですけどね、私は。そこを、そこを目指してやってる、そこって、その上乗せ分を取ろうということで、やっとなれないと思うので、でも、何かその結果として、まあまあ入ってくるかなうちゅうぐらいなもので、恐らく、いろいろ苦労はされると思いますので、実際、私は、その成婚数を目標にする必要はないっていう、ずっと意見を持ってるんですけど、こればかりはね、どうすることもできないので。ですから、場を供する、そういうきっかけとなる場を提供するということは、すごくニーズがあるのかなというふうには思いますけど、その成婚数っていうのは、本当になかなか人の意思を左右することでもありますので、なかなかちょっとね、目標にするには厳しいかなという意見は変わりません。ただ、一人一人、違いますので、そこら辺をしっかりと、その人に寄り添って、いろいろ支援をしていくっていうことは必要なことだと思いますので、その点は受けとられる事業者さんとね、しっかりといろいろ連携取りながら、情報聞きながら、そこは当たっていただきたいと思います。はい、以上です。

◆吉野恭介分科会長 御意見ということで。そのほか質疑はありますか。秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。情報政策課のほうにちょっと尋ねる、私も。的が外れとったらいけないんですけど、概要書の320ページの下段のこの超高速化の事業は、とても大切な事業だと思いますので、この取組っていいですか、この事業そのものが、市民の皆さんには、どういう形でこう知れ渡ったり、あるいは理解されていきようのかなうちゅうの、ちょっと見えにくいといいますか、分かりにくいかなとは思ったりするんですが、そこら辺のこう、市民へのこの事業の伝達は、どういうことになっているのかなということと。

それと、今後の課題・方向性のところに、この他事業者による云々があるんですが、これは、これはどのように、この理解をすればいいのか、この他事業者というのは、どういうところのことを想定して、想定しておけばいいのかを教えてくださいたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。秋山議員のほうから、2点御質問頂きました。まず、この事業の市民への周知をどのようにやってるのというお話でござい

ます。こちらにつきましては、市のほうが直営でというか、主体的にやる周知活動といたしましては、ホームページによる周知、それとか、該当地区への住民説明会とか、そういったものはやらせていただけてまして、その中で周知はさせていただいてるところでございます。それ以外に、これは実際、事業の運営を引き受けていただいているケーブルテレビ事業者さんのほうがやられることになると思いますけれども、その中で、いろいろなダイレクトメールによる周知であるとか、そういったことも併せて行っていただいておりますので、今、該当の地区の方につきましては、そういったものは、割と行き届いてるんじゃないかなというふうには思っておるところでございます。

それと、あと2点目の他事業者、事業別概要にございます、他事業者というのはどのような話かということでございます。ここで、すみません、表現がちょっとあんまりよろしくなかったかもしれませんが、このたび、この事業別概要の320ページの下段でやる事業につきましては、例えばNTTさんであるとか、そういった、既にある通信事業者さんの光ファイバーサービスっていうのがあるんですけれども、そういったものがまだ行き届いてない地区をやらせていただいた事業でございます。ただ、ケーブルテレビの実際の整備エリア、市所有のケーブルテレビの整備エリアというのは、そこに限らず、既にNTTさんがサービスされていらっしゃる場所にもケーブルテレビは行っておりますので、設備の今後の老朽化更新ということを考えますと、そういったエリアについても、引き続き整備をしていく必要があるというふうに思っているところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。その最初の分ですけど、市民への周知で、市民の皆さんにとって、この事業が、どんどんこう進んでいくと、どういうこの市民にとって、こう有益性があるのかという、そこら辺が知れ渡っているのか、どうなのかなと思うところなんですけど、その辺はどうでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策、山根でございます。この事業による恩恵というか、そういった、何がよくなるかって話です。これにつきましては、実際、以前から申し上げておりますとおり、インターネット接続が早くなるということが、一番の目的ではございますけれども、これにつきましては、実際、その興味、興味があるっていう言い方がいいのか分かりませんが、実際、そういうものをしっかり使っていただいている方につきましては、非常に興味を持っていただけてますんで、そういったところにもしっかり周知はできてると思うんですけれども、そうでない、例えば、テレビだけ見てるよとかっていう方につきましては、恩恵が何っていうことになると、ちょっと直接的なものは、なかなか言いにくいってことはございます。ただ、これにつきましては、今あるテレビサービスとかインターネットサービスが、利便性がよくなるということだけではなくて、今後、市のDX計画とか、そういったものの中で、このインフラはしっかり使っていきたいというふうに考えておりますので、そういった中で、しっかりPRしていくということが必要じゃないかなというふうに考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。砂田委員。

◆砂田典男分科員 はい。すみません。8ページに、マイナポイント事業の会計年度任用職員報酬等という項目のところで、505万2,000円って報酬の金額を聞いたんですけど、これは何人分の報酬であるか教えていただけますか。

◆吉野恭介分科会長 上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室、上田でございます。人件費、会計年度任用職員、何人かということでございますけども、4月から、基本、基本3人、3人を基本にしまして、業務の状況、混んできるとか、混んでないによりまして、途中2人になったりした時期はあります。もう少し申し上げますと、4月～10月までは3名で対応させていただいております。10月～12月31日までの間は2名になりまして、ここで年が替わりまして、1月1日、現在のマイナポイント第2弾がスタートということで、国のほうからもお知らせが来まして、急遽、また窓口のほうを稼働させるという準備にかかりまして、年が明けまして、1月の最初の月、1月は、まず1人、2月は、1人加わりまして2人態勢、そして3月に3人態勢ということで、運用、回ってきて、その総額の人件費となっているものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、砂田委員。

◆砂田典男分科員 それといたしますのも、8月に手続きに私が行ったんですけど、何人か待っておられたんですけど、40分ぐらいでスムーズに終わりましたね。それで、ポイントが明くる日には、もう付与されてたっていうのでね、大変助かった思いがあります。引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほかありますか。石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。1点だけ。これまでもちょっと答弁されてたら申し訳ないんですけど、69ページ下段のシティセールスの推進事業費であります。令和3年度が、元年度、2年度に比べて減額しているのの減の要因をお伺ひしたいのと。

それから、事業成果の中で、戦略推進会議を、2回開催しておられるということで、ちょっと会議の中では、どういうことを検討なりされておられるのか、そのちょっと会議の中身です、これもちょっとお伺ひしたいのと。

それから、そもそもこのシティセールスのこの推進の事業ですけども、ブラッシュアップを図っていきながら、鳥取ブランドの確立、シティブランドの醸成とかいうことがありますけども、このシティセールスっていう部分が、この事業をもって、どのように効果として表れているのかっていうのを、何をもってその評価っていいですかね、それをされているのか、その評価の基準っていうのか、どういうふうになればいいのかっていうところを教えてくださいたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。3点のお尋ねがございました。まず、1点目でございます。令和2年度よりも、この決算額のほう減っているが、なぜかというところでございます。令和2年度の予算の中には、麒麟のまちのエリアプロモーションという予算を計上しております。これが大体500万程度ございまして、その移替えを、麒麟のまち創生事業費のほうに

移し替えました。それで、このたび、「食べる！麒麟のまちグランプリ」というようなことをやらせていただいた、そういったことが一番大きな原因でございます。

それと、2回の会議内容でございます。昨年度は、2回開催、4月と11月に2回開催しております、1回目の4月においては、令和2年度の取組の報告、どういったことをしたのか、あるいは、令和3年度では、こんな取組計画を考えておるといようなところを、これは、各所属で、当該年度にアクションプランというものを策定をさせていただきますので、そういったものの実施なりの取組計画、あと、昨年度におきましては、シティセールスのテレビ放送番組の制作というようにもやっておりますので、そういったことを会議、打合せをしております。11月につきましては、2回目ですけれども、シティセールス戦略に沿った今後の取組をどうやっていくかというようにところですね、いろんなことを検討、例えば、どんなことができるんだ、これも今後というようにところを検討するような、そういった会議を2回設けさせていただきます。

あと、3つ目でございます。3つ目の質問でございます。どのように効果を図っていくのかというようにところでございます。SQのあるまち、鳥取市シティセールス戦略というものを、昨年度改定をいたしております。それで、各項目ごとに目標を立てております。それは、令和元年度の現状が幾らで、令和6年度、あるいは7年度にはどういった数値に持っていきたいかというようにところを目標に立てておまして、この、例えば市民愛着度ですね、こういったものが、令和元年度では61.5%というような数値だったんですけども、令和6年度には65%に持っていきたい。あるいは、市民サービスの満足度というようなものを、令和元年度は48.9%、これを、令和6年度には60%まで持っていきたい。あるいは、地域の魅力度、これを令和元年度181位だったのを、令和7年には100位に持っていきたいなど、5つのそういった数値の目標を掲げて取り組んでおるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。最後のその評価の部分でありますけれども、分かりました。何らか、そういう形でのものがないと評価もしづらいただろうっていうのは、十分分かります。ただ、なかなかこういうのって、数値化して評価っていうのは、非常に難しいことなんだろうなっていうふうに思っておりますね、そもそも、私自身が認識不足っていうか、なかなか理解下手なもんで、以前から、このSQのあるまちっていう、この捉え方っていうのが、なかなかまだ自分の中で、いまだに、いまだに何か消化し切れてないっていうか、いうところがあって、何か本当にもう、ぱっと一言で、こうなんだっていうものが、何かイメージできるようなものであれば、ああ、そうかっていうふうに思えるんですけども、私がなかなかちょっとSQのあるまちっていうのが、難しい捉え方だなというのを思っておりますもんで。すみません、ちょっとこれについて、次に、じゃあ、かぶせて何をどうという、聞きづらい部分がありますので、お聞きしたいことは、今御答弁いただいたので、取りあえずこれでいいにします。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑はありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子分科副会長 その同じくシティセールスのSQのあるまちについてなんですけど、そ

の令和3年度の取組について、ホームページで毎年、毎年ね、その年度の取組が出てるんですけど、さっきのは、その目標の指標に対して、最終的な令和6年度ですか、指標を目指していくんですけど、各課がこういうふうに頑張るみたいな、そういうことが毎年掲げられてますよね、何か元気に挨拶するみたいなようなこと。それを見てるとね、どこ、政策企画課、さっき言われた、テレビ番組の制作云々ってあるんですけど、そのSQプロジェクトチームの在り方等について見直しを行いました、取組が遅れるなど課題が残りましたって書いてあるんですけど、これはどういうことですか。

◆吉野恭介分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。本来ですと、このSQのあるまちのその各課の事業ですね、来年、何かやろうと思えば、次年度の予算要求に向けて取組をしていくわけですけども、特に若者の提案、定着、若者のプロジェクトチームですね、そういったものについての提案を、予算化といいますか、施策にしていってということが、なかなかちょっとできなかったというところがございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子分科副会長 各課が一応、1個ずつ、いろいろ毎年実績を書いておられるんですけど、見てて、ああ、なるほどなって分かるのと、ちょっと分かりにくいところがあって、デジタル推進室だったかな、その下にある分で、パソコンとかスマートフォンで、いろいろできる電子申請サービスの数が増えましたっていうね、それは本当に、何か申請がゼロ件であっても、1件であっても、本当にその電子申請できますよっていうのが、ぱっと一覧で出ると、ああ、こんなにもたくさん電子申請ができるものが増えたんだっていうね、すごくそういうのって、見てて分かりやすいんですけど、ちょっと抽象的なことだと、本当にこっちも評価がしづらいついていうか、そういうの。しかも、ホームページに出てますので、これは自分たちの実績ですって出てるので、ちょっと分かりよい表現に工夫していただけたらと思います。

私も、このSQというのが、なかなか覚えなくて、よく市民の人から、SQって何だあ、何だあって言われるんですけど、ちょっと答えられないんですよ、ぱっと答えられないんですよ、私もね。だから、なかなかちょっと、うん、こう、どう本当に浸透させていくのか、どういうことをやろうとしてるのかっていうのを分かりやすくするのは、なかなか難しいのかなって思います。SQっていう言葉だけは、ぱっと入ってくるけど、一体それが何を意味するものなのかっていうね。職員のカードも替えましたと、クレドカードも替えましたって書いてあるんですけど、職員の中には浸透してるのかもしれないけれども、恐らく、そこ止まりのことではないと思ってるので、これは。職員が変われば、何か分かってもらえるみたいなようなことではないと思ってるのでね、これはね。だから、もうちょっと分かりよくというか、ちょっと私もSQがよく分かってないので、ちょっとその辺り、工夫をお願いしたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。御意見ありがとうございます。まず、ともかく、各課がつくっておるその目標なり、達成度なりっていうものですね、実績ですか、そういったものについては、もうちょっと具体的に分かりやすく書き込めるよう

に依頼をかけていきたいなというふうに思いますし、このSQのあるまちというものの自体が、なかなか分かりにくい、市民の方に浸透していないのじゃないかということです。そういったことも含めまして、私どもといたしましても、そういった、例えば、テレビを通じてPRしたりですとか、それ、市報もですし、そういった広報っていうのを考えていかなきゃならないというふうには考えております。皆さんに分かりやすいSQのあるまち、そういったものを、具体的にもっとPRしていきたいなというふうに考えております。今後のまた検討の課題の1つとさせていただきたいというふうに思います。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑はありますか。秋山委員。

◆秋山智博分科員 すみません。政策企画課のほうの概要書の70ページの下段ですが、この旧本庁舎・第二庁舎の跡地の活用で、この事業についても、いろいろと質問や御意見等が出ると思うんですが、この今後の課題・方向性のところに、この中心市街地の他の施設と連携し、回遊性を向上させるというふうにうたわれておるんですが、この他の施設というのが、どういうものを指しておるのかということと、それと、今月の、過去の、10月号の市報と一緒に、いろんなチラシ等が配られとるんですが、その中に、駅南を歩いてみましようだかっちゃん、それと、何か国府町のどこか歩いてみましようだか、そういうチラシ等も入っとして、駅南を回遊してみましようみたいな、出とって、実際、この鳥取市のまちを、このお城の辺とか、このたびのこの跡地のところだとか、あるいは若桜街道だ、智頭街道だ、それから駅前だとか、今回は駅南ですけど、実際、この鳥取のこういうところを、どういうふうに、どんな形にしようとしとるのかっていうところが、もう少し分かりにくいなと思ったところで、今回もこのように表現がされておるんですが、この、どういう、どういう位置づけにしていこうとされているのかというところが、もう少し見えにくいといいますか、そこら辺がもう少し説明がしていただけたらなど、こう思ったところです。

◆吉野恭介分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。ありがとうございます。跡地につきましては、中心市街地の二核二軸のエリアの、大体中間よりちょっと北側になるんですかね、そういったところに位置しているというところで、駅からも大体10分、15分ぐらいで歩いていけるようなところかというふうに思っております。中心市街地のまちづくりの1つのテーマとして、歩いて回れる、周遊して回れるというところも、今うたっておる、まちづくりということであらうところでございます。お城のほうに行けば、仁風閣があったり、今まさにやっております、擬宝珠橋ですとか、大手登城路ですとか、そういったところの復元などですね、そういったところをつないでいく、あるいは、鳥取市の市民会館もそうであると思いますし、わらべ館、そういったようなところもあるというところで、そういったところに、どっか車でやってきて、歩いて回ったり、駅に、駅まで来て、バスで、くる梨で回ったりと、そういったようなことができたらいいなかなというふうに考えております。ただ、この跡地につきましても、緑のオープンスペースということにしていく方向性というのは出てきておりますので、ここに皆さんが自然と集まっていたら、にぎわいが創出できて、これは、近くに商店街等もございますので、そういったところとの連携というところも含めて、頑張っていく

いなというふうには思っております。ですので、その中心市街地における、重要な位置にあるものだというふうな認識で、中心市街地のにぎわいに貢献できるような、そういったような活用策を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。今、課長言われたので、大体ぼんやりとは感じるんですけど、実態としては、人々の動きといいますか、流れは、その今回のチラシにあるような、駅南のほうに移りつつあるなあと、こう感じるんですが、今言われたように、この跡地がまた1つの拠点として成り立っていくには、様々なものを私は持ってくるというか、こしらえていかんと、拠点にはならんなあと。今言われたように、自然に人が集まってくるような、緑のスペースというだけでは、ちょっと物足らんなあとだと思います、ですけどね。なので、今後のことであろうと思いますけれども、そういう新しいものをこう取り込んで、1つの拠点にしていくという、そういうものをこしらえていくべきだなあと、こう思うところですが、もし所見がありましたら聞かせてください。

◆吉野恭介分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。緑のスペースと申しましても、いろいろあろうかと思えます。芝生を敷いたり、これは案の段階ということで聞いていただければと思います。例えば、その芝生を敷いて、あと、ちょっとした木があって、木陰をつくって、その下で、御家族なりがお弁当を広げていただくですとか、そういったようなことも考えられるのかなあというふうに思っておりますし、時にはイベントですね、そういったものをやって、皆さんがそこに集まってくる、そして、また、これも芝生に座ったり、ベンチがあったりして、そこに座っておしゃべりをしながら楽しむというようなことができたらなあというふうには考えております。はい、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 これは意見です。私が今言った、新しいものというのは、ずばり言って、民間が投資をするような仕組みをこしらえていかんと、うん。新しいものは生まれんなあと、こう思います。例えば、今、駅南のことを言いました。少しずつですけど、新しいお店が出てきたり、建築が始まったり、そのようなことが今始まっておりますが。だから、こう人々の集まりや流れができると。自然に何にも、自然の状態、皆さん、ここを利用してくださいなと、これではなかなか難しいではないかなと、こう思うので、民間がこう注目をするようなことを、そこに投資をしてみようかなと思うような仕組みを、ぜひ考えていただきたいなと、こう思います。これは意見です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 すみません。ちょっと今の秋山委員の意見にちょっとかぶせまですけども、この旧本庁舎跡地の検討事業のところ、さっき秋山委員がおっしゃられましたけども、この辺り、他の施設と連携して回遊性を云々ということでおっしゃられましたけども、多分、今、鳥取市、ウォークアブルシティを、それを目指していらっしゃるというふうに、僕も理解してるんですけども、例えば、さっき紹介があった、この駅南の鉄道、鉄道公園でしたっけ、前の。

あの辺りっていうのも、このウォークブルシティの関係での、歩いて、そういうような、まちづくりっていうようなところの意味合いでされるんだと思うんですけども、その城下町、擬宝珠橋云々、それぞれ、今整備されて、この跡地も、これから、そういうグリーンのオープンスペースというような形で整備されていくわけですけども、ウォークブルシティということでは、そうやって整備されてるところが、何らかその辺つながっていくような道っていうかね、そういうものが必要だと思うんですね、そこに行くまでが。それぞれが整備してあっても、ぶつん、ぶつんと切れてたら、あまり意味ないと思うので、そこにつながっていくようなところも、これからそういうふうな整備っていいですか、そういうことも視野に入れてのウォークブルシティっていうことを、今後検討されていこうとされてるのか、ちょっとその考え方を聞かせていただきたいです、もし、あればですね。

◆吉野恭介分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。その駅南の鉄道公園というところまで、ちょっとまだ考えが及んでなかったんですけども、駅南のほうも、もちろん中心市街地の一部でございますので、そういったところを結ぶ公共交通、これはもう、都市整備部と一緒に考えていかなきゃいけないと思いますし、そういったところと、例えば、駅を出発点として、何かこう、バスでこう巡るとか、あるいは、貸出し自転車、サイクリングというようなこともあるかもしれません。そういったことを、必要な関係部署と一緒に考えていきたいというふうに思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子分科副会長 同じく、この旧本庁舎・第二庁舎跡地なんですけど、その令和3年度っていうのは、その活用の方向性、一定の方向性を示したっていうことで、それは大きなことだったと思うんですけども、それを出すに当たって、その専門家委員会がどういう役割を果たしたというふうに思われてるのでしょうか。結構、令和3年度、7回会議を開いたっていうこともあるし、令和2年度からね、いろいろ関わっていただいているかと思うんですが、この専門家委員会が、どのような役割を果たされたと思っておられるのでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。専門家委員会、昨年度、その前の年度と、私一緒に検討させてもらいましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。御承知のとおり、まず、広く市民の方から意見を頂いて、それを少しずつ意見を集約していったという、その段階で、非常に貴重な意見というか、そのまとめ方の方法であるとか、まとめるに当たって、こことここを加えたり、あるいはこう分類したりとか、そういったふうな御意見を、それぞれの見地から頂いたということで、最終的に、現在の方向性の基となる提言を頂いたということでありますので、今回、私どもが方向性と出したものに対して、非常に重要な御意見を頂いたというふうに思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子分科副会長 はい。私も、その専門家委員会のその委員の方々を見ると、決して鳥取市に住んどられる方だけ、だけっていうか、そういう人じゃなくて、もう本当にいろんなとこ

ろから、もう県外から参加をいただいて、協力いただいて、いろいろ検討に加わっていただいたと。本当に幅広い見地で、いろいろ御意見も頂きながら、提言を出していただいたと、そのように私も思っています。だから本当に、こういう専門家の方の知見をお借りするっていうのは、本当に大事なことだなと思ったし、ある意味、しがらみのない中で、客観的に意見を言っていたいただいたなというふうには思っていますので、一定の方向性が出て、さらに、じゃあどうしていくかっていうことになっていきますけれども、さらに、この先やっていくことを、中身についても、その提言書の、提言書の中でね、言っていたことも、大いにまだまだ役に立つというか、そこを踏まえてやるべきことはあると思いますので、この提言書は、しっかりと大事にさせていただきたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 御意見ありがとうございます。私どもも、市の中で方向性を出したから、あの提言書がそこで終わったりというか、終わるって言ったら、変な言い方かもしれませんが、もう参考にしないということでは決してありません。あれだけの時間を、あれだけの労力をかけてやっていただいた提言、そのバックには、市民の方の意見が、これがありますので、非常に重いというふうには思っております。これから、あらゆる場面で、あそこを活用していくことを考えていく場面で、何ていいますか、バックボーンといえますか、そういうふうな提言だというふうに位置づけておりますので、そのように御理解いただければと思います。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑はありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子分科副会長 7ページなんですけどね、鳥取県市長会負担金で、半分が均等割で、残りの半分は人口割で負担するっていう御説明で、なんですけど、もう一つ上に、全国市長会の負担金も70万5,000円ってあるんですけど、これの積算の考え方って分かりますか。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根康子郎秘書課長 はい。基本的に、全国市長会の負担金につきましても、基本的には人口の大きさと、あと、均等割で合わせられた金額で算出されております。一応、20万人以上という都市の金額で算定されております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子分科副会長 一応、負担金を、毎年毎年出すんですけど、どっちも、全国市長会と鳥取県市長会、これは、そのそれぞれの総会で、その会計報告っていうのは当然されてると思うんですけど、それは、別に各自治体に何か報告されるっていうものでもないんですね。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根康子郎秘書課長 はい。秘書課、山根です。この辺につきましても、市長会、任意団体ではあるんですけども、もちろん、それぞれの会の中で、そういった決算とかも出しておられまして、それについては、それぞれの市長会のメンバー、言えば、市長等には、もちろん報告はなされております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子分科副会長 はい。決算審査なので、ちょっと参考までに教えていただけますか。今日は国葬が行われてて、深澤市長も出席されてて、市長会から費用は出すって新聞で見たんで

すが、全国市長会なのか、県の市長会なのか、どちらですか。教えてください。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根康子郎秘書課長 はい。秘書課、山根です。この経費っていいですか、旅費につきましては、鳥取県市長会のほうから経費が出されております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。すみません。ちょっと意見を言い忘れたところがありまして、石田委員が質問された、事業別概要書68ページ下の段、麒麟のまち創生推進事業費で、こちら、6月補正でない、当初の予算のほうについてなんですけども、グランプリを開催されたら、新規事業で、このコンペみたいなことをするっていうのが、すごく楽しみにしていたところで、その結果も、実際に自分が行った飲食店等々の結果、楽しみにしながら待っておりました。先日、そのグランプリの肉の部門に入ったお店の店長さんから、ラジオってどうやったら出演できるんですかというふうに伺いまして、メディアミックスをされようとされててっていうのはあると思うんですけど、せっかく鳥取市がやった企画ですので、そういったもので、よい商品が生まれたり、よい結果が出たのであれば、そういった方にも、どんどん広報でラジオに出てみませんかとか、取り扱ってあげるといようなことができたのではないかなというふうに思っております。なので、この市民から頂いた声を届けての意見ですけれども、単独事業も、コンテンツを組み合わせることで、また費用をかけない宣伝媒体になっていくのかなと思いますので、その点、よろしくお願ひしたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 意見ということでよろしいですね。はい。そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 では、これで質疑を終結いたします。

企画推進部は、これで終了といたします。お疲れさまでした。

（ ） ありがとうございます。

分科会長報告の取りまとめ

◆吉野恭介分科会長 それでは、分科会長報告の取りまとめということでさせていただきたいと思ひます。皆様から多々御意見がありましたけど、どのような御意見を盛り込んでいきましょう。その点についての御意見をお願いします。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。事業の概要について、たくさんの方が発言された、旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業について盛り込まれてはどうかと思います。このたび、特別委員会がありませんので、総務の所管に新しく加わったところではあると思ひますが、市民の注目があるために、委員の発言も多かったと思ひます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 ちなみに、どういうことをキーワードにして盛り込んだらいいと思われますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。お答えいたします。秋山委員から言われた、他の施設との連携、石田委員が言われました、ウォークブルシティ、その構想を生かしたまちづくり、そういった部分を、行政サイドからの答弁を含めてしていったらいいかなと思ひます。以上です。

- ◆吉野恭介分科会長 そのほかの皆様、御意見を申し上げます。石田委員。
- ◆石田憲太郎分科員 はい。ちょっと今、加嶋委員のほうから御意見ありましたけども、自分が発言したところについては、どっちかと言えば、決算というよりは、それ、ちょっと、決算をもうちょっと超えたようなところでの意見をちょっと言っておりましたもんで、どうかなっていう気はしとります。この事業、3年度のこの決算に対しての意見というよりは、そこから何か派生したようなところで質問したような状況なので、ちょっとそこはどうかという気がします。
- ◆吉野恭介分科会長 ちなみに、石田委員から言われた、シティセールスのところで、にぎわいづくりみたいな、S Qのあるまちについて、令和2年度のものと比べられてとか、推進会議の内容であるとか、評価の物差しをどうするんだとかみたいなのをもつて、この市庁舎の話と併せるとかというふうな。そのほか御意見はありますか。秋山委員。
- ◆秋山智博分科員 はい。今、加嶋さんからもありましたが。私は、この67ページの下段の若者定住で、結構、皆さんから御意見が出とったように思いましたが。このことのほうはどうかなと思っていました。
- ◆吉野恭介分科会長 あら、これは。何年か前に出ましたかいね。
- ◆伊藤幾子分科副会長 出とりました。
- ◆秋山智博分科員 何件か出たんでしたっけ。
- ◆吉野恭介分科会長 出ましたよね。何か見ましたよ。はい、星見委員。
- ◆星見健蔵分科員 私は、先ほどの旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費、これで、今後の課題・方向性、これをやっぱり市民のワークショップやアンケートを取りながら、委員会でも議論が長い間なされてきたということで、やっぱり広く市民のその集いの場になって、やはり中心市街地の活性化につながるものが、一番願うところでありますので、私はこれでいいんじゃないかなというふうに思いますけども。深いところの、秋山さんもいろいろ言っておられたけど、その辺をまとめて、ちょっと拾ってつくりゃあ、できりゃあへんかなあって思ったりもするですけどね。
- ◆吉野恭介分科会長 どうでしょう、皆さん、伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子分科副会長 みんなが集まれるようなね、ところっていうのは、そうだと思うんですけど、防災の機能ってなくなりました。
- ◆星見健蔵分科員 いや、なくなってる。
- ◆伊藤幾子分科副会長 何か、すごくちょっと何か防災の機能がどっかに行っちゃってるなって、あれ、いつの間にかなくなったのかなってちょっと思うんですけど、そこは大丈夫なんですね、あるんですね、ああ、あったままね。そこが、防災っていうのが、何かどうもアンケートとか、あんなんでも、多かったところだなあと思うので、ちょっとその言葉は出てへんから。出てないから、ちょっと何かよほど気をつけないと、何かすごく、議会が何か変な、何か旗振りしているっていうふうにならんようにしないと、私はいけないと思うので、そこは、はい。そう思います。
- ◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。今、伊藤委員が言われたところですけども、伊藤委員が最後に意見しておられたように、専門家委員会からの提言を。無視してはいけないという、その内容が意見集約されたものが、防災機能を備えた、みんなが集まれる広場（オープンスペース）としての利用ということでしたので、包括しているのではないかなというところと、私も迷ったんです、その若者定住促進事業費のどこなんですけど、伊藤委員も言われてたんですけど、私もどちらかという、目標が成婚数というのが、K P I 指標としてかなり難しかったり、カップルにはカップルの在り方があって、皆さんが入籍届を出す傾向にもなくなってはきているのかなと、そこは本当にもう自由な範囲なので、市税を投入しているんだから、囲い込まないといけないというの、またちょっと違うのかなと思いますので、この成果の見方がこれでいいのかなというところで結論を出すよりかは、今、第11次総合戦略とともに走っているんで、それが終わるまでは、複数年の結果を見ていくものかなと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか御意見ありますか。砂田委員、どうですか。

◆砂田典男分科員 特にありません。

◆吉野恭介分科会長 特になし。横山委員はどうですか。星見委員はどうですか。このちょっと若者定住は、何かちょっとちっちゃい感じがして、皆さんの御意見、広がりのあるちょっと議論ではなかったのではないかっていうような感じもちょっとしたので、そのほかのところの御意見があればいいかなって思ってますが。星見委員。

◆星見健蔵分科員 先ほど、加嶋委員のほうから、伊藤委員が言われた、その専門家委員会の、やっぱり協議された内容、それが全てだと思うんですね、最終的には。それが、やはり防災拠点ということがまず第一で、それに加えて、芝生化を活用して、子供から年寄りまで、世代を超えた方々に集えるような、拠点になってもらいたいということなんで、私は、その防災拠点という言葉が出てないけども、ええんじゃないかなとは思いますが。毛利さん、どんなでしような、事務局としては。

◆吉野恭介分科会長 毛利さん。

○毛利 元市議会事務局局長補佐 はい。先ほど、皆さん御議論されましたが、確かに伊藤議員さんは、要は提言を基にということですので、広くいう意味で言えば、要はそういったような提言を基にしっかりとしてほしいっていうことは言えるんじゃないかなと思います。

◆吉野恭介分科会長 そうは言えるけど、取りまとめの中に、防災機能を忘れないようにとか、そういうことは入れれないですよ。

○毛利 元市議会事務局局長補佐 例えば、提言の中に、防災とか、こういった機能がありますけど、それを基にというふうな言い方はできるかもしれないです、ええ。少なくとも、その提言を基に、提言の根っここのところですね、提言の内容は、こんな提言の内容を基にという言い方はできますけれども、ただ、防災機能を重視してとか、そういった広がったような提言は、分科会長報告はできない部分はありますけれども、その提言を基にというか、提言を忘れないように進めてほしいというような言い方はできるんじゃないかなと思います。

◆吉野恭介分科会長 はい。であれば、皆さん、どうですかね。よろしいですか。旧本庁舎・第二庁舎跡地活用のところを柱にしてまとめるということ。砂田委員。

◆砂田典男分科員委員 ただ、本庁舎跡地なんかのところで、防災機能を強めるっていう表現をした。じゃあ、そこに防災施設とか何かっていうのを建設するとか、ああいう意味じゃないでしょ。

◆吉野恭介分科会長 まだそこまでは。はい、事務局。

○毛利 元市議会事務局局長補佐 恐らく、その提言を基にしてほしいということと、別の視点を入れて、交流といいますか、そういったような、何というか、民間との関わりといいますか、そういったようなことがあったので、発言の内容を見ながら、どこまで要は言えるのかどうかというようなことを確認して作っていくような形になろうかなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。交流の話でいえば、ウォークアブルなまちとか、あと秋山さんから出た、その他の施設との連携みたいなどころとは言われてましたので、それが交流っっちゃうことにはなるかなとは思いますが。いいですか、そんなことでちょっとまとめさせてもらうということ。

（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 そういうことで、分科会長報告の取りまとめは、ちょっとたたき台を作ってみます。訂正があるということなので。山根課長。

○山根康子郎秘書課長 はい。すみません。先ほど、伊藤議員様の質問の中で、全国市長会の負担金の件でございます。私がちょっと勘違いしておりまして、もちろん、この負担金につきましては、15万人以上から20万人未満の都市の人口割として65万5,000円、それと、あと均等割で5万円ということでの70万5,000円ということでしたので、ちょっと私、20万以上って、確か言ったと思いますので。ちょっと訂正させていただいて、15万人以上20万人未満でしたので。大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。分かりました。

○山根康子郎秘書課長 失礼します。

◆吉野恭介分科会長 はい。ありがとうございます。市民生活部に入るまでに、1回休憩を入れたいと思います。再開は、55分ですね。にしたいと思います。

午後3時42分 休憩

午後3時53分 再開

【市民生活部】

◆吉野恭介分科会長 それでは、会議を再開いたします。市民生活部の審査に入ります。

それでは、まず鹿田市民生活部長に御挨拶をいただきたいと思います。鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部長、鹿田哲生でございます。長時間でございます。お疲れさまでございます。概要説明は、先々週でございますか、させていただきました。また、昨日は総括質疑ということで、何点か、市民生活部、さらには総合支所に関する事、お答え、御説明申し上げたところでございますが、大変多岐にわたっております。昨年も説明が大変長うございまして、聞いていただく内容も、非常にちょっと時間に押されたようなこともあった

のかなと思っております。説明につきましては、最小限、ぜひとも聞いていただきたい点にとどめまして、しっかり御意見承って、今後の、決算認定いただきますとともに、今後の業務の糧としたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の御説明を、執行部お願いいたします。西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。市民課の西垣です。それでは、横書きの資料、決算審査特別委員会総務企画分科会、市民生活部・環境局・総合支所に係る令和3年度歳入歳出決算について、こちら横書きの説明資料と決算事業別概要書を用いて御説明申し上げます。

まず初めに、歳入ですけれども、横書きの資料6ページ目、上段を御覧ください。15国庫支出金、02国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。予算額は1億3,953万1,000円、調定額は1億2,837万7,000円、収入済額が1億2,144万7,000円になるため、収入未済額が693万円となっております。これは、2月議会に御承認いただきました、引っ越し時にマイナンバーカードを使用した、転出・転入ワンストップサービスを実施するための補助金額でございまして、早期に事業着手するため、令和3年度中に補助金交付決定は行われたものの、補助金の交付までには至らなかったため、収入未済となったものでございます。なお、事業そのものは、令和4年度に繰り越して、実施に向けて準備を進めております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 漆原次長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、漆原でございます。決算審査特別委員会資料8ページを御覧ください。決算書196ページ、21諸収入、5雑入、02雑入、04雑入になります。各種返還金（鳥取市へようこそようこそ奨励金返還金）が23万8,000円となっております。これは、ようこそようこそ奨励金の返還金、平成28年～平成29年までに交付決定を行ったものでございますけれども、この奨励金は、鳥取市へ移住してこられた方に対する支援を行う補助金を支給していたものでございました。補助金交付後、補助対象者が5年未満の転出を行ったため、奨励金の返還を求め、令和3年度に、補助対象者4名からの返還金となったものでございます。

また、雑入の収入未済額が37万6,000円となっております。これは、2件の未済額案件がございます。1件目は、UJIターン住宅支援事業補助金の返還金です。これは、鳥取市へUJIターン者が、住宅を新築購入・改修を行う事業に対して支援を行っているものでございますけれども、補助対象者が5年以内に転出し、その際、補助金の返済を求めており、27万6,000円が未済額となっております。もう一件は、地域おこし協力隊員に係る定住支援事業補助金の定

住奨励金の返還額となっております。これは、隊員の任期終了後、引き続いて本市で定住する見込みのある者に対して補助するものでございますけれども、補助対象者が3年以内に退出し、補助金の返済を求めており、未済額が10万円となっております。2件を合わせて37万6,000円の未済額となります。

歳入は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 市民総合相談課の大島でございます。続きまして、歳出でございます。資料は15ページからでございますけれども、主要な事業や、特に説明を要する事業の右横に丸印をつけておりますので、それらについて簡潔に御説明いたします。

それでは、15ページ、総務費の総務管理費、一般管理費の18消費生活対策費です。決算事業別概要書は93ページ下段になります。決算額は1,031万円です。主な内訳としては、消費生活センター相談員3名分の人件費913万7,000円、消費者教育啓発のための講演会や、地域に向いての出前講座等22万5,000円、消費トラブル等に関する弁護士相談事業委託費27万5,000円などがございます。それに加えて、3年度より、録音機能付電話機購入費補助事業を実施しまして、3年度は、10件で7万3,900円の実績でございました。211万円の不用額が出ておりますが、これは、コロナ禍の影響によりまして、予定しておりましたイベントや講座が直前で中止となったり、地域に向いての啓発、寸劇による出前講座などが、予定より回数が伸びなかったために、啓発、寸劇委託料や消費者啓発用グッズなど、消耗品費に不用額が出たものでございます。

続きまして、その下、22市民サービス費です。事業別概要は94ページ上段になります。コールセンター設置運営費で、決算額は4,919万4,000円です。コールセンターの運営を業者委託し、3年度は、入電件数7万734件に対し、応答数が6万8,974件、入電に対する応答率が97.5%となっております。コールセンターの業務としてFAQ、これ、よくある質問とその答えですけども、そのFAQシステムの運営がありますけども、市のウェブページ内で検索できるシステムの登録・修正・削除等の更新作業を実施しております。FAQの見直しについては、定期的に、大体3か月に1回及び随時に行っておりまして、新鮮で正確な情報提供に努めているところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 漆原次長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、漆原でございます。決算審査特別委員会資料16ページになります。上から4段目でございます。07企画費、01総合企画費、繰越分、とっとり暮らし情報キャッチアップ事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。事業別概要書は321ページの下段でございます。事業内容としては、移住定住希望者が鳥取市への移住を検討していく上で、移住の流れや支援制度についての情報や、鳥取暮らしをイメージしていくための本市の魅力や取組を伝える移住定住専用のポータルサイト、とっとりコネクトを新たに構築いたしました。決算額は887万7,000円で、全額を国・県支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で対応いたしましたところでございます。

次の丸でございます。同じく資料の16ページの07企画費、32地域振興対策費の上から5番

目、中山間地域・買い物支援事業費となります。事業別概要書は85ページ上段を御覧ください。この事業は、本市の中山間地域において、買物支援に関わる取組や、買物サービス事業の取組を支援することによって、買物困難地域における買物環境の改善を図るとともに、中山間地域で、安心して暮らすための環境づくりを進めることを目的としている事業でございます。現在、4つの事業者に、事業費の運営助成及び高齢者の見守りも含めた買物福祉サービス事業を依頼しているところでございます。4つの事業者といたしましては、1つに、さじ式拾壺、林兼太郎商店、本道、とくし丸のフランチャイズオーナーである三宅さんに補助対象事業者となつていただいて、本事業を運営していただいております。補助対象事業者は、週に2～3回で各地域を巡回しており、このことにより、現在、本市においては、鳥取市内の各地区内で店舗が存在しない、一般的に言われる無店舗地区が解消している状況にあります。決算額の国・県支出金の370万8,000円は、鳥取県中山間地域買物支援事業費補助金、地方債は過疎対策事業債の160万、一般財源が211万となります。地域振興課分の事業の説明は、以上となります。

◆吉野恭介分科会長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。説明資料17ページを御覧ください。02総務費、01総務管理費、11諸費、06地域振興費の上から4つ目、自治会活動活性化支援事業費でございます。決算書214ページ、決算事業別概要書90ページ上段でございます。決算額は392万1,000円でございます。これは、地域コミュニティ活動支援事業交付金のことと、いわゆる町内会向けの上限3万円の補助金、補助事業です。地域コミュニティーの充実や強化・活性化を目的に、町内会が実施する事業に助成をしているものでございます。実績といたしましては、令和3年度は、152町内会が活用されました。令和元年度と比較しますと、令和元年度は501町内会の実績でしたので、約30%程度となりました。全町内会831町内会と比べますと、15%程度の申請となっております。事業内容は、環境整備や町内会が所有する設備の軽微な修繕、補助率4分の3が多くを占めております。納涼祭等の交流事業は、コロナ禍で少ない状況でした。

令和3年度からは、2つの補助メニューを設けております。決算事業別概要書の内容にも記載しておりますけれども、1つ目は、新しい地域活動促進事業ということで、コロナ禍における感染症対策やデジタル化など、新しい生活様式に対応した事業で、補助率10分の9となっております。2つ目は、町内会未加入者に対する加入促進事業、補助率10分の10でございます。これは、鳥取市自治連合会役員の地区の町内会に向けて、どのような支援が必要かというアンケートを行いました。その結果を受けて設けたものでございます。新しい地域活動促進事業につきましては、実績は20件、全体の12.9%ございました。主に、衛生対策に係る備品等、消耗品等を購入されております。町内会未加入者に対する加入促進事業の実績は2件で、全体の1.3%でした。今後も、社会情勢を踏まえまして、町内会の維持や活性化につながるような支援を行っていききたいと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。続きまして、横書きの説明資料18ページ下段を御覧ください。個人番号カード関連事務費について説明いたします。事業別概要は95ページ下段を御覧ください。

決算額は1億864万4,000円、財源内訳ですが、国費が1億774万2,000円、その他が5万9,000円、一般財源が84万3,000円で、その他の内訳は、マイナンバーカードの再発行手数料でございます。事業の概要としましては、前年度に引き続き、地域や企業などへの出張申請や、カード申請に必要な顔写真の無料撮影に取り組んだ結果、約半分の市民の方にカードをお持ちいただいております。なお、横書きの説明資料の18ページの不用額、1,170万5,000円について御説明いたします。カード発行などに係る経費として市町村は、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISに負担金を支払っていますが、これは、国から交付される個人番号カード交付事業費補助金を充てています。カードの発行件数などに応じて負担金額が示されますが、確定額が示された時期が遅かったため、2月補正に間に合わせることができず、このたびの不用額の主な理由となっております。

続きまして、その下、横書きの資料、横書きの説明資料、スマート窓口システム構築事業費、繰越分について御説明いたします。事業別概要は322ページの下段を御覧ください。決算額は3,543万1,000円。財源ですが、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。こちらは、転入・転出・転居の住民異動の手続の際、今までの紙の届出用紙ではなく、タブレット端末を活用する住民異動受付システムの導入経費でございます。令和4年1月より運用を開始し、窓口滞在時間の削減や、国保や福祉関連の手続の際、名前や住所が印字された申請書を発行できるようにし、窓口での手続の円滑化に取り組みました。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 廃棄物対策課、上田です。同じく、説明資料19ページの一番下段でございます。衛生費の保健衛生費、19番の産業廃棄物対策費でございます。これは、中核市移行に伴いまして実施をしている事業でありまして、本市及び東部4町に係る産業廃棄物処理施設への立入検査や水質検査等に係る経費、また、産業廃棄物の不法投棄対策に係る経費でございます。予算額7,384万7,000円に対しまして、決算額が6,139万9,000円で、不用額が1,244万8,000円となっております。この不用額が大きくなっております原因の1つは、市民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある産業廃棄物の不法投棄の事案や、PCBの流出事故、事案等が発生した場合、その行為者や所有者に代わって、本市が撤去や適正処理を代執行する、そのための経費として、それぞれ500万ずつ、計1,000万を当初予算で計上しておりましたが、事案の発生がなかったことから不用とし、不用額が大きくなっているものでございます。以上です。すみません。続きまして、廃棄物対策課でした。資料の20ページでございます。20ページの中段から下のほう側であります。清掃費の清掃総務費、ごみの減量化及び再資源化対策事業費でございます。予算額1億636万5,000円に対しまして、決算額1億384万5,000円、252万円の不用額となっております。この中の4つあります、一番上でありますけれども、ごみの減量化及び再資源化対策費でございます。いわゆる資源回収等に対する奨励金、回収を行った、資源回収を行った地域団体やPTA等にお渡しをする奨励金でございますが、昨年12月の補正予算で360万4,000円を増額いたしまして、予算として1,350万4,000円を予定をしておりましたが、最終実績としまして、団体、実施件数が1,010件に対しまして、1,216万2,000円の

決算としているところでございます。以上です。すみません、次も私のとこでした。資料22ページでございます。22ページの一番上でございます。清掃工場管理費の施設維持管理費でございます。予算額7,329万8,000円に対しまして、決算額7,025万4,000円、304万4,000円の不用額としております。これは、主に神谷清掃工場の維持管理・保守・環境調査及び東郷地区に対する地域振興事業負担金に要する経費でございます。令和3年度は、施設の修繕を最小限にとどめたということによりまして、304万4,000円の不用額としたところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。説明資料は同ページでございます。09教育費、04社会教育費、06公民館費、24地区公民館運営費の一番上で、地区公民館総務費でございます。決算書300ページです。決算額は1,228万6,000円です。これは、公民館事務員、事務補助員や協働推進課の会計年度任用職員の人件費ですとか、公民館の研修事業に係る旅費ですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの事業を中止いたしました。事務補助員の報酬には、鳥取市創生総合戦略の施策である、公民館における若者によるまちづくり事業が含まれています。事業費としては68万9,000円でございますが、この事業は、平成29年度から、鳥取大学・鳥取環境大学の協力を得まして、地域活性化やまちづくりに興味のある大学生等に、企画段階から参加してもらい、地域の方と一緒に、まちづくりの事業や公民館事業に取り組んでもらっているものでございます。

令和3年度では、6地区公民館、18名の若者が参画しています。一部の事業を紹介いたしますと、修立地区公民館では、地区の中学生と、風力・太陽光発電システムをDIYして、SDGsの学習をしています。湖山地区公民館では、大学生のSNSのスキルを生かしまして、公式インスタグラムを開設し、フォトコンテストを企画運営しています。参加した若者の感想を一部ですが紹介いたします。事業の企画運営に一から携われ、やりがいを感じました。また、地区の在り方を再考しました。行く行くは、自分が地域の魅力を発信する立場になれたらと思うというような感想が寄せられました。今後も、大学生、大学等と連携して、地域貢献に興味のある若者と地区公民館とをマッチングさせ、まちづくりに積極的に関わる人材の育成につなげていきたいと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 平戸支所長。

○平戸伊寿美福部町総合支所長 はい。福部町総合支所、平戸でございます。資料の23ページ、ここからが総合支所の歳出となります。資料は23ページ、決算書210ページ、事業別概要は301ページの上段を御覧ください。資料で、総務費、総務管理費、財産管理費、庁舎管理費の上から2段目、福部町地域振興課欄を御覧ください。福部町総合支所の支所管理費、決算額で496万1,000円となっております。これは、事務消耗費、庁舎光熱水費、燃料費、修繕費、庁舎設備の保守管理費、電話代等の庁舎管理に係る経費及び共通事務費となっております。そこに掲げられてます、他の支所、7支所におきましても、同様に維持管理する経費となっておりますので、説明は省略させていただきます。

◆吉野恭介分科会長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 河原町総合支所、九鬼でございます。説明資料の24ページ、上から3番目となります。総務費、総務管理費、企画費、新市域特別振興費、地域おこし協力隊事業費です。決算書は210ページ、事業別概要書は301ページの下段であります。河原町西郷地区に、地域おこし協力隊1名を配置するための経費として、369万5,000円を支出させていただきました。河原町西郷地区が、西郷工芸の郷構想の下に行っている、西郷をものづくりの里にするための活動や様々な取組を支援し、この取組や魅力を、より広範囲に発信することを目的として、令和2年2月に、地域おこし協力隊1名が着任し、活動を行っております。令和3年度は、2年目の活動として、まちづくり協議会、地域活性化団体との連携や、西郷工芸まつり等、地域イベントのサポート、移住定住につなげる活動などを行いました。また、クラウドファンディングを利用して、西郷工芸の郷の全窯元、工房の作品を展示・販売し、製作されたカップやお皿を使って茶菓を楽しんでいただく場所として、ギャラリー&カフェOkudanのオープンに携わるなど、地域の魅力を、より多くの方に伝える活動にも参加をしております。主な支出といたしましては、人件費に関するものとして約230万円、住まいの、住宅の借り上げ料といたしまして49万5,000円、公用車として使用します車両の借り上げ料に26万7,000円を支出いたしております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 片山支所長。

○片山 学用瀬町総合支所長 用瀬町総合支所の片山でございます。同じ説明資料の24ページの4行下の地域おこし協力隊事業費でございます。流しびなの棧俵作製を担っていた団体が、高齢化により、解散の危機にあったことを踏まえ、後継者育成の見地から、用瀬町で、令和元年10月から活動に当たっております。棧俵作りの技術習得に積極的に取り組まれる中で、その技術習得にとどまらず、小型の棧俵や、毛糸を使った棧俵の新規の商品の開発、また、令和3年度は、わらべ館などでの棧俵作りのワークショップに年間9回携わるなど、棧俵作りの普及にも前向きに取り組んでおります。団体にもすっかり溶け込み、メンバーの信頼も厚く、なくてはならない存在になっているものでございます。

引き続きまして、説明資料の25ページ、上から3行目のジゲおこし事業費でございます。事業別概要では303ページの上段になります。こちらについては、用瀬山系や町並みなどの用瀬町の地域資源を活用したイベントである、用瀬山系トレイル大会や、いなば用瀬宿横丁さんぼ市などの開催に当たり、住民が主体となる実行委員会に補助することにより、地域の活性化、関係人口の創出拡大に取り組まれたものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 田中支所長。

○田中隆志青谷町総合支所長 はい。青谷町総合支所の田中です。同じく、資料25ページの観光キャンペーン事業費の一番最後、4つ目です。青谷町地域振興課、青谷地域にぎわい創出事業補助金でございます。決算書は273ページ、事業別概要は308ページとなります。決算額は88万8,000円です。これは、青谷地域にぎわい創出実行委員会が実施します、因州和紙の、因州和紙活性化の強化を目指した青谷因州和紙産地強化事業、また、町なかへのにぎわいを目的として定期的なイベントを行います、青谷ようこそ市場事業、また、全国的に誇れる青谷上寺地遺跡を活用し、各関係団体及び地域が連携、共同による地域活性化を目指す、青谷上寺地遺跡

活用事業について補助したものでございます。新型コロナウイルス感染症感染防止のため、中止となった事業もございましたが、因州和紙保存のためのPR事業、青谷町内にイルミネーション等を設置します、あおいちイルミネーション、青谷町内外の作家等による作品展示を行う、あおいちギャラリー、青谷かみじち史跡公園などで活動できるガイドを養成するボランティア養成事業、町なかを周遊し、地域にのぎわいを創出する青谷かみじちスタンプラリー、また、青谷かみじち史跡公園を、町のにぎわいづくりにどのようにつなげていくかを語り合う、にぎわいづくりを考える集いなどの開催を通しまして、地域の魅力づくりと情報発信により、地域の活性化を図ったものです。

今後は、青谷地域にぎわい創出事業をさらに推進し、青谷地域の活性化に取り組んでいきたいと考えております。青谷町総合支所は以上です。

◆吉野恭介分科会長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい。鹿野町総合支所、岡本でございます。説明資料26ページ上段、土木費、都市計画費、公園管理費、公園管理費、鹿野城跡公園管理費で、決算額は367万9,000円です。決算書は282ページ、事業別概要は307ページの上段でございます。これは、鳥取市指定史跡である鹿野城跡公園の維持管理にかかった費用です。この城跡公園は、鹿野地域の観光名所として、現在では、市内外にも有名になっておりますけれども、この維持管理として、公園の草刈りや剪定などの管理委託費283万円、そのほか光熱水費が29万5,000円、修繕料が28万7,000円などです。この修繕料につきましては、強風により破損しまして、補正により予算をつけていただきました常夜灯の修理が主なものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 湯谷支所長。

○湯谷一也国府町総合支所長 はい。国府町総合支所、湯谷でございます。同じく、26ページの下から3行目、文化振興費、万葉フェスティバル開催事業費330万円の決算でございます。事業別概要書は300ページ上段となります。国府地域では、万葉歌人である大伴家持が、奈良時代に因幡の国司として赴任をいたしました。その際に、万葉集の最後を飾る歌を詠んだことにちなみまして、万葉のふるさと国府を広くアピールすることを目的といたしまして、平成6年から、毎年、万葉フェスティバル in 鳥取を開催しております。令和3年度で27回を数えました。

令和3年度の事業内容といたしましては、大伴家持大賞短歌募集事業でございまして、テーマを大伴家持から1字取りまして、大きい「大」をテーマとしております。全国から一般の部、児童生徒の部、共に合わせまして、4,487首もの応募がございました。受賞作品は、日本海新聞で発表いたしましたほか、また、小・中学生に対しまして、鳥取県歌人会の顧問の先生方に御指導いただきます出前短歌講座、これを市内4校で実施をいたしました。新型コロナウイルスの感染状況を考慮いたしまして、10月17日に予定しておりました表彰式並びに併催イベントは、やむなく中止といたしましたが、代わりといたしまして、鳥取市出身の若手気鋭歌人でございます吉田恭大氏を講師にお迎えし、誌上特別短歌講座を開始いたしましたところ、142首もの応募をいただいたとでございます。今後は、大きな節目となります第30回大会を盛り上げることで、万葉故地としての鳥取市国府町を内外に発信してまいりたいと考えているとこ

でございます。

市民生活部・環境局・総合支所の説明は、以上となります。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。説明をいただきました。

これより、質疑に入ります。質疑のある委員は、順次発言をお願いいたします。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。先にといいますか、総合支所のほうで質疑をさせていただきます。今説明をいただいた万葉フェスティバル開催事業費なんですけれども、当初とは内容が変わって、金額は同じなんですけれども、財源内訳の国・県支出金がゼロになっているところなんですけれども、これは内容を変えてしまったがために国・県支出金が使えなくなったのか、この点を確認させてください。

◆吉野恭介分科会長 湯谷支所長。

○湯谷一也国府町総合支所長 はい。御質問の財源内訳でございますけれども、当初から、市町村交付金とかを充当することなく、一般財源で予定しておりまして、事業の変更に伴って事業採択にならなかったということではございません。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい。お答えいただきました。関連しまして、青谷地域にぎわい創出事業補助金、事業別概要 308 ページ、こちら、中止となって減額になって、その財源は、ふるさと納税が、繰入金で 100% っていうようなところもありつつ、事業別概要書 302 ページですか、河原総合支所、あゆ祭補助金は、当初の予算では、ふるさと納税繰入金も加算されてたんですけども、結果として中止となったが、6万2,000円分は一般財源から支出というような形になってまして、単純に行革の差配で、ふるさと納税基金繰入金で財源になっているのか、同じイベントでも、中止になったときに、その支所、総合支所の資質によって、一般財源とふるさと納税基金繰入金を選べるのか、その点、お分かりになる方おられたら、お答えください。

◆吉野恭介分科会長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。財源につきましては、特定財源の場合は、担当課が、国や県と調整して財源確保する場合もございますし、実際、ふるさと納税につきましては、目的別ということもございますが、一般財源に近いような財源といったような性格なのかなと思います。それで、委員御指摘ございましたとおりでございます。実際には、財政担当課のほうで、どういう差配をするかとかというような権限を持っておりまして、担当課のほうで、この財源をとったようなことでは、特にそういうことはございません。特定の財源で、その事業でなければならないということであればそうなんですけれども、ふるさと納税の場合は比較的自由度が高いといったようなことでございますので、優先的にイベントに充てて、イベント系のものに充てておりますけれども、最終的には中止であるとか、額の問題ですね、そういったことで、財政担当課のほうで措置をしているといったようなことでございますので、御理解いただければと思います。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。地域の支所が、意を用いて取り組まれてることだと思いますが、万葉フェスティバルのように、内容を変えてでも、予算計上されたものを使い切るとい

うような手法もあるとは思いますが。可能な範囲で、予算を議会のほうでも承認をしているので、中止でも、鋭意工夫されて、予算執行、せっかく総合支所、地域のにぎわいを出すチャンスだとは思いますが、今後、もし同じような状況が続くようでしたら、できる範囲で盛り上げていただきたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 御意見ということで。そのほか質疑ありますか。石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。最初に、事業別概要書 87 ページの上段の地域おこし協力隊事業費ですけれども、湖南地区で1人配置をされたということではありますが、これについては、総括質疑のときにもお話があったと思いますが、何か山道の整備とか、何かそういうことを事業としてされたというふうな記憶しとるんですけども、この令和元年、2年、3年と、予算ついてて、この湖南地区の方の配置っていうのは、何年度の配置になのか、元年度から配置されてて、3年目を迎えてるのかどうか、ちょっとその辺が教えていただきたいのと。

もともと、この採用されるときにその事業っていうのは、今回の、例えば山道整備っていうところの部分っていうのは、こういうことをされますよと、しますよというようなことの下で、そういう事業をされるっていうことで、地域おこし協力隊として採用されたということであるのか。もし、そうであるとすれば、この山道の整備っていうのが、その地域の活性化とか、地域おこし協力隊としての事業としてどうなのか、適切っていうのか、どうなのかっていうところ、その辺どういうふうに、どういうふうに評価されてとるかっていうところを、ちょっと聞かせていただきたいなと思います。

◆吉野恭介分科会長 漆原次長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、漆原でございます。吉岡温泉に、吉岡温泉といいますが、湖南地区に配置された地域おこし協力隊は、元年の8月5日から配置されております。当初は、吉岡温泉町のほうに配置となったんですけども、その中で、空き家、遊休不動産の調査、利活用とか、観光資源の掘り起こしをする中で、この事業がやっぱり全体に、湖南地区全体に及んでいったほうがいいというような形で、その中で、地域資源であった箕上山、ちょうど湖山池が一望できるような山道があるんですけども、これがなかなか使われなかったということで、しっかり時間をかけて、地域の人とも話し合いをしながらやっていったというような形でして、当初の計画から、ちょっと若干変更にはなっておりますけれども、そういったような形で、地域の方々と一緒になって、そういった山道を整備されたっていうことは、私たちも高く評価をしております。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。たまたま今回の山道整備というところについては、この令和3年度の部分でされた事業ということであって、元年からもう既に、もう3年目の事業だということで、地域としっかり連携しながら、今まで使えてなかった部分っていうのを、資源を使えるような形で再開発したということですよ。はい。分かりました。それについては了とさせていただきます。

委員長、もう一点いいですか。

◆吉野恭介分科会長 はい。どうぞ。

◆石田憲太郎分科員 続けて申し訳ないです。95 ページの上段のコンビニ交付関連事務費でありますけども、窓口業務の効率化、(事業の成果) のところでありまして、令和3年度が2万4,160 件のコンビニ交付という実績になっております。決算額で計算しますと、1 件当たり 620 円になるんですかね、の事業費がかかっているということではありますが、この実績に対する評価は、どのように評価されていらっしゃるのか、2万4,160 件がコンビニ交付に移行、移ったことで、実際、本庁の窓口業務が効率化につながっているというふうに、その辺りも評価をされていらっしゃるのかどうか。下の個人番号カード関連事務費のところでいうと、もう今 45.4%で、もう 8万4,000 余りの交付がされているというところの中で、2万4,160 件のコンビニ交付、もう少しあってもいいのかなと思ったりするんですけども、その辺りというものが、コンビニ交付という部分のその周知というものが、まだ不足しているのかどうか、その辺りについても、どういうふうに評価されていらっしゃるのか、ちょっと聞かせていただきたいです。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。コンビニ交付サービスにまず関して、その効果ですけれども、市民課といたしましては、遠方から、わざわざ本庁舎・総合支所のほうにお越しいただかなくても、コンビニの数というのは、現在、先日ちょっと数えたところ、80 軒ほど市内にございまして、平成 28 年ぐらいの頃は 60 軒ぐらいだったんですけども、少し増えておる感じがあります。その分、身近な存在になったというふうに思っておりまして、市民の方の、こう利便性は高まったのかなというふうに認識はしております。

併せまして、この 2万4,000 件がコンビニ交付で対応していただいて、市役所本庁、市民総合窓口、総合支所のほうに申請に行かれてないということで、こちらのほうにつきましても、業務のほうの効率化といいたしめようか、総合窓口の混雑の緩衝といいたしめようか、緩衝といいたしめようか、そういうふうなことにも効果は出ているというふうに思っております。

あと、最後の御質問でありました、カードの発行枚数が 8万4,000 件に対して、まだまだ利用が 2万4,000 件ということ、こちらにつきましても、まだ周知のほうに不足しているのではないかとこのように思っております。そのため、現在は、窓口で証明発行した際に、窓口用封筒を御利用していただいて、お持ち帰りいただいているんですけども、そこにもコンビニ交付の PR をさせていただきまして、窓口用封筒のほうは、御家庭にこう持って、大事に持って帰られますので、また御家庭で見ていただく時間もあるのかなと思ひまして、そういった、ちょっと細かなところでも周知を図っておりますので、今後いろいろな媒体とかを利用して、コンビニ交付の周知は、まだまだ利用は少ないと思っておりますので、周知を図っていききたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。やっぱりまだまだ、確かに元年から比べたら、すごい伸びてると思ひます。このコロナ禍なこともあって、増えた一因はそういうこともあるんだろうなというふうには思っておりますけども、やはりもっともっと増やしていく必要があろうかと思ひます。まだ 1 件当たり 620 円の単価というものは、まだ高いと思ひますので、これも下げていく必要があろうかと思ひますし、市民にとっても、1 つのメリットとすれば、

コンビニで取ったほうが値段も安いということもありますので、一応、本庁で取るよりは単価も安いですから、そっちのほうが必ずメリットはあると思いますし、その辺りも十分周知をしていただいて、カードも増やしていかなくてはならないということで進めてるわけですから、そういうところで、しっかりとそのメリットを強調して、そういうところでしっかりと使っていただくというようなことで、周知を図っていただきたいなというふうに思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 概要書の101ページの下段、ふれあい収集事業費について、少しお伺いをしたいというふうに思います。決算額が215万9,000円となっておりますが、委託料の合計が209万1,000円ということで、6万8,000円の差異が生じるとるわけですが、この点についてお伺いをしたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課、上田です。事業別概要書の101ページでございます。ふれあい収集の事業費でございますが、備考欄のほうに、事業の成果というところで、委託料、これは、その委託料の下の部分に米印で掲載をさせていただいてますが、基本的に、このふれあい収集につきましては、通常のステーション収集、それぞれの地域の曜日の収集のときに、その地域の中のふれあい収集の該当の方、その方を、通常の収集に併せて収集をするということで、その収集1件当たり100円というものが、委託料として、それぞれ収集業者に支払いをしているものです。このものが、令和3年度が209万1,000円、これが委託料でございます。支出全体の、支出額、本年度の決算額でございますが、決算額の215万9,000円、この差につきましては、それぞれ各ふれあい収集を申込みされて実施をする家庭につきましては、その家庭にごみを入れる容器を、各それぞれの御家庭のほうに配付をさせていただきまして、その容器代というものも含めて、その事業費に入れてますから、この委託料プラス、その容器代ということで、215万9,000円という決算になっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 はい。分かりました。それでは、平成29年から、この事業を全市域を対象に行われているということでもあります。現時点での利用者の全市域に広がっているのか、そういった利用実態についてお尋ねします。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。同じく101ページの備考欄のほうに、令和元年度からの件数を書かせていただいております。この件数、令和元年度が94件、令和2年度が134件、3年度が154件、これは、その年度末で実施をしている件数でございますが、毎年のように、その年度中途でも申込みはございますし、併せて、逆にもうお亡くなりになられたとか、施設に入所されたことによって廃止という方もあるんですが、年度末現在で、この件数があるということでございます。現在は、支所管内も含めて全市で行っておりまして、全地域に広がっております。ただ、実態としましては、その支所エリアにつきましては、まだまだ、その地域とのつながりがかなり濃いというところもあるようでございまして、鳥取地域の中心市街地等、町内会にも

入らないという方が増えてきているという状況としては、若干違っている関係で、極端にその支所管内が増えてきたというほどではないですが、件数は少ないですが、全地域に広がっている現状であります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 全市域に広がっておるということであります。それは、やはり高齢化が進む中で、核家族化ということで、独り暮らし、二人暮らしの高齢者が増えてきとるということも、この要因になっておるというふうに思うわけですね。それが、今後でさらに増える可能性もあるということで、私から見れば、やはり隣近所の支え合いとか、そういうようなことが、お互いの地域にに応じて、誰しも行く道でありますし、そういったことを何か働きかけができるようなことが行政としてできないのか、その辺について伺います。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。お答えをいたします。今回の議会の中でも、ふれあい収集の充実というところで御質問いただいているところで、その中でも少しお答えをさせていただきました。年々、御希望等も増えてくる、今、議員御指摘のとおり、高齢化が進んでくる、核家族化が進んでくると、件数ももっと増えてくるだろうということで、最初に申し上げましたけど、今現在は、通常のステーション収集の流れの中で収集をしている。ただ、これが件数が多くなってきましたと、通常の収集とは切り離して、このふれあい収集を行わないと、通常のステーション収集が間に合わなくなってくるということも考えられるということで、ふれあい収集の在り方についても、今、併せて検討しているところでございます。

今年度から、冬期、冬場の期間、12月、1月、2月の降雪時、冬期の期間については、新たに、その対象者の枠を少し広げて、これまで対象となっていなかった障害、肢体不自由の、車椅子等を御利用の肢体不自由の3級の、身体障害者手帳3級をお持ちの方は対象になってなかったんですが、その3級の方も対象にして、冬期限定で実施をしようということにしておるところでありますけども、併せて、これからますます件数が増えてくる、これに併せたら、今の収集体制だけではなくて、先ほど御意見頂いたように、地域の町内会、そうしたところと連携をしながら、今は家庭に行って収集をして、そのまま焼却場に持っていくっていう形なんですけど、これを地域の中で、そうした支え合い団体等の、どういった条件とするかは別なんですけど、ルール化をして、その地域のステーションまで持ち出しをしていただくというふうなサービスで、そこに対する補助みたいな形も1つの案だろうということで、そうした実態を、実施をしている自治体も承知をしておりますので、それも含めて、今後は充実に向けて研究をしていきたいというふうに考えているところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 最後です。この事業、令和元年～3年までの委託料を件数で見ますと、1件当たりの平均委託料が年々上がっていると思うんですね。元年度が1万1,340円、2年が1万2,829円、3年度が1万3,577円。この1件当たりの委託料が値上がりしておる状況を、どのように考えておられるのかお尋ねします。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。お答えをします。ここに、101 ページに記載をしております件数と委託料でございますが、件数というのは、その1件当たりの契約をしている件数でございます。収集につきましては、1週間に3回、通常の地域のステーション収集が、可燃ごみが2回、不燃ごみとか、資源ごみ、そういった不燃系が週1回ありますので、これと併せて収集をしますので、基本的には1件、ここに記載をしております件数1件当たりにつき、1週間に3回は収集に行っている。中には1回がいいということもあるわけではありますが、なので、この1件が、今年度でいきますと、3年度でいきますと154件、154回収集したのではなくて、件数が154件、掛けることの週に2回であったり、3回であったりということですので、委託料はその1回、1回収集行くにつき100円、1件の家に週に3回行けば、それで300円ということで、合計額が209万1,000円ということになってます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 1回につき100円というのは変わらないと。これ、距離的なものも変わらないということ、一律ということよろしいんですか。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。そうです。わざとそこに行くのではなくて、通常の収集のルートの中で集めるので、各それぞれの収集事業者とは、1件当たり100円ということで契約をしています。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 101ページの上段のごみ減量化推進事業費なんですけど、令和3年度は、この生ごみ堆肥化容器等購入費補助の中に、ぼかし、ぼかしも加わって、利用された方がいらっしゃると思うんですけど、一般質問だったか、ちょっと総括質疑だったか、結局3月に、もういっぱいになったので、ちょっと年度明けてからお願いしますっていうような話もあったっていうことなんですけど、令和3年度、その枠いっぱい、10万円ね、もう埋まっちゃったと。今後のこの補助の考え方は、やっぱり従来どおり、もう枠でいって、もう足りなくなったら翌年度お願いしますっていう考え方だったのでしょうか。その点どうですか。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 廃棄物対策課、上田です。このたびの議会一般質問の中でも、この生ごみの堆肥化の助成金のことで御質問をいただいております。記載をしておりますとおり、令和3年度10万円、これが補助の枠でございまして、今年度は、昨年、令和3年度は、これ、いっぱいになったということで、これがちょうど2月末、3月の頭ぐらいだったというところで、問合せが数件ございました。数件の問合せに対しましては、ちょうど年度の年度末、新年度が近かったものですから、購入については新年度になってからということで御案内をさしあげた件数が2件ほどあったというところがございます。

来年度につきましては、このたびの議会でも上限の、この補助の額であるとか、補助の対象、こういったものを充実をということで、議員のほうから御質問をいただいておりますし、要望もいただいております。今現在、担当課として考え方を拡充するということまでの結論には至ってませんが、内部の中では、御指摘もいただいたこともあり、御要望もたくさんありますの

で、少し検討もしながら、また今後、財政当局のほうとも協議をしていきたいなというところで考えているところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。びっくりするような金額ではないと思いますので、そこはよく検討していただきたいんですが、そのごみの減量化でいうと、令和3年度のごみの排出量っていうのは、令和2年度と比べてどうだったですか。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 廃棄物対策課、上田です。3年度のごみの排出量でございますが、全体、可燃ごみと不燃系のごみとあるわけでありまして、総排出量、家庭系のごみの総排出量は、家庭系が3万3,716トンということで、昨年度と比較しますと、家庭系の排出量は0.77%、261トン減少しているという状況でございます。逆に、事業系、事業所のごみも入ってくるわけでありまして、事業系については、昨年度より163トンほど、逆に増になって、0.68%の増ということで、2万4,245トンというのが、今年度、令和3年度のごみの排出量でございます。

議会の一般質問の中でも、少しお話しさせていただきましたが、1人当たりで見させていただきますと、1人当たりの排出量が、可燃ごみ、不燃ごみと合わせまして、令和3年度が864グラムですね。864グラムです。昨年度が859ということで、若干5グラム、1日当たりの排出量が増えていると。0.57%であります。若干増えているという状況でございます。これにつきましては、3年度もコロナ禍で、かなり家の片づけ等をされている方が多かったということで、大型ごみの排出が、かなりこの2年から3年にかけて大きくなってきているということで、若干、1人当たりで算出すると排出量が増えているという状況でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。令和3年度、若干増えてるっていうことで、市のホームページに出てる数字でいくと、令和2年度と令和3年度は、1人1日当たりの家庭ごみの排出量は、グラムでいうと同じなんです、どっちも503グラムなんです。1日当たりの総排出量で、トンでいっても、どっちも159トンなんです。だけど、さっき言われたように、1人1日当たりの排出量、グラムでいくと、若干、令和3年度増えてるっていうのは、人口が減ってるので、どうしても割り算すると、そうなるのかなと。となると、あんまり大してごみは減ってないんだなって思ってるんですけどね。だから、そのためにも、さっきの生ごみ堆肥化容器等購入費補助、そういうものが、本当にびっくりするほどお金かかるもんじゃありませんから、そこは、しっかりと手だてを取っていくべきことだと思います。ちょっとごみについては以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか。秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。これは市民課、概要別では95ページの下段、個人番号カード関連事務費です。もう既に総括質疑とか、あるいは一般質問とか、たくさん出とるので、重複するものもあるかもしれませんが、まず初めに、教えていただきたいのは、この事業成果に書いてある、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、交付業務を推進したので、令和3年度のこの実績をどのように評価、分析されとるのか、初めにそれを聞かせていただきたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。令和3年度、この交付円滑化計画に基づいた分析ということですが、この現在、令和3年度中途から、交付円滑化計画は、鳥取市の場合、毎月6,700枚余りを交付するのが目標というふうに定められておりました。ところが、実際は、例えば令和4年3月、令和3年度末、月に1,500枚ほどしか交付ができておりませんでして、この交付円滑化計画は、令和4年度末に、ほぼ全ての国民の方がカードを所有するために、鳥取市、するためには、鳥取市は毎月6,700枚ほど交付しなさいというのが目的なんですけども、まだまだこの目標に達しては、まだまだこの目標を達成するには至っていないという認識を持っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 余談ですけど、私は市役所に出入りをして、この窓口のことで感じとったのが2つありまして、今日のこの質問ではないけど、まず1つは、3月の辺のあの1階の、異動でしょうかなあ、毎年、何であがいに、もう混雑や、それから待っとんさる人、これ、何とかならんだかいなと思っておりました。

最近、もう一つは、2階のこのコンビニ交付ですかいな、ああ、コンビニじゃない、マイナンバーカードの申請等で、もうたくさんの方が待っとるですがなあ。まあこれも何とかならんのかなと思ったり感じとるところです。

質問続けますけど、まず、この、ざっと、この今の交付がざっと48%だけど、例えば、年齢別ちゅうわけじゃない、年代層では、例えば、どういう分析されとるか知らんけど、10代だったら何%、80代だったら何%、そういうのはありますかいな。

それと、もう一つ、地域別、旧の鳥取市でも、鳥取地域は何%で、合併の8地域は何%、そういう数字はあるでしょうか。私は、どっちかちゅうと、私は、このマイナンバーカードの交付はどんどん進めたほうがええなと、こう思っております。これをしないことには、何ぼ、今日も前段にありました、情報政策課が超高速の何とかちゃあなことを、どんどん どんどん進めても、カードが皆さんが持ってくれんことには、この業務ちゅうか、仕事ちゅうか、生活がこう合体しないわけですから。ということで、そこら辺の分析ちゅうか、できとるだろうかなと。

それから、ここで取り扱うだけじゃなしに、こう出向いてもしょうられると思うけど、その出向くのが足らんじゃないかなと、私はもう感じます。それで、例えば、人間、その仕事に携わる方が少ないだ、人員が少なあてえらいというんだったら、その人員を確保するために、それをどんどん、いろんなこの臨時交付金等もあるわけですから、やらないけんところにお金を突っ込むちゅうことをせんことには、物事進まんああと、こう思うんです。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。簡潔に。質疑。まず、地域別と年代別ということをお聞きしますか。

◆秋山智博分科員 はい。お願いします。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。まず、御質問の年齢別と地域別の分析でございます。年齢別、今ち

よっと持つてはおりませんが、鳥取県のほうも、先日分析したものを頂いておまして、鳥取県からも。年齢別についてはございます。ただ、地域別については、もう鳥取市一本ということになっておりますので、地域別は持つておりません。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 それで、その年齢別では、どの年代が高くて、どの年代が低いのでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。ちょっと具体的な数字のパーセンテージのほうは、ちょっと把握しておりませんが、大体、少ない年齢層は若年層、10代とか20代前半、ここは少ないです。そこから先、中高年層に行きますと、一通り持つていただいておりますけれども、またちょっと高齢層になってきますと、またパーセンテージのほうは下がってくる、そういうふうな傾向を持つております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 そういうデータっちゃうか、分析も活用して、やっぱりその弱いところっちゃう、弱いという表現いけないんだけど、取得率が少ないところに、どうアタックしていくかっちゃうことを考えてほしいなと思うし、今日も各総合支所の所長さん方々もお見えですが、どうなんだろうかな、各総合、担当課のほうはあまり分からんちゃうだけえ、各8町村の皆さんも分かりにくいのかもかもしれませんが、どうですか、このマイナンバーカードのことについての、こう問合せとか相談とか、そういうことはあまりありませんか。逆に、また、この総合支所のほうでも、もうPRか何かされとられますか。

◆吉野恭介分科会長 片山支所長。

○片山 学用瀬町総合支所長 じゃあ、代表して。総合支所のほうには、もう毎日マイナンバーカードの取得のほうの御相談が来られます。そちらのため、市民相談課のほうでは、すぐ写真を撮れる期間等もありますので、無料でそちらの期間を生かしていただきながら、説明させていただいて、取得のほうに進めさせていただくというのが、どの支所も行っておると思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 続けてですが、ちょっと業務内容を、これちょっとあまり知らないのですが、この手続をしようと、その8つの総合支所の住民の皆さんが、自分の総合支所で手続しようと思ったらできるんですかいな。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。各総合支所のほうで申請の手続もできますし、カードの受け取りも可能でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 最初のほうに言いましたけれども、したがって、そういう取得率が低いところに対して、どう取り組んでいくかっちゃうことを、やっぱり考えていかんと、なかなかではないかなと思いますし、希望としては、この健康保険証の代わりだ、運転免許証の代わりだ、あの辺の代わりっちゃうか、そういうことにも使えるっていうこともあるけれど、鳥取市のこ

の制度の中で、このマイナンバーカードを持っとったら、鳥取市のこんな制度が利用できますよと、そういうことも本当は構築していかにことには、市民の皆さんの直接の利便にはならんなど。何の、こんな作ったって、使うこともないし役に立たんなど、こう、このことだろうと思うんです。法的にちょっと無理があるのかもしれませんが、直接鳥取市の制度が利用できるようなことも考えれんかどうかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 質問ですか。秋山委員、尋ねますか。

◆秋山智博分科員 うーん、そういうことを考えたことはありませんか。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 マイナンバーカードを利用して、一番便利になるというふう感じていただけなのは、行政手続上で、マイナンバーカードを使ってオンライン申請をしていただければ、わざわざ役所に来ていただかなくても行政手続は完了すると。そういったマイナンバーカードを利用したオンライン申請について、なかなか市民課が単独で、こう考えることは難しいのですけれども、地方創生・デジタル化推進室、こちらのほうが、オンライン申請とか、マイナンバーカードを活用したいろいろな取組を考えておりますので、市民課とデジタル化推進室と歩調を合わせながら、これから考えていきたいというふう考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 決算審査の場ですので、それに沿ってお願いします。そのほか質疑、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 今のとこです。個人番号カード関連事務費で、令和3年度の交付率が45.4%、直近の数字は49.何がしっていうのを教えていただいたんですけど、当初予算のとき、令和3年度のね、当初予算のときには、令和3年度には67.7%っていうことで、何せ4年度末には、ほぼ全国民が持つっていうことでね、それで、大体月にしたら5,000枚ぐらい発行しないと67.7%にはならないっていうことで、そのためのタブレットだとか、あと人件費、そういったものも計上していますっていうことだったんですよ、令和3年度の当初はね。途中で、減額補正が入ってるんですけど、年度で言ったら、令和2年度、令和3年度の1月以降かな、まだ取得をしてない人に国からお便りが来ますよと、順次発送されていますよと。それで、それが届くと、恐らく役所に来られるので、手続が増えるだろうっていうことで、令和3年度は、大体4月、5月が、まず第1弾のそういう人が増える、来られる人がね、ときじゃないかっていうことで、それを見越してますと、見込んでますという説明だったんですが、実際どうだったですか。令和3年度の4月、5月っていうのは、国からの通知が来たことによって、人が増えましたか、来られる方。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。令和3年度、年度初めですけれども、まず、今、先ほど伊藤委員のほうからありました、QRコード付の申請書が発送されたということと、マイナポイント第1弾の締切りが、最初は令和2年度末だったんですけども、1か月間延長されまして、令和3年の4月末まで延長になりました。その関係もありまして、申請は大きく伸びまして、その後も、申請から1か月後ぐらいにカードが完成いたしますので、しばらくは、こうカード交付のために、8月、夏暑い時期の頃までは、結構忙しくしていた印象を持っております。以上でござ

ざいます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。マイナポイントのね、それが、それも重なってということで、8月ぐらいまでは忙しかった。その令和3年の当初のときに、それが第1次の繁忙期、次の第2次繁忙期っていうのが、出張申請だとか、あと、申請時来庁方式のキャンペーンをするとか、そういったことを計画するので、またそういうのが第2次の繁忙期になると考えてるということだったんですが、8月以降、そういう第2期の繁忙期って来たんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 8月以降、まず、申請の繁忙期が、正直なところ、マイナポイント第1弾がこう、の締切りが4月末で終わりますと、申請のほうは落ち着いてまいりまして、申請自体はちょっと減ってしまいました。その後、そういうことが見込まれておりましたので、出張申請、あと、申請時来庁方式といいますのは、窓口のほうにお越しいただいて、顔写真とか本人確認を最初にさせていただくというふうな申請、マイナンバーカードの申請方法でして、そちらは、顔写真の無料撮影をさせていただきますということを前面に出してPRをさせていただきましたけれども、なかなか申請のほうは伸び悩んだこともあります。あと、少し、コロナの感染の具合がその頃どうだったか、ちょっと失念してしまいましたけれども、出張申請につきましては、計画を組んでいまして、先方のほうから、例えば福祉の施設とか、病院のほうとかは、そちらのほうに感染が広がりますと、計画してても来ないでくれというふうなことがございまして、なかなか出張もしにくいような状況があって、なかなか伸び悩んでいた時期でございまして、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。もともとちょっと、4年度末までに、ほぼ100%っていうのは無理な計画だなとは思ってるんですね。作りたい人に対して、私は作るなどとは言いません、うん、作るなどとは言いません。でも、マイナンバーカードに対しては反対なので、私は作らない考えなんですけど、私も毎日ね、この役所のところに来て、2階でポイントの手続される、それに併せて、カードのところに行かれるっていう話も聞いて、IDだか何かパスワード忘れてね、やっぱり、ああ、これだけ、ああ、やっぱりこう持っとられる、手にしたいっていう方がいらっしゃるんだっていうのは見てますので、もうその人たちに、本当に作りなさんなどは、本当によ言わないんだけど、でも、やっぱりそうやって国が、質問にもありましたけど、交付税、交付税をこの普及率によってどうのこうのっていうことに使ってきたりとか、そんなことを、もう考えだすわけなので、よろしくない制度だなと私は思ってるんですね。確かに、その当初のときに、そうやって考えられてたけど、思ったほど伸びなかったということで減額もあったし、年度末には45.何%っていう、そういう結果だったということは、それはそれで私も受け止めさせていただきますけれども、ほとんどが。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長、簡潔にお願いします。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。すみません。ほとんど国からのお金だっていうことだけれども、本当に国に踊らされないように、本当に自治体は踊らされることなく、本当に自分たちの行政

がしっかりとできるようにっていうのが、一番いいんじゃないかなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 意見ということで。よろしいですね。そのほか。石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。すみません。質疑というより、ちょっと一応1点確認させていただきたいことがありまして、昨日の総括質疑のときに上杉議員が地域コミュニティの支援事業費のことを質問されていらっしゃったと思うんですね。宝くじ収入使って自治総合センターが助成するやつっていうの中、5つ助成の種類がある中で、コミュニティセンター事業費で、例えば、町内会の公民館というか、集会所なんかの建築も、5分の3の支援があつて、とても市がやるとるあれより、有利になるっていうことで、これも知らない人が多いんじゃないかっていうようなことで、そんな質問をされてたと思うんですが、市のほうのやつちゅうのは、予算としては、1町内会に1,000万を上限として、3分の1でしたかね。その使った分の残りというのは、そのままずっと残って、それから以降の改修とか、そういうのに使えるものだっていうふうに私は理解しとるんですけども、多分そうだろうと思うんですけども、例えば、このコミュニティ支援事業費のほうに採択されたとして、そっちのほうで整備をした、新築したといった場合に、市のほうとしてのその1,000万というところの分というのは、そのまま残るんですかね、予算としては。ただ、そのコミュニティのほうを使ったから、その分の使った分については、市がもともとその町内、1町内会に1,000万と予定しとる部分からは差し引かれるのか、残るのか、ちょっとそこが確認をしたいところです。すみません。

◆吉野恭介分科会長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。この自治総合センターのこの宝くじ事業の採択を受けた後でも、本市の補助制度に関しましては、1町内会、1施設ということで1,000万を、今のところ上限としております。ただ、今後のその財政状況とか、いろいろ勘案しまして、その1,000万が妥当なのかっていう点は、ちょっと今後検討しないといけないかなとは思ってるところでございますが、この宝くじを使ったからといって、その上限が変わるものではございません。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほかありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 94ページの上段のコールセンター設置運営費で、事業の成果の数字はここに出て、前年度より数字がよくなってるなっていうふうに見てるんですけど、電話を受けて、電話を受けて転送する場合、転送する場合、そういう場合も当然あるわけですよね。それで、転送する場合に、コールセンターの職員さんが困られてるような中身っていうのがありますか。ありましたか、令和3年度。

◆吉野恭介分科会長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 市民総合相談課、大島です。転送のときに、まずお客様がどこにつないだらいいかというのをはっきりしないまま電話をかけられたときに、どこでもいからつないでっていうことがありまして、それが困ったりとか、あと、早くつないでということ困ったりということがあります。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 そういうことは、令和3年度に限ったことではなくて、いつでもある中

身かなと思うんですが、そういうことに対して、どういうふうに改善していこうとかがっているのは、受けられてる事業者さんは考えておられますか。

◆吉野恭介分科会長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 委託者とは、毎月の会議で、どういうことが支障があったのかということをお話し、協議していく中で、そういうことがあったということについては情報共有はしております。何分いろいろなお客様がおられますので、そういう状況にも、すぐ対処というか、適正に対処していただくようにということは、具体的な話の中で、そういう話はしていております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 なかなか改善策はないだろうなって、私もそういう場合は思うんですね。ただ、転送した先は担当課ですよ。市の職員が受けて、よく聞いたんが、電話受けた途端、怒られたとか、どんだけ待たせる、それは待たせる時間ですけど、だから、そういうね、どこにつないだらいいかっていうのが的確じゃないことによって、受けた市の職員がしょっぱなから怒られたりすると、また電話に出るのが嫌になるんじゃないのかなとか、そんな心配もしたりするんですけど、でも、すぐに解決する話ではないのが、やっぱり電話の受け答えだと思いますので、このコールセンターにしても、一応、事前にコールセンターで受けるということで、職員が本務に専念できるということが言われてたんですが、その点は、令和3年度はどうだったですか。目的を達したと覚えておられますか。

◆吉野恭介分科会長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 市民総合相談課、大島です。そうですね、目的は達したのではないかなとは思っていますけども、早くつながなければならないというところもあるんですけども、お客様からの電話について、こういう内容だっているのも、また正確に伝ええないといけないというところもありますので、その辺のバランスですか、その辺はきっちりさせていただきたいなということは思っております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 その入電件数が、令和2年度よりも減ってるんですね。いろんな理由があるかと思いますが、そのFAQっていうのを見て、電話かけずに済むっていうことの影響が多分にあると、大きいというふうに覚えておられますか。

◆吉野恭介分科会長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 大島です。FAQが2年度と比べて倍増してるということもありまして、かなり影響はある、あったというふうに思っています。それから、コール数がかなり減ったということについては、コロナウイルスの感染症の拡大が非常に大きく影響してると思います。イベント等とか、あとは観光関係とかの問合せが減っているということもありまして、その影響もかなり大きいかんと思っています。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。なかなか、こう走り出している制度を、もう途中でやめなさいと言っても止まらないっていうのが現実なんですけど、実際、電話かけられた市民の方が、自分

の要件がちゃんと完結できて、つないでもらって、そこで完結できて、そういったことが一番なので、そのFAQも、見れる人にとったら役に立つ、そういったものにしていく必要があるし、そういうのが見れない人は、直接電話かけてこられますので、そこはしっかりと、一番直接、真っ先に電話取るのがコールセンターっていう、外の事業者さんなので、だけど、市の業務をしてるわけだから、何ていうんですかね、監督じゃないけど、そこはしっかりと、言われるようなその市民サービスを向上させていくんだったら、それに見合うような、そういった中身に日々していくっていうことをやっていていただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 御意見ということですね。そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。質疑なしと認めて、次に参ります。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 令和3年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いいたします。国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、生活環境課、国森でございます。私からは、墓苑事業費特別会計の主要な施策の決算実績について説明いたします。説明資料のほう、28ページでございます。決算書392ページ、事業別概要書は383ページでございます。旧市域に5か所、また、新市域に5か所、合計10か所の市営墓地の管理運営事業でございます。

最初に、歳入のほうから説明させていただきます。01使用料及び手数料、01使用料、01の墓地使用料でございます。

最初に、第二いなば墓苑使用料でございます。これは、平成29年度から募集開始しております、第3期区画分の使用料でございます。令和3年度は、60区画の使用料2,572万4,000円の決算額となっております。

また、その下でございます。その他墓地等使用料としまして、930万円の決算額となりました。内訳としましては、返還、その他の返還区画の再募集によるものが21区画、合葬式の墓地が34体、記名板12枚という内訳となっております。

続きまして、はぐりましたところでございます。31ページの歳出でございます。01の墓苑費、01墓苑費、01墓苑費でございます。第二いなば墓苑用地取得費としまして、1,890万円の決算額となりました。こちらのほう、毎年度、第二いなば墓苑第3期区画分の使用料の85%を、鳥取市の土地開発公社の償還金に充てているものでございます。償還金の令和3年度末の残高は、3億4,758万2,000円でございます。

次に、墓地管理費でございます。3か所の市営墓地に看守員を設置し、管理しておりますとともに、その他墓苑の管理委託でありますとか、除草等の維持管理、また、墓地内の修繕整備等を行った費用として、921万9,000円の決算額となっております。

3の積立金でございます。これは、墓苑事業を円滑に実施するために、平成26年度から積み立てているものでございます。令和3年度の積立金は952万円で、今年度末の残高は6,654万3,000円でございます。

歳入総額4,176万4,000円に対しまして、歳出総額3,763万9,000円で、差引き412万5,000円を翌年度に繰り越しております。

市民のお墓に対するニーズも多様化しております。令和3年度は、こういった中、リーフレットを作成しております。また、公式LINE、FM鳥取などを用いて、より多くの方に情報提供をしまして、区画利用促進につなげることができております。こういったことを、また、令和4年度においても、こういった状況で、順調に今伸びているところでございます。引き続き、適切な事業管理に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 説明ありがとうございます。

委員の皆様から質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。

審査が大変長引いております。次の電気事業費特別会計に入る前に、関係のない部署の方は、ここで退席していただいて結構でございます。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、続きまして、令和3年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いいたします。国森環境局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、国森でございます。電気事業費特別会計の主な施策の決算実績について説明させていただきます。資料のほうは32ページでございます。決算書453ページ、事業別概要書395ページでございます。平成26年度から開始しております青谷町いかり原太陽光発電所の管理運営事業でございます。

最初に、歳入から説明いたします。01諸収入、01収益事業収入、01売電収入でございます。令和3年度の売電収入は、長雨や大雪などの影響によりまして、前年度より197万2,000円の減、売電量が60万4,675キロワットアワーで、2,660万6,000円の決算額となりました。ここ数年、発電量は好調でございまして、平成29年度からは、設置当初の年間想定発電量、こちらのほうが59万5,500キロワットアワーとしておりますけれども、それを上回っている状況でございます。

次のページ、歳出でございます。はぐりました35ページになります。01の総務費、01総務管理費、01の維持管理費でございます。はい。これは、電気工作物保安管理業務でありますとか、機械の警備、除草作業等の業務委託費や、消費税の納付等、青谷町いかり原の維持管理費として、551万3,000円の決算額となりました。

次に、款の04の公債費でございます。長期借入金元金償還金として2,070万7,000円、長期借入金利子償還金として167万6,000円の決算額となっております。平成25年に、電気事業債

2億9,590万円を借入れしております、3年据置きし、平成29年度から14年間で償還するものでございます。令和3年度末の残高は、1億8,358万1,000円でございます。

05積立金でございます。これは、電気事業を円滑に実施するために、平成26年度から積み立てているものでございます。令和3年度の積立金は8万7,000円でございます。今年度末の残高は7,018万9,000円でございます。

歳入総額2,807万6,000円に対しまして、歳出総額2,798万3,000円で、差引き9万3,000円を翌年度に繰越ししております。

平成26年3月の売電開始以降、売電収入につきましては、順調に推移しているところでございます。引き続き、安定した料金収入を確保するためにも、適正な維持管理に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑はありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子分科副会長 維持管理費の中で、消費税も払ったって言われたんですけど、幾らぐらい払ったんでしょう。

◆吉野恭介分科会長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。消費税でございますけども、公課費として259万4,300円でございます。内訳として、令和2年度の確定分と令和3年度分ということで納めております。令和2年度確定申告分としては、142万800円ということになっております。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほかありますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。歳出のほうですね。維持管理費の不用額が出ているので、歳入歳出差引き額は9万3,000円の黒字というところですけども、やっぱり左右、天候に左右をされていくのかなというところで、残り14年間の償還ですね、この途中で故障等があって、今、基金の残額が、7,000万円ぐらいあるんですけども、途中で発電ができなくなったとき、なくなったときのこの長期返済ですね、そういったものっていうのはどうなっていくのか、仮に発電ができなくなったときのその後の返済計画っていうのはどうなっていくのかお尋ねします。

◆吉野恭介分科会長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。この電気事業会計ですけども、令和2年度に、こういった資金管理の計画ですね、経営戦略ということで、将来的な見通しについては、計画書を策定して、これに基づいて、今進めているところでございます。この計画の中でも、どうしても劣化していきますので、年々5%の減少として見込んでいるような売電収入であったりとか、そういった計画で立てております。ただ、どうしても歳出のほうは、やはり先ほども申しましたけども、適正な維持管理っていうことでは、どうしても必要な電気保安の関係ですとか、委託管理ですとか、そういったところは適正に行っていきまして、5年に1回大きなメンテナンス等もあります。そういった長期的な財政計画の下で、今進めているところです。売電収入のほうも、去年は、天候に左右されるものですので、少し例年よりも低かったですが、先ほど申しました、当初の発電量よりも高い推移でいっておりますし、今、令和4年度も、9月現在では、その令和2年度を上回っているような状況でございますので、そういった月の発電量とか

注視しながら管理していきたいと思っております、はい。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 私、いつもこの太陽光ですね、このエネルギー、自然エネルギーが、今、どんどん県内でも、あちらこちらに普及しておる、そういった状況の中に、20年間は40円ということで、買取り価格は決められて、維持できるわけですけども、一番問題は、その後だと思っておりますよ。現在、既にもう11円ぐらいまで下がるとは思わなかったんですけど、恐らく、経営の水準である14円、これを下がると、この電気事業は非常に厳しい、そう思うんですね。そういった中に、20年を1つの目安として、電気を、それぞれ電力量が、どんどん、先ほど5%程度減少していくということを言われたんですけど、20年後のその後始末ですね、どんどんフィルム、パネル自体も老朽化してくるでしょうし、売電量も減っていく、そうなったときに、新しいものに替えていくのか、事業をやめるのか、そのときの状況判断をきちんとやらんことをせんと、ほかの一般財源から補填をしていくというようなことも、非常に考えられることであるので、この事業は、やはりもう少し、その先を見据えた取組ということで、これからしっかりと検討していく必要があるというふうに思いますので、その点だけは、国の動向等もありますので、しっかりと取り組んで、検討して取り組んでいただきたいというふうに思います。

◆吉野恭介分科会長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。御意見ありがとうございます。この償還金のほうが令和12年度まででございますので、そこまではしっかりと発電量確保しまして、運営していくことが、まず最初かと思っております。そういった中で、基金のほうもしっかりと積めるときには積んでいくという流れの中で、このFITの価格、今、税込みで44円ですか、令和16年度までありますので、そういった中で、それ以降どうするのか、基金のほうにも、償却費用等も含めたところで、積み立てていけないといけないとは考えておりますので、またそういった年度を見越して、そういう計画のほうも進めていきたいと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。そのほか質疑ありますか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これで、市民生活部は終了といたします。大変お疲れさまでした。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。一旦、休憩を求められないでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 煮詰まってるということですか。じゃあ一旦、休憩を入れます。

午後5時42分 休憩

午後5時55分 再開

【監査委員】・【選挙管理委員会】・【出納室】・【市議会】

◆吉野恭介分科会長 会議を再開いたします。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、監査委員の審査に入ります。

早速ですが、議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の説明を、簡潔にお願いいたします。富山監査委員事務局長。

○富山 茂監査委員事務局長 はい。監査委員事務局の富山です。そうしますと、このお配りしております説明資料の順番で説明させていただきたいと思います。そうしますと、その説明資料の3ページになります。

初めに、公平委員会費です。公平委員会費の決算額は110万8,000円。これは、前年度に比べまして、4万2,000円の増になっております。右側は内容になっておりますが、ほとんどは委員3人の報酬ということになっております。

続きまして、監査委員費でございます。同じく、説明資料は3ページの下のほうになりますが、監査委員費の決算の総額は6,475万3,000円ということで、対前年度比べますと、16万7,000円の増になっております。これは、これも多くは、委員さんの3人の報酬と、7人の事務局職員の職員費ということになっております。

その中で、上から、1、2、3段目の監査費について説明させていただきます。監査費は、決算の事業別概要の296ページの上段になります。そうしますと、296上段で、これは、法令等の図書購入費、決算審査意見書等の印刷に要する経費になっております。令和2年度の決算額に比べ、18万2,000円増えておりますが、これは、令和3年8月に、市議会と一緒に新規導入いたしましたペーパーレス会議のための文書共有システムの利用料と、委員用タブレットの使用料によるものでございます。

そうしたら、もう一回説明資料に戻っていただきまして、事務局事務費の監査費ですが、70万円の不用額が出ておりますが、これは、コピー代とか、報告書等の印刷製本費などの事務費の減額によります不用額ということになっております。説明のほうは、以上になります。

◆吉野恭介分科会長 はい。説明をありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。委員の皆様で質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。なしと認め、これで監査委員を終わります。

続いて、選挙管理委員会の審査に入ります。説明をお願いいたします。馬場事務局長。

○馬場睦雄選挙管理委員会事務局長 はい。選管事務局長の馬場でございます。令和3年度決算につきまして、選挙管理委員会が所管する部分を説明させていただきます。説明資料は4ページを御覧ください。歳入につきましては、歳出にも出てまいりますが、説明を省くものがございますので、ここでも説明させていただきます。

選挙費委託金でございます。決算書は172ページ、173ページです。収入済額6,823万7,000円のうち、衆議院議員選挙費6,777万1,000円、衆議院議員選挙臨時啓発費31万8,000円、最高裁判所裁判官国民審査費13万1,000円、在外選挙人名簿登録事務費1万7,000円でございます。いずれも、歳出額と同額でございます。

続きまして、歳出についてです。決算書は218ページ～223ページの選挙費でございます。決

算額は、合計で1億6,591万6,000円でございます。主なものといたしましては、次の5ページを御覧ください。8の市長選挙費5,171万3,000円でございます。決算書は220ページ、221ページ、事業別概要書は297ページの上段でございます。このうち、市長選挙執行経費4,983万2,000円の主なものは、時間外勤務手当などの職員手当等が1,085万3,000円、入場券や選挙広報の郵送料などの役務費が987万9,000円、ポスター掲示場作製・設置・補修・撤去等業務、選挙公報封筒作成・封入・配送業務、期日前投票所事務等業務などの委託料が1,369万9,000円でございます。

その下、市長選挙運動費負担金188万1,000円についてです。これは、選挙に要する市費、公費負担分でございます。選挙運動用はがき、選挙運動用自動車、掲示場、掲示物用ポスター、選挙運動用ビラについて、4人分の予算を確保したのですが、結果として、2名の立候補者となったため、不用額が多額となったものでございます。

続きまして、10の衆議院議員選挙費6,790万2,000円でございます。なお、この事務費には、最高裁判所裁判官国民審査費13万1,000円も含まれております。決算書は220ページ～223ページ、事業別概要書は298ページ上段でございます。衆議院議員選挙執行経費の主なものとして、時間外勤務手当などの職員手当等が2,373万7,000円、入場券や選挙公報の郵送などの役務費が1,042万7,000円、ポスター掲示場作製・設置・補修・撤去等業務、選挙公報封筒作成・封入・配送業務、期日前投票事務等業務などの委託料が1,886万8,000円でございます。財源は、全て国からの委託金でございます。説明は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい。説明をいただきました。

委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。質疑なしと認め、次に移ります。

続いて、出納室の審査に入ります。説明をお願いいたします。中村会計管理者。

○中村理人会計管理者 はい。会計管理者、中村です。資料のほうでは、6ページ、7ページとなります。

まず、歳入から説明します。雑入のその他雑入（歳入歳出外現金の不明金）292万9,000円です。昨年9月補正で、歳計外現金の不明金として、1,102万8,000円を雑入として受け入れましたが、令和4年5月、出納整理期間中に不明金の一部が810万円判明したことで、最終的には、292万8,753円を雑入として受け入れました。

続きまして、歳出になります。出納事務費ということで、上から2つ目になります。決算額1,710万7,000円ということで、こちらについては、事業別概要295ページの上段になります。出納事務費は、公金の収入・支出に係る経費を計上しておりまして、指定金融機関等窓口で収納した納入済通知書をOCRで読み取り、データ化する公金収納システムに係る経費、それから、口座振替に関する公金収納及び支払いデータの金融機関への送受信手数料、それから、公金の指定金融機関等の窓口収納、口座振替事務などの指定金融機関等に支払う手数料、支払い先に口座振り込み等をお知らせする、通知はがきの発生に係る経費といったことで、手数料や通信費等、役務費が主なものとなっております。

続きまして、7ページになります。一時借入金利子ということで、事業別概要は295ページの下段ということになります。決算額、一時借入金利子として1,213万6,000円となります。内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策として拡充した制度融資の原資資金を確保するために、金融機関から一時借入金を行いました。借入額は290億円、利息としては1,176万5,000円。それから、市の決算用資金を確保するため、基金からの繰替運用を行いました。借入額は122億円、利息としては37万1,000円となっております。不用額294万7,000円出てますが、これは、先ほどの制度融資のための借入額、一時借入額について、利率を入札で削減したということと、それから借入れについても、時期に応じて、借入額を分けて、期間も短くするなどすることで、利子額を削減させていただきました。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい。説明いただきました。

委員の皆様で、質疑はございますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい。すみません。すごい細かいことを聞いて申し訳ない。予算で、その室統括費で12万8,000円で、名刺を2,000円分作られて、そのほか不用額っていうとこなんですけど、本来だったら、どういった使われ方をするような予算だったのか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 中村会計管理者。

○中村理人会計管理者 はい。会計管理者、中村です。室の統括費2,000円ですね。こちらにつきましては、当出納室で活用して、特に私、会計管理者として活用する需用費等計上しております。最終的に使ったのは、名刺等の2,000円のみということになっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。質疑なしと認めて、出納室を終わります。

続いて、市議会の審査に入ります。説明をお願いいたします。保木本市議会事務局長。

○保木本英明市議会事務局長 はい。市議会事務局の保木本でございます。よろしくお願ひいたします。市議会事務局の関係は、概要説明でも御説明をさせていただきましたけども、決算額といたしましては、4億3,372万円余りでございまして、前年比122万円余りの増ということになっております。詳細内容につきましては、植田局次長のほうより説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

◆吉野恭介分科会長 植田事務局次長。

○植田光一市議会事務局次長 はい。市議会事務局、植田です。では、私のほうから、主なものということで、絞って説明をさせていただきたいと思ひます。資料は8ページと9ページ、事業別概要につきましては、293と294ページからということになります。

まず、293の上のほう、議会報発刊費ということ。これは、市議会だより、年4回、年間64ページで、1回当たり6万4,800部を印刷をしておる経費ということで、638万7,000円ということになっております。

続きまして、その下、運営経費、括弧、市議会運営のところでございます。はい。決算額が699万1,000円ということになります。議会運営を円滑に行うための各種の経費ということになります。コロナ対策の消毒であったりとか、パーティション設置なんかも、この辺に含まれ

るものということになります。あとは、令和3年度から導入してます、タブレット端末とペーパーレス会議システムの経費がこの中に含まれておりまして、304万2,000円が、この中に入っているということになります。

さらに、次は294ページの上のほうです。議会中継放送費ということで、これも、本会議、定例会、臨時会の全日程、CATVとインターネットで、それぞれ放送・配信をしておるので、その経費ということでございます。昨年度は、手話とか字幕とか、ちょっと試行という形で、2月定例会のほうにさせていただいて、6月も続けてやらせていただいて、今は本格運用ということで、議会中継と、それからインターネット配信のほうに、手話と字幕をつけさせているというような現状でございます。

それから、はい。その下、政務活動費交付金ということになります。はい。決算額が780万ということになりました。コロナ禍による視察とか、会議出席なんかの減少に伴って、昨年引き続き、はい、決算額のほうが増減しております。令和3年度、主な用途としましては、広報紙の作成であるとか、図書購入費などということで、活用されているところでございます。すみません、駆け足で簡単でございますが、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。説明いただきました。

質疑のある方はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。質疑なしと認めます。

それでは、これで質疑を終結して、執行部の皆様、ここで退席をいただきます。お疲れさまでした。

（ ） ありがとうございます。

分科会長報告の取りまとめ

◆吉野恭介分科会長 それでは、先ほどの引き続きということで、分科会、市民生活部ですね、市民生活部の分科会長報告の取りまとめということですが、どのようにさせていただきます。ごみの話とマイナンバーの話が出ました。個人的には、3つぐらいは上げたいと思っておりますので、今回も市民生活部から1つ出したいなと思っておりますが、どうでしょう。御意見を頂かんと終わりません。

◆星見健蔵分科員 事務局さんの説明を。

◆吉野恭介分科会長 では、一旦休憩を入れたいと思います。

午後 時 分 休憩

午後 時 分 再開

◆吉野恭介分科会長 はい。それでは、会議を再開いたします。

皆さんから、市民生活部の分科会長報告の取りまとめということですが、委員の皆様から御意見はありますか。はい、星見委員。

◆**星見健蔵分科員** 私は、ふれあい収集事業費についてです。障害がある方がっていうこともあるんですが、やっぱり高齢者が、これからどんどん間違いなく増えてくる状況ですね。もう25年には、団塊の世代の方も、全てがもう75歳以上の後期高齢という、そういった状況の中で、やはり、特に障害がある方々っていう、方々に対するこういった生活の家庭ごみ、こういったものの持ち出しということが、非常に困難になってくる、難しくなるっていう状況の中で、やはり、今、鳥取市がその収集事業を進めておるわけだけでも、こういった件数が年々、現実的に伸びてきておる状況でもあります。そういった中に、これからさらに増えてくると、収集事業自体が難しくなってくる可能性もあるわけで、何とかこれが一般の方々と同様に、隣近所の支え合い事業みたいな形で、みんなで協力して守ってあげるといようなことが、今後重要になってくるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういったことを、今後行政として、各町内等に、自治会に働きかけるようなことも必要になってくるんじゃないかというふうに、私は思うところであります。

◆**吉野恭介分科会長** はい。ありがとうございます。皆さん、よろしいでしょうか。伊藤副委員長。

◆**伊藤幾子副分科会長** ていうふうに、分科会の中で、星見委員が言われたことを取り上げたらいいと私も思います。以上です。

◆**吉野恭介分科会長** はい。じゃあ、そのように。

分科会での発言が基ですので、もちろん、はい、そのように。文章化については、正副委員長のほうに一任ということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**吉野恭介分科会長** はい。市民生活部はそのようにさせていただきます。

委員長報告、さっき3本出ましたけど、その中から1本、委員長報告として報告をさせてもらわないけんと思っておりますが、どうでしょうね。御意見がありますか。加嶋委員。

◆**加嶋辰史分科員** はい。加嶋です。確認させてください。総務部から、総合防災対策事業費で、システムの更新と、市民生活部は、先ほどのふれあい収集事業ですね。企画が、跡地、市役所本庁の跡地の3つから。

加嶋は、本庁舎、第二庁舎跡地活用検討事業について、活発な意見が出たので、そちらを委員長報告としていただきたいなと思っております。以上です。

◆**吉野恭介分科会長** そのほかの方はどうですか。秋山委員。

◆**秋山智博分科員** 私は、その最初のシステムのほうがいいなと思いましたが。もう明確に遅れとるっちゃうのが、もう判明をしとるわけですから、それには早急な対応が必要なことなのでしょうから。以上です。

◆**吉野恭介分科会長** そのほかの方はどうですか。伊藤副委員長。

◆**伊藤幾子副分科会長** これまで跡地の特別委員会があって、そこが別に分科会の報告を出したので、ちょっとそれとかぶったりはしてないかなと思う部分があるんですよ、跡地のことが、ちょっと見てないので。だから、私もその被災者の支援システムっていうね、そのほうがいいなと思います。

◆吉野恭介分科会長 どうですか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 私も、その被災者のシステムの構築ということで、10年たってもほとんど進んでないようですので、これからの災害に対して、万全を尽くすという観点からいいじゃないかなという。

◆吉野恭介分科会長 あの方々は。砂田委員。

◆砂田典男分科員 私も、じゃあ、災害対応の面で、その分をお願いします。

◆吉野恭介分科会長 はい、はい。横山委員はどうでしょう。

◆横山 明分科員 私も。

◆吉野恭介分科会長 いいですか。はい。防災のシステムの更新につながるようなところのことを、総務部から出たやつですね。これを、委員長報告とさせていただきます。そういうことで、また文書ができたなら、皆様に提示させていただきます。

以上で、総務企画委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

() お疲れさまでした。

午後6時31分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28号第1項の規定によりここに署名する。

総務企画委員長

決算審査特別委員会<総務企画分科会>

日時：令和4年9月27日（火）10：00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

総務部・危機管理部【議案説明・質疑】

議案第116号 令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について
令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】
令和3年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計歳入歳出決算
令和3年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算
令和3年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算

企画推進部【議案説明・質疑】

議案第116号 令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について
令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

市民生活部【議案説明・質疑】

議案第116号 令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について
令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】
令和3年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算
令和3年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算

監査委員・選挙管理委員会・出納室・市議会【議案説明・質疑】

議案第116号 令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について
令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

【分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ】